

誌名 回月數刊 形體 定價 發行所

◇ 雜

東京朝日新聞縮刷版	週一	四倍判	二六	朝日新聞社	麴町區有樂町二ノ三
東京書局	週一	四倍判	五	東京書籍商組合事務所	神田區南甲賀町九
內務省納本	週一	四倍判	五	大阪屋新書	神田區錦町三ノ一八
アサヒ	週一	四倍判	三	朝日新聞社	日本橋區吳服橋
サニデー	週一	四倍判	三	大阪每日新聞社	麴町區有樂町二ノ三
週刊朝日	週一	四倍判	三	大阪每日新聞社	大阪市北區堂島上二ノ三六
					大阪市北區中之島三ノ三

第五部 發行所住所錄 (五十音順)

發行所住所録

(五十音順)

(ア)

ア 牛込區喜久井町三四(牛込六四二)
 ア 東京府下西大久保二六五
 ア 神田區駿河臺鈴木町六(神田二七五三)
 ア 京都市左京區萬福山内
 ア 神田區今小路二ノ一(九段二一七五)
 ア 東京府下池袋二三八
 ア 牛込區市ヶ谷田町一ノ一五
 ア 四谷區南寺町二七(四谷四七二五)
 ア 赤坂區溜池町一(赤坂一〇六七)
 ア 牛込區柳町三七
 ア 東京府下杉並町高圓寺二三四
 ア 日本橋區本銀町四ノ一六
 ア 日本橋區通り四ノ四(日本橋三〇八八)
 ア 芝區櫻田久保町一〇(櫻田館四階)
 ア 四谷區須賀町四〇(四谷二五二九)
 ア 牛込區赤城下町二八
 ア 小石川區上富坂町二三
 ア 赤坂區溜池町一〇

浅川清七 東京府下板橋町字中宿六五〇
 浅草區公園中見世八一號(淺草一九七二)
 浅草區大傳馬町二ノ三(淺草五九〇七)
 本郷區丸山福山町一三(小石川一六三八)
 小石川區大塚仲町八
 朝日新聞社出版部 神田區錦町三ノ二〇
 朝野香屋書店 神田區有樂町二ノ三(九ノ内一三〇)
 飛田鳥書房 小石川區大塚仲町三六
 梓粕氏著作刊行會 奈良市登大路町
 安全自動車株式會社 神田區北甲賀町四
 甘粕氏著作刊行會 芝區新門前町一〇
 飛田鳥書房 赤坂區傳馬町三ノ四(青山一八八六)

(イ)

い 淺草區南元町二四(淺草二〇六七)
 偉業書房 大阪市東區橫堀五ノ九
 醫藥法令刊行會 東京府下代々幡町代々木西原二〇三
 (大塚五九七呼)

井上田 神田區錦町一ノ一九(神田二三八一)
 井上田 日本橋區本石町三ノ一四(日本橋二六一六)
 井上田 大阪市天王寺區高津表門筋谷町東入
 井上田 京橋區靈岸島町一(京橋三二四一)
 井上田 下谷區上車坂町六四(下谷七三四八)
 井上田 神田區新銀町四〇
 井上田 東京府下大井町三五二五
 井上田 東京府下西鴨町池袋大原一四四一
 井上田 小石川區大塚仲町三六
 井上田 神田區南神保町一五(九段一五七八)
 井上田 東京府下西巢鴨町新田八〇七
 井上田 大塚區今小路二ノ六
 井上田 大塚區西巢鴨町中通り二ノ一八
 井上田 牛込區白銀町二九(牛込三二五二)
 井上田 本郷區元町一ノ一五(小石川五七七七)
 井上田 本郷區森川町一(小石川七八一)
 井上田 神田區紺屋町三六
 井上田 小石川區竹早町七二
 井上田 本郷區森川町一(小石川二一五八)
 井上田 東京府下戸塚町下戸塚五七〇
 井上田 大阪市淀川區浦江北一ノ七九
 井上田 牛込區矢來町三
 井上田 東京府下代々木初臺六〇七
 井上田 東京府下馬込町三三三九
 井上田 日本橋區鐵砲町六(淺草六九九一)
 井上田 神田區三河町一ノ七(神田一九五六)

元光社 本郷區弓町一ノ二五(小石川三八九二)
 元光社 龜町區下二番町三七
 元光社 大阪市南區安堂寺橋通四ノ三九
 元光社 神田區錦町一ノ二(神田三二四三)
 元光社 神田區南神保町一六(九段二〇五〇)
 元光社 神田區小川町一(神田一七四〇)
 元光社 本郷區千駄木町二七九
 元光社 牛込區新小川町一ノ二(牛込三八五〇)
 元光社 神田區中猿樂町八(九段二九五四)
 元光社 名古屋市中區瀧川町一八
 元光社 牛込區市ヶ谷山伏町一
 元光社 神田區表神保町二(神田一五三〇)
 元光社 神田區美土代町二ノ一(神田一三四一)
 元光社 熊本市京町本丁六九
 元光社 東京府下東調布町田調調布五四六號
 元光社 神田區一ツ橋通町三(九段二一〇八)
 元光社 東京府下代々幡町笹塚一二二七
 元光社 下谷區中根岸町四〇
 元光社 牛込區橫寺町五〇
 元光社 神奈川縣都築郡新田村新羽二三九八

(ウ)

宇野出版社 神田區通神保町三
 宇野出版社 神田區三崎町三ノ一七四(九段一五六七)

上田書房 神田區美土代町四ノ五(通田三〇八四)
 上田書文堂 大垣市本町
 上田書屋 東京府下戸塚町下戸塚三(牛込一八五九)
 上田書房 神田區通神保町一(通田三五五八)
 白井老鶴園 神田區南神保町一(九段一九七二)
 内山模型製圖社 日本橋區大傳馬町二ノ一六(花一八六五)
 芸艸堂 本郷區元町二ノ四一(小石川一五四六)
 芸艸堂 本郷區湯島一ノ二(下谷三六〇〇)
 芸艸堂 本郷區湯島一ノ二(下谷三六〇〇)
 運動界社 東京府下下戸塚五〇三
 運動界社 東京府下下戸塚三二二

(エ・エ)

エスベラント研究社 麹町區三番町八三
 エノミカ、アドゥアイザイ 大阪府下北區堂ビル四階
 エビス出版社 東京府下落合町下落合六〇四
 エルノス社 下谷區清水町一
 江戸軟派全集刊行會 小石川區雜司ヶ谷町七五(牛込二二八九)
 繪入文庫刊行會 麹町區山元町三ノ四(九段三〇三九)
 繪日傘社 東京府下武野藤町境山中一三七七
 永全社 芝區芝公園五號地十二番(芝二七五二)
 永樂社 神田區錦町三ノ三
 英語學生新聞社 麹町區丸の内昭和ビル(丸の内二九四九)
 英語教育社 牛込區矢來町三
 英語教育社 本郷區淺草町七八

英語研究會 本郷區動坂町九四
 英語研究會 東京府下高田町雜司ヶ谷六四八
 英語青年會 小石川區白山御殿町一〇七
 英語通信社 本郷區西片町一〇(小石川三三)
 英語通信社 神田區小川町四一
 英語通信社 神田區表神保町一〇(通田一五七六)
 英語通信社 日本橋區馬喰町一ノ八
 英語通信社 麹町區富士見町
 英語通信社 本郷區千駄木町二八六
 英語通信社 東京府下大塚百人町二三九
 英語通信社 神田區表神保町三
 英語通信社 京都市上京區樂樂廻中之町
 英語通信社 牛込區原町三ノ六一
 英語通信社 東京府下千駄木町三五二
 英語通信社 芝區三田南寺町三八池田鐵之助方
 英語通信社 麹町區富士見町四ノ一
 英語通信社 東京府下上目黒八〇八一
 英語通信社 東京府下澁谷町伊達一四
 英語通信社 赤坂區榎町六乃木坂俱樂部(青山三二七八)
 英語通信社 芝區金杉川口町二〇
 英語通信社 淺草區瓦町一〇
 英語通信社 大阪府下南區松屋町三九
 英語通信社 神田區今小路一ノ一(九段三一三七)
 英語通信社 東京府下代々木輪町笹塚一二二七
 英語通信社 本郷區駒込動坂町二〇(小石川九二二)

M S

(オ)

オオト社 芝區南佐久間町一ノ五四(芝三三三四)
 オオト社 下谷區徒士町一ノ三
 オオト社 大阪府下西區阿波堀通二ノ一九
 オオト社 神田區錦町三ノ一八(通田六五三)
 オオト社 本郷區湯島三組町五九
 オオト社 東京府下瀧野川町中里三四八
 オオト社 東京府下大崎町五反田二七七
 オオト社 本郷區春木町三ノ三七(小石川一五)
 オオト社 東京府下千駄ヶ谷原宿一七〇ノ六
 オオト社 小石川區林町五六
 オオト社 牛込區富久町二九(西谷七四八五)
 オオト社 麻布區筈町一七六(青山三六五三)
 オオト社 淺草區三好町一(淺草一五七三)
 オオト社 日本橋區南茅場町二一(茅場町四一五)
 オオト社 大阪府下南區上本町二丁目
 オオト社 大阪府下西區阿波堀通三ノ三五
 オオト社 大阪府下北區堂島二
 オオト社 日本橋區數寄屋町一(日本橋三七三七)
 オオト社 四谷區大番町一〇(西區三三八七)
 オオト社 牛込區矢來町三
 オオト社 本郷區元町二ノ三三
 オオト社 本郷區金助町(小石川三二九四)

發行所住所録

大塚書商 日本橋區本銀町二ノ九(日本橋三〇四九)
 大塚書商 靜岡縣磐田郡袋井町新町一四
 大塚書商 岐阜縣掛斐郡小島村大字岡
 大塚書商 下谷區西町一
 大塚書商 岡山縣倉敷町
 大塚書商 小石川區武島町一〇(小石川五一二四)
 大塚書商 牛込區南校町七四(牛込三五呼出)
 大塚書商 神田區通神保町一(通田四三六)
 大塚書商 小石川區高田老松町四四
 大塚書商 麹町區内幸町一ノ六商興ビル三號館
 大塚書商 神田區一ツ橋通二一
 大塚書商 小石川區大門町一一
 大塚書商 神田區西紅梅町六
 大塚書商 神田區表神保町一七
 大塚書商 神田區駿河臺北甲賀町四(通田二七七五)
 大塚書商 大阪府下西區靱北通三ノ三三
 大塚書商 東京府下西區鴨町(芝區三六四九)大塚一五二七
 大塚書商 淺草區下平右衛門町九(淺草四二〇二)
 大塚書商 大阪府下西區新通三ノ四八
 大塚書商 神田區表神保町二(通田三〇三八)
 大塚書商 東京府下杉並町馬橋四〇一
 大塚書商 大阪府下北區眞砂町三五
 大塚書商 小石川區音羽町四ノ二(牛込三九八七)
 大塚書商 岐阜縣掛斐郡小島村
 大塚書商 神田區三輪町三ノ三六

溫故書屋 神田區表神保町一〇
溫濕靜座法研究所 東京府下長崎村一六二

(カ)

カニヤリ書社 神田區錦町一ノ一二
カネミヤ書社 京都市寺町夷川上ル
カネミヤ書社 本郷區湯島天神町一ノ九三
カネミヤ書社 小石川區雜司ヶ谷町一〇〇
カネミヤ書社 東京府下北豊島郡上練馬村
カネミヤ書社 京橋區墨町三
カネミヤ書社 麴町區丸の内二ノ六五(内七八〇)
カネミヤ書社 牛込區矢來町二(年三三三四)
カネミヤ書社 福島縣双葉郡木戸村大字下鳩字町
カネミヤ書社 神田區九段下神保町ビル
カネミヤ書社 麴町區飯田町二ノ五〇
カネミヤ書社 本郷區駒込込坂町四七 小石川六三六〇
カネミヤ書社 小石川區白山御殿町二〇
カネミヤ書社 東京府下澁谷町大字宮下三七
カネミヤ書社 麴町區丸の内二ノ一〇(丸の内二八九八)
カネミヤ書社 東京府下中井戸三三八(藤三〇三)
カネミヤ書社 京橋區木挽町三ノ二〇(京橋三七九)
カネミヤ書社 牛込區西五軒町二〇
カネミヤ書社 麴町區内幸町一ノ六(銀座二〇三五)
カネミヤ書社 本郷區湯島切通坂町二(小石川三八三三)

回天時報社 赤坂區青山南町六ノ一七(青山七五二〇)
改進書房 神田區錦町一ノ一二
改善世書社 本郷區元町二ノ四七
改善世書社 大塚區阿部町下通三ノ三六
改善世書社 芝區愛宕下町四ノ六(芝二二二二)
改善世書社 東京府下中野町上沿袋四八
改善世書社 東京府下落合町下落合一三六七
改善世書社 東京府下世田ヶ谷町下北澤
改善世書社 赤坂區溜池町二(會堂ビル(青山三六三三))
改善世書社 芝區櫻田本郷町交叉點、櫻田館四階
改善世書社 麴町區内幸町一ノ六(銀座三一九三)
改善世書社 神田區元町通三丁目
改善世書社 神田區錦町一丁目一〇(神田八四〇)
改善世書社 横須ヶ軍港
改善世書社 赤坂區青山北町六ノ四七
改善世書社 神田區表猿樂町一〇(神田二〇〇二)
改善世書社 麴町區三番町六三(丸の内二二三五)
改善世書社 神田區錦町一ノ二(神田三七一九)
改善世書社 神田區裏猿樂町二一(神田三一九三)
改善世書社 赤坂區青山高樹町二〇
改善世書社 小石川區小日向臺町三ノ六二
改善世書社 東京府下蒲田町一ノ二八八
改善世書社 芝區新樓田町一九(銀座二〇七七)
改善世書社 麴町區有樂町一ノ三、外語協會内
改善世書社 麴町區中六番町一四(丸の内二八五一)

外國語學研究會 麴町區下六番町一七(丸の内二八七七)
鶴鳴指針社 東京府下荏原町戸越一一九四
學藝社 神田區昌平河岸四號地(神田六一六〇)
學藝社 神田區表神保町一〇(神田一四八七)
學藝社 神田區三崎町一ノ一
學藝社 本郷區湯島新花町三四
學藝社 神田區通神保町一(神田一一二六)
學生共同刊行會 本郷區眞砂町三六
學藝社 千葉縣安房郡館山町大賀一五六
活刺芳流社 下谷區入谷町三三〇
金友商書院 神田區今川小路一ノ五(丸の内二二六)
金友商書院 麴町區富士見町五ノ一三
金友商書院 本郷區湯島切通坂町二(小石川三八四〇)
金友商書院 芝區南佐久間町二ノ二
金友商書院 日本橋區品川町裏河岸二號地
株式研究社 神田區今川小路一ノ四(丸の内二四九七)
上谷屋書店 牛込區新小川町二ノ四
神谷運命鑑定所 本郷區駒込込坂町六三
神田區今川小路一ノ六
川口印刷所出版部 東京府下品川町北品川 五三三
河野日進堂 神戶市元町一丁目二四番屋敷ノ一
干城書堂 麴町區和泉町一
觀世流改訂本刊行會 麴町區下六番町一七(丸の内二八七七)
觀世流改訂本刊行會 神田區今川小路三ノ九(丸の内二八五)
觀世流改訂本刊行會 京橋區築地三ノ二五、游神苑(京橋七二〇)

觀松堂書店 大阪市東區横堀五ノ九
巖松堂書店 牛込區鶴卷町四四三
巖松堂書店 神田區中猿樂町二(神田二六七六)
巖松堂書店 神田區三崎町三ノ一六五(丸の内三五三六)
巖松堂書店 神田區一ツ橋通二 丸の内一五四三
觀松堂書店 神田區今川小路三ノ六
觀松堂書店 東京府下西大久保四五八
觀松堂書店 東京府下千駄ヶ谷町三六二二
觀松堂書店 小石川區大原町二〇(丸の内一八六五)
觀松堂書店 日本橋區箔屋町八
觀松堂書店 小石川區戸崎町一三(小石川二八九)
觀松堂書店 芝區三田小山町一
觀松堂書店 神田區大和町八
觀松堂書店 四谷區本村町九(四谷三三三〇)
觀松堂書店 赤坂區青山南町五ノ五五
觀松堂書店 赤坂區青山南町六ノ三九
觀松堂書店 本郷區森川町一
觀松堂書店 小石川區小日向水道町五五
觀松堂書店 神田區一ツ橋通町五(丸の内四七九)
觀松堂書店 芝區松本町四四(丸の内四〇五七)
觀松堂書店 神田區表猿樂町二
觀松堂書店 神田區表神保町二

(キ)

希望望望堂 神田區今川小路三ノ六
希望望望堂 東京府下西大久保四五八
希望望望堂 東京府下千駄ヶ谷町三六二二
希望望望堂 小石川區大原町二〇(丸の内一八六五)
希望望望堂 日本橋區箔屋町八
希望望望堂 小石川區戸崎町一三(小石川二八九)
希望望望堂 芝區三田小山町一
希望望望堂 神田區大和町八
希望望望堂 四谷區本村町九(四谷三三三〇)
希望望望堂 赤坂區青山南町五ノ五五
希望望望堂 赤坂區青山南町六ノ三九
希望望望堂 本郷區森川町一
希望望望堂 小石川區小日向水道町五五
希望望望堂 神田區一ツ橋通町五(丸の内四七九)
希望望望堂 芝區松本町四四(丸の内四〇五七)
希望望望堂 神田區表猿樂町二
希望望望堂 神田區表神保町二

共 盟 館 浅草區南元町三四
 共 立 社 神田區駿河臺南甲賀町四(神田二六二四)
 京 都 府 教 化 團 體 會 京都市上京區河原町通丸太町上ル
 京 橋 文 文 堂 芝區愛宕町三ノ一
 京 橋 文 文 社 神田區淡路町二ノ九(神田三九〇)
 京 橋 文 文 社 小石川區宮下町四三
 京 橋 文 文 社 芝區芝公園六號地(芝一三三)
 協 同 出 版 協 會 東京府下西巢鴨町宮仲二五〇〇
 協 同 出 版 協 會 麴町區早稲田豐橋際
 強 健 育 育 社 牛込區早稲田豐橋際
 教 育 資 料 研 究 所 深川區東森下町四(本所五三九)
 教 育 研 究 會 麴町區宮士見町五ノ九(九段七七)
 教 育 出 版 社 下谷區上根岸町四四(下谷七三)
 教 育 出 版 社 神田區三崎町一ノ三
 教 育 出 版 社 神田區表神保町二
 教 育 出 版 社 京橋區入舟町五
 教 育 出 版 社 神田區錦町三ノ一二
 教 育 出 版 社 小石川區高田老松町二八
 教 育 出 版 社 麴町區下六番町一〇
 教 育 出 版 社 東京府下上駒込一八四(駒込九九)
 教 育 出 版 社 牛込區瑞天町二八
 教 育 出 版 社 東京府下澁谷町下澁谷大字羽澤五三
 教 育 出 版 社 東京府下澁谷町代官山五
 教 育 出 版 社 赤坂區青山南町四ノ三(青山一七七)
 教 育 出 版 社 京橋區銀座四ノ二(銀座二五二)

教 育 出 版 社 麴町區飯田町四ノ二〇(九段二七六)
 教 育 出 版 社 下谷區上根岸八八(下谷三〇四七)
 教 育 出 版 社 牛込區矢來町一、矢來ビルデング二
 教 育 出 版 社 東京府下野方町上沼袋五三
 教 育 出 版 社 小石川區若荷谷町五二
 教 育 出 版 社 東京府下大崎町桐ヶ谷一七三
 教 育 出 版 社 芝區濱松町三ノ一
 教 育 出 版 社 麴町區麴町六丁目一〇
 教 育 出 版 社 麴町區早稲田三自働車ビル内(青田六七八二)
 教 育 出 版 社 赤坂區溜池町三自働車ビル内(青田六七八二)
 教 育 出 版 社 大阪府此花區上福島南二ノ二一
 教 育 出 版 社 神田區表神保町三
 教 育 出 版 社 神田區中猿樂町一七(九段一九三八)
 教 育 出 版 社 麴町區三番町四一(九段一九九四)
 教 育 出 版 社 京橋區銀座四ノ四(京橋四五七三)
 教 育 出 版 社 神田區表猿樂町一〇
 教 育 出 版 社 京都府西宮區西宮一〇
 教 育 出 版 社 牛込區加賀町二ノ二
 教 育 出 版 社 上田市外中鹽田六一一
 教 育 出 版 社 神田區小川町一(神田二五八五)
 教 育 出 版 社 大阪府東區博勞町二丁目
 教 育 出 版 社 下谷區谷中初音町四ノ二六
 教 育 出 版 社 小石川區原町一
 教 育 出 版 社 神田區今小路二ノ九(九段三六一三)
 教 育 出 版 社 神田區今小路一ノ四(九段二四九七)

金 塔 社 東京府下田端三五一(小石川五三八七)
 金 龍 社 東京府下澁谷町田端三五二(小石川五三八七)
 金 龍 社 東京府下澁谷町上澁谷傳中二八(小石川六五六五)
 金 龍 社 淺草區新富町二四
 金 龍 社 市外戸塚町源兵衛一四三(牛込四九二二)
 金 龍 社 神田區表神保町一〇
 金 龍 社 日本橋區小傳馬町三ノ一四
 金 龍 社 麴町區飯田町二ノ六八(九段一四五二)
 金 龍 社 大阪府北區曾根崎中二ノ二一
 金 龍 社 京橋區銀座西八丁目四(銀座二〇五五)
 金 龍 社 横濱市鶴見區東寺尾町二里見

熊崎式速記術普及會 四谷區西信濃町三
 熊崎式速記術普及會 本郷區本郷五ノ二八(小石川二二一〇)
 熊崎式速記術普及會 神田區表神保町二(神田二二八九)
 熊崎式速記術普及會 四谷區本村町九(四谷二二二〇)
 熊崎式速記術普及會 麴町區紀尾井町六(九段六九四)
 熊崎式速記術普及會 日本橋區北島町一ノ二二(京橋町九七三)
 熊崎式速記術普及會 牛込區若松町一五〇(牛込二六一六)
 熊崎式速記術普及會 神田區三崎町三ノ三七(九段二〇三三)
 熊崎式速記術普及會 東京府下西巢鴨町巢鴨八七六

ク ラ ラ 社 東京府下高田町上屋敷一一一七
 ク ラ ラ 社 日本橋區本石町三ノ一九
 ク ラ ラ 社 神田區海邊通五筋ビル内
 ク ラ ラ 社 東京府下千駄ヶ谷七五五
 ク ラ ラ 社 神田區今小路二ノ五(九段三一三七)
 九 段 集 行 會 長野市岡田二六田中印刷合名會社内
 九 段 集 行 會 日本橋區馬喰町四ノ一六
 久 保 田 集 行 會 日本橋區住吉町一六(九段三〇五九)
 久 保 田 集 行 會 東京府下澁谷町西ヶ原九八〇
 久 保 田 集 行 會 市外巢鴨町一一四一
 久 保 田 集 行 會 東京府下西巢鴨町池袋九四八
 久 保 田 集 行 會 東京府下和田堀町大字堀の内二一六

ケミカルタイムス社 日本橋區本石町三ノ八(日本橋一七五六)
 ケミカルタイムス社 麴町區西日比谷一、司法省構内
 ケミカルタイムス社 神田區表神保町一〇(神田二五七三)
 刑 務 協 會 日本橋區通り四ノ七
 刑 務 協 會 京橋區銀座西七ノ二(銀座二四九四)
 刑 務 協 會 神田區小川町四一(神田三三七七)
 刑 務 協 會 本郷區元町二ノ六六(小石川五五二九)
 刑 務 協 會 神田區駿河臺南甲賀町一二
 刑 務 協 會 芝區櫻田本郷町交叉點、櫻田館四階
 刑 務 協 會 神田區小川町四一(神田三三七七)
 刑 務 協 會 牛込區早稲田鶴卷町四七(牛込五三七九)
 刑 務 協 會 本郷區根津宮永町一
 刑 務 協 會 下谷區谷中三崎町四八

經濟新聞社 日本橋區南茅場町二九(茅場町九九一)
 經濟知識社 麴町區丸の内九(丸の内四七九七)
 經濟之日本社 日本橋區坂本町一九
 經濟タイムス社 牛込區市ヶ谷田町三ノ一三
 慶文堂書店 神田區錦町一ノ一九(錦町一四七〇)
 警務講習所學友會 日本橋區通三ノ八(日本橋三五八六)
 警務講習所學友會 麴町區一番町四〇
 警務講習所學友會 芝橋區銀座六ノ一(銀座一五八七)
 警務講習所學友會 牛込區橫寺町五八
 警務講習所學友會 大塚市住吉區阿部野筋二ノ一三
 警務講習所學友會 神田區小川町三〇(通田二八二六)
 警務講習所學友會 府下澁谷町金三九
 警務講習所學友會 名古屋市中區古渡町七ノ二四
 警務講習所學友會 東京府下品川宿淺間(高輪二五五)
 警務講習所學友會 東京府下高田町雜司ヶ谷一一五
 警務講習所學友會 東京府下西巢鴨町一七四(大塚四七四)
 警務講習所學友會 赤坂區溜池町一、溜池ビル内
 警務講習所學友會 芝橋區高輪南町三〇
 警務講習所學友會 麴町區飯田町六ノ二(三九段三四七七)
 警務講習所學友會 麴町區富士見町六ノ五(九段四〇二)

研究會 東京府下池袋九八一
 研究會 神田區表神保町三(通田一九七三)
 研究會 東京府下田端東臺通四〇(小石川二〇二五)
 研究會 四谷區荒木町二七ノ九號
 研究會 神田區表神保町二
 研究會 神田區表神保町一〇
 研究會 金澤市白銀町一二
 研究會 本郷區西片町一〇(小石川一三九)
 研究會 大阪府西區西長堀北通三丁目二〇ノ一
 研究會 本郷區動坂町九四
 研究會 牛込區辨天町六
 研究會 東京府下大久保町四久保町五〇八
 研究會 芝橋區三田四國町二七
 研究會 深川區古石場町二二
 研究會 東京府下新井村字北新井五八七
 研究會 下谷區西町三
 研究會 東京府下澁谷町竹下三
 研究會 四谷區新宿町二ノ八四
 研究會 東京府下杉並町高圓寺八五七
 現代文學 東京府下上澁谷一五三
 現代文學 小石川區林町五七(小石川六一八)
 現代文學 本郷區本郷三ノ一六
 現代文學 東京府下上澁谷一五三
 現代文學 小石川區林町五七(小石川六一八)
 現代文學 本郷區本郷三ノ一六

コルファミナ 小石川區駕籠町一二(大塚三七八)
 ゴルファミナ 神戸市海岸通五、商船ビルディング
 小石川音樂協會 小石川區宮下町一四
 小島文開堂 牛込區戸山町二
 小西六本堂 大阪府西區阿波堀通三ノ四二
 小林商店出版部 日本橋區本町二ノ三(日本橋二六六〇)
 寶供樂部 淺草區淺草橋際(淺草六三九〇)
 子供の日本會 東京府下池袋大原一四五三
 子供の日本會 東京府下澁野川町西三軒家一九四九
 子供の日本會 東京府下澁野川町西三軒家一九四九
 子供の日本會 日本橋區眞砂町一四
 子供の日本會 神田區錦町一ノ一九(通田四五三)
 子供の日本會 麻布區本村町一四六(高輪一〇八四)
 子供の日本會 神田區駿河臺西紅梅町二(通田三七五三)
 子供の日本會 沼津市住吉町
 子供の日本會 府下荏原町小山五三(高輪六四七一)
 子供の日本會 麴町區永樂町一ノ一
 子供の日本會 小石川區宮下町五九
 子供の日本會 本郷區眞砂町一九(小石川七八五)
 子供の日本會 京橋區銀座西六ノ一(銀座三〇二三)
 子供の日本會 神田區錦町三ノ一九(通田九二七)
 子供の日本會 麴町區有樂町一ノ一
 子供の日本會 神田區錦町三ノ八(通田一七九〇)
 子供の日本會 麴町區有樂町一ノ一(九の内三九八〇)
 子供の日本會 神田區仲猿樂町七(九段六七五)

公文書 神田區表神保町一〇
 公文書 赤坂區一ツ木町五八(青山二八六八)
 公文書 東京府下目白文化村三七(牛込三九三三)
 公文書 神田區表神保町一、三星社方
 公文書 赤坂區青山南町六ノ二〇(青山三七四六)
 公文書 京橋區松屋町一ノ三
 公文書 小石川區原町一二
 公文書 市外澁野町角管新町一六九
 公文書 日本橋區大傳馬鹽町一八(浪花三七六八)
 公文書 東京府下澁野川町中丸二八七
 公文書 神田區通神保町六(通田三〇八七)
 公文書 神田區一ツ橋通二〇
 公文書 日本橋區本銀町一ノ一四(日本橋一六九八)
 公文書 神田區西小川町二ノ九(九段六五三五)
 公文書 四谷區傳馬町一ノ三七(四谷五二七二)
 公文書 本郷區駒込道分町五(小石川九七八)
 公文書 神田區猿樂町一ノ二(通田二〇七三)
 公文書 麴町區飯田町二ノ五二(九段三二九〇)
 公文書 神田區中猿樂町七(九段六七五)
 公文書 東京府下西巢鴨大根原四五
 公文書 神田區錦町三ノ一(通田九六四)
 公文書 神田區北神保町一(九段一三六八)
 公文書 神田區錦町三ノ一(通田九六四)
 公文書 神田區錦町一ノ二
 公文書 大阪府東區備後町一ノ三

章 華 文 館 社 東京府下中目黒五八二(高輪三〇四五)
 徹 文 館 社 東京府下大久保百人町三七三
 照 國 文 館 社 東京府下小川町二ノ九
 彰 華 文 館 社 東京府中六番町五四(九段一〇一〇)
 裳 美 文 館 社 東京府下蒲田町御園九八
 鐘 美 文 館 社 東京府下大崎町上大崎三三六
 誠 文 館 社 東京府下荏原町戸越一一九四
 食 糧 協 論 社 市外大森町澤田六三〇
 殖 産 協 論 社 東京府下葛ヶ谷八六五
 白 友 人 社 本郷區曙町二
 心 友 人 社 東京府下巢鴨町一七六八
 辰 友 人 社 神田區仲町二ノ六(下谷五九五)
 普 文 友 人 社 四谷區内藤町一(四谷五〇一五)
 信 義 堂 書 店 長野縣北安曇郡大町尋常高等小學校内
 信 義 堂 書 店 長野市旭町乙一
 信 託 證 券 社 日本橋區東福田町一
 信 託 證 券 社 神田區三番町二九(九段三三四九)
 信 託 證 券 社 神田區通神保町六
 振 興 學 會 東京府下中野町三三〇〇(中野六七三)
 新 興 學 會 京橋區銀座西五ノ五(銀座五〇五六)
 新 興 學 會 下谷區御徒士町三ノ八四(下谷三二五〇)
 新 興 學 會 四谷區坂町六二
 新 興 學 會 東京府下中目黒八五二、宮下方

新 極 東 社 東京府下中目黒町八五二宮下方
 新 建 東 社 東京府下西巢鴨町巢鴨三三九(大塚三九九)
 新 月 光 社 小石川區駕籠町一一五(大塚四九五)
 新 國 劇 社 神田區錦町一ノ一九(神田四七二)
 新 劇 社 下谷區上野櫻木町四五
 新 使 命 社 東京府下日暮里谷中本一八
 新 詩 學 協 會 龜町區内山下町一ノ一(高輪三六八八)
 新 時 代 社 日本橋區新設町四
 新 進 進 社 本郷區駒込千駄木町二三七
 新 進 進 社 神田區末廣町二
 新 生 人 社 芝區下高輪町一七
 新 星 堂 書 店 神田區錦町一ノ二、(高輪三六八八)
 新 星 堂 書 店 東京府下阿佐ヶ谷五一二
 新 泉 政 星 堂 書 店 神田區北神保町二
 新 泉 政 星 堂 書 店 神田區表神保町二
 新 泉 政 星 堂 書 店 大阪府下西區北通三ノ三三
 新 泉 政 星 堂 書 店 東京府下大久保百人町六(四谷三四五)
 新 泉 政 星 堂 書 店 東京府下和田堀町和泉一八
 新 泉 政 星 堂 書 店 麻布區矢來町一七六(青山三六五三)
 新 泉 政 星 堂 書 店 牛込區矢來町七(牛込八〇五)
 新 泉 政 星 堂 書 店 京橋區銀座七ノ二、相模屋ビル
 新 泉 政 星 堂 書 店 深川區西平野町一
 新 泉 政 星 堂 書 店 京橋區銀座西三ノ三(京橋二二二五)
 新 泉 政 星 堂 書 店 東京府下澁橋町柏木三二五(四谷一〇三)
 新 泉 政 星 堂 書 店 東京府下大崎町五反田 星製藥會社内

新 陽 堂 社 四谷區荒木町二七
 新 陽 堂 社 龜町區二番町四二(九段三三三四)
 新 陽 堂 社 大阪府南區東清水町二九
 新 陽 堂 社 神田區表神保町一〇
 新 陽 堂 社 小石川區上宮坂町一九
 新 陽 堂 社 神田區通神保町三(神田一三〇〇)
 新 陽 堂 社 千葉市寒川新宿一三〇六
 新 陽 堂 社 牛込區辨天町六〇(牛込四〇六一)
 新 陽 堂 社 小石川區表町九一
 新 陽 堂 社 京都市河原町二條下ル
 新 陽 堂 社 神田區美土代町二ノ一
 新 陽 堂 社 東京府下澁橋町角筈三〇三
 新 陽 堂 社 日本橋區藥研堀町四八
 新 陽 堂 社 下谷區西町一
 新 陽 堂 社 三重縣度會郡濱郷村大字 神田久忠全二商店
 新 陽 堂 社 本郷區湯島四ノ五
 新 陽 堂 社 三重縣三重郡朝上村田光
 新 陽 堂 社 小石川區林町四三(小石川三三四八)
 新 陽 堂 社 牛込區天神町八一
 新 陽 堂 社 須田區元柳原町一一(浪花五八七九)
 新 陽 堂 社 東京府下中野町中野三三〇〇
 新 陽 堂 社 牛込區東五軒町六

須 原 社 京橋區桶町二一(京橋一五七五)
 水 産 院 社 龜町區九ノ内中通七號館
 水 産 院 社 赤坂區丹後町九八(青山一九四四)
 崇 山 文 書 院 社 神田區表神保町三(神田一四八七)
 嵩 山 文 書 院 社 本郷區西須賀町一七(小石川二七三二)
 數 理 學 社 京都市吉田橋町
 數 理 學 社 小石川區表町一〇九(小石川二五四八)
 數 理 學 社 臺北市榮町三ノ九
 數 理 學 社 神田區錦町三ノ三(神田一五五七)
 數 理 學 社 神田區錦町三ノ三(神田一五五七)
 數 理 學 社 神田區小川町二九
 數 理 學 社 神田區表神保町一〇
 數 理 學 社 麻布區飯倉片町五
 數 理 學 社 京橋區南傳馬町一ノ一二(京橋一三三二)
 數 理 學 社 日本橋區通三ノ三、八(日本橋二五六五)
 數 理 學 社 京橋區入舟町二ノ一
 鈴 木 商 店 出版 社 東京府下西巢鴨町宮仲云次(大塚三三九)
 鈴 木 商 店 出版 社 東京府下瀧野川町西ヶ原九三〇
 鈴 木 商 店 出版 社 牛込區市ヶ谷田町三ノ三(牛込五八六八)
 鈴 木 商 店 出版 社 東京府下澁谷町羽根澤八九
 鈴 木 商 店 出版 社 日本橋區北島町二ノ三〇
 鈴 木 商 店 出版 社 東京府下池上町道々橋千東三二〇
 鈴 木 商 店 出版 社 (荏原三〇一三)
 鈴 木 商 店 出版 社 世界改造叢書刊行會
 鈴 木 商 店 出版 社 世界出版會
 鈴 木 商 店 出版 社 世界の動き
 鈴 木 商 店 出版 社 世界文庫刊行會

世紀醫學社 東京府下大久保町百人町二七三
 生文報社 東京府下目黒町大字上目黒一四六
 正義時報社 芝橋區入舟町四ノ二(銀座四七三)
 正興光堂 牛込區下宮比町一五(牛込五七〇七)
 成慶堂 神田區錦町二ノ三
 成慶堂 神田區駿河臺鈴木町二六
 成慶堂 神田區猿樂町二ノ五(神田三三九)
 成慶堂 神田區元佐久間町一〇(下六五七二)
 成慶堂 東京府下西巢鴨町池袋
 成慶堂 芝橋區三田町一ノ二
 成慶堂 神田區南神保町一五
 成慶堂 神田區錦町三ノ一、二
 成慶堂 日本橋區通三ノ一、四(日本橋二七七七)
 成慶堂 麴町區上六番町二六(九段二八二五)
 成慶堂 神田區錦町一ノ二
 成慶堂 神田區三崎町二ノ一(牛込三八一九)
 成慶堂 神田區花房町五(下谷六七八)
 成慶堂 日本橋區元大工町一、二
 成慶堂 麴町區内幸町一ノ五(銀座四八三八)
 成慶堂 神田區小川町四一
 成慶堂 府下井荻町上荻窪四三七
 成慶堂 神田區錦町一ノ一九

青年教育書院 神田區一ツ橋通町二〇
 青蘭社 東京府下代々橋町代々木五四六
 青柳社 東京府下代々橋町代々木五八七〇
 青鳳社 神田區通神保町三(神田一三〇〇)
 青柳社 神田區表猿樂町二
 青柳社 日本橋區元大工町一四
 青柳社 芝橋區南佐久間町二ノ一七(銀座二〇一三)
 青柳社 麴町區内幸町一ノ六
 青柳社 芝橋區芝公園調會館内
 青柳社 麻布區本村町一三(高輪四七六〇)
 青柳社 東京府下荏原町戸越五〇九
 青柳社 岡山縣上房郡高梁町伊賀町順正高女内
 青柳社 神田區鎌倉町七(神田三三三三)
 青柳社 東京府下長崎町一九五一(大塚二八一四)
 青柳社 日本橋區吉川町九
 青柳社 神田區紺屋町一六(高輪六一二二)
 青柳社 本郷區千駄木町七
 青柳社 大塚區西區北通二ノ一八
 青柳社 本郷區駒込富士前町六(小石川五八二二)
 青柳社 淺草區南元町二八(淺草二八二二)
 青柳社 日本橋區本銀町三ノ八(日本橋三六六九)
 青柳社 神田區表猿樂町二
 青柳社 神田區鍛冶町四

誠明文堂 神田區表神保町一〇
 誠明文堂 神田區早稲田鶴巻町四一〇
 誠明文堂 東京府下澁橋町角筈一五三
 誠明文堂 麻布區材木町二四(青山七八〇二)
 誠明文堂 芝橋區白銀三光町一五七
 誠明文堂 千葉縣市原郡八幡町一二七〇
 誠明文堂 東京府下澁橋町柏木九一九
 誠明文堂 神田區多町一ノ一五(神田六四三)
 誠明文堂 東京府下澁谷町下通五ノ七(高輪六五六四)
 誠明文堂 高崎市山田町二八
 誠明文堂 東京府下澁橋町柏木三五二
 誠明文堂 神田區表神保町二(神田三六七八)
 誠明文堂 東京府下長崎町一九五一
 誠明文堂 名古屋市中區榮町二丁目
 誠明文堂 赤坂區一ツ木町八九
 誠明文堂 麻布區龍土町六三
 誠明文堂 神田區三崎町二ノ一(九段一五四五)
 誠明文堂 大塚區安部町三丁目
 誠明文堂 神田區寺下町三ノ九(九段一五三二)
 誠明文堂 東京府下西巢鴨町巢鴨宮仲二五三一
 誠明文堂 麴町區平町四(九段四一九)
 誠明文堂 芝橋區平町一
 誠明文堂 京橋區桶町二一(京橋一五七五)
 誠明文堂 本郷區駒込上富士前町一〇(小石川三三三)
 誠明文堂 神田區北神保町(九段一二七三)

尖端研究社 神田區錦町カオリ社内
 宣傳社 東京府下代々橋町橋ヶ谷五六
 宣傳社 小石川區香羽町六ノ二四
 宣傳社 麴町區大手町、專賣局内
 宣傳社 東京府下落合町下落合六〇四
 宣傳社 四谷區新宿一ノ八(四谷五三六二)
 宣傳社 神田區錦町一ノ一九(神田四九二)
 宣傳社 東京府下杉並町成宗一、三
 宣傳社 東京府下北區堂島、大阪毎日新聞社内
 宣傳社 麴町區丸の内ビルディング五二一
 宣傳社 東京府下駒形町上馬六五七
 宣傳社 東京府下上落合七二六
 宣傳社 芝橋區芝公園第八號地ノ二
 草苑社 小石川區丸山町一九
 草苑社 神田區猿樂町二ノ四
 草苑社 下谷區谷中三崎町四九
 草苑社 淺草區新旅籠町二〇(淺草四六七九)
 草苑社 東京府下大崎町上大崎三三六
 草苑社 芝橋區本銀町二
 草苑社 大塚區西區上通一
 草苑社 牛込區津久戸町九
 草苑社 淺草區下平右衛門町九(淺草四二〇二)

創文館 神田區美土代町二ノ一
 想泉閣 小石川區原町一三〇(小石川五三〇八)
 層雲社 麻布區新堀町三
 綜合科學出版協會 神田區淡路町一ノ一(神田四二二三)
 叢文社 麴町區四番町九(九段二五六八)
 叢人文社 淺草區新旅籠町二〇
 騷人社 神田區材木町二(道花二〇七五)
 騷南社 京橋區南八丁堀一ノ一一

(夕)

タイムス出版社 麴町區内幸町一ノ六第一商興ビル内
 ダイヤモンド社 麴町區内幸町二ノ三(銀座二六九〇)
 田口書店 神田區表神保町二(神田一五二〇)
 田崎書店 京都市下京區二宮町七條上ル下
 田中書房 赤坂區溜池町一(青山六八四三)
 邊光文社 日本橋區龜島町一ノ四(芝草場町五三八)
 太平洋問題調査會 京橋區銀座六ノ四(銀座三七五七)
 太平洋問題調査會 本郷區表神保町九(神田三七五七)
 太平洋問題調査會 本郷區田町八
 太平洋問題調査會 京橋區宗十郎町七(銀座五二五六)
 太平洋問題調査會 神田區美土代町三(東京キリスト教青年會館内)
 太平洋問題調査會 神田區今小路二ノ六(九段二七二二)
 太平洋問題調査會 神田區南長崎町一ノ二(四)
 太平洋問題調査會 神田區南神保町九(九段一九四四)
 太平洋問題調査會 下谷區中徒士町一ノ六
 泰山房 東京府下西果鴨町巢鴨二二六四

泰東書院 東京府下長崎町九五〇
 泰文社 神田區小川町四一(神田四四九六)
 泰文堂 日本橋區本石町二ノ一(日本橋一〇三七)
 泰文堂 牛込區早稲田鶴卷町四三(牛込二二五三)
 泰文堂 下谷區御徒士町一ノ七(下谷六七〇八)
 泰文堂 神田區錦町一ノ二(神田三七一九)
 泰文堂 赤坂區青山南町二ノ六三(青山四四三三)
 泰文堂 淺草區駒形町二四(淺草四三五八)
 泰文堂 神田區錦町一ノ一〇(神田二五二八)
 泰文堂 神田區錦町二一(神田六〇二)
 泰文堂 東京府下西果鴨町池袋一九七三
 泰文堂 本郷區湯島六ノ二八(小石川三八二五)
 泰文堂 神田區表猿樂町一〇(神田一六六三)
 泰文堂 神田區北神保町一〇
 泰文堂 神田區三崎町三ノ一七四(九段一五六七)
 泰文堂 大阪府北區東野田町九ノ二一〇
 泰文堂 京橋區銀座西七丁目(銀座一八八六)
 泰文堂 本郷區元町二ノ三三
 泰文堂 牛込區辨天町七五(牛込六三六六)
 泰文堂 神田區錦町三ノ一〇(神田二七三九)
 泰文堂 芝區櫻田鍛冶町一〇(三友ビル三十五號)
 泰文堂 本郷區本郷三ノ三(小石川六二一〇)
 泰文堂 牛込區矢來町三九(牛込六三三五)
 泰文堂 四谷區箕筒町三七(四谷四〇七三)
 泰文堂 長野市西長野町二四〇

乘進社 京橋區築地三ノ一六(京橋四七二〇)
 成進社 神田區表神保町一〇
 成進社 小石川區久堅町八五(小石川三〇七六)
 成進社 神田區三河町二ノ二
 成進社 京橋區北橫町一八、千代田ビル二
 成進社 京都市新町七條南入
 成進社 東京府下澁谷町上通三ノ四(青山三七二五)
 成進社 東京府下澁谷町ケ谷龜原六一
 成進社 府下武藏野町吉野寺二一四二
 成進社 日本橋區馬喰町三ノ二〇
 成進社 本郷區駒込蓬萊町一八
 成進社 東京府下澁谷町北谷三八(青山八二六二)
 成進社 日本橋區通二ノ五(日本橋一四九〇)
 成進社 芝區芝公園七號地一(芝二二一六)
 成進社 牛込區早稲田鶴卷町四一五
 成進社 神田區西小川町二ノ五(九段三四八一)
 成進社 麻布區富士見町四三
 成進社 麴町區富士見町六ノ一六
 成進社 神田區今小路一ノ一(九段三一三七)
 成進社 神田區一橋通町三(九段二〇七二)
 成進社 神田區旭町一(神田七九三)
 成進社 大阪府北區會根崎上三
 成進社 神田區南甲賀町八(神田二二二八)
 成進社 下谷區谷中初音町四ノ二六
 成進社 横濱市南太田町一四五五

大日本エスベント會 東京府下澁谷町青葉二〇
 大日本歌道獎勵會 赤坂區新町五ノ一
 大日本家庭洗濯改善會 赤坂區青山北町六ノ二九
 大日本學校衛生協會 牛込區藥王寺町二〇(牛込三六二)
 大日本工業協會 小石川區丸山町一(大塚五九〇)
 大日本經濟協會 東京府下澁谷町角筈八七九
 大日本行政學協會 本郷區駒込富士前町一八(小石川二九四二)
 大日本山林會 四谷區新宿二ノ二三
 大日本蠶絲會 赤坂區溜池町一(青山六三三〇)
 大日本消防學協會 赤坂區溜池町一
 大日本商工會 芝區愛宕町一ノ一五
 大日本圖書株式會社 牛込區南榎町四七
 大日本宗宣傳協會 芝區愛宕町三ノ三二(芝一五五〇)
 大日本圖書株式會社 京橋區銀座一ノ五(京橋二七三)
 大日本圖書株式會社 赤坂區溜池町一ノ一(青山五〇三二)
 大日本バスケットボール協會 神田區美土代町東京基督教青年會體育館(神田八〇七)
 大日本佛敎世界文藝協會 京橋區築地三ノ六七
 大日本文化研究會 東京府下田園調布商店街一二一
 大日本雄辯會講談社 日本橋區浪花町一六(浪花一七八二)
 大日本雄辯會講談社 本郷區駒込坂下町四八(小石川二二五)
 大日本雄辯會講談社 大阪府西區薩摩堀東之町一五
 大日本雄辯會講談社 京橋區南橫町一八(京橋五六六)
 大日本雄辯會講談社 本郷區駒込林町八一(小石川四八九八)
 大日本雄辯會講談社 神田區北神保町三(九段一七三三)
 大日本雄辯會講談社 神田區小川町四〇(神田二二二九)

大 明 鳳 信 閣
 下谷區上野櫻木町五〇(下谷二六五二)
 神田區北神保町三(九段三五七二)
 本郷區本郷三ノ三(小石川六三一〇)
 日本橋區本郷町二ノ九(日本橋三〇四九)
 第一出版協
 麴町區四番町七(九段三三九一)
 麴町區三河町二ノ七
 麴町區一番町五(九段三三四四)
 第一出版協
 麴町區飯田町二ノ五〇
 小石川區武島町七
 神田區通神保町六(神田一三三九)
 淺草區南元町一
 深川區東森下町三八
 東京府下野方町下沼袋九五〇
 赤坂區青山南町一ノ一
 芝區三田町一ノ二(六輪四七四七)
 牛込區早稲田鶴巻町四三六(牛込五七三五)
 牛込區早稲田鶴巻町三五(牛込五三三九)
 麻布區新網町一ノ二二
 牛込區岩戸町三
 牛込區西五軒町二〇
 大阪府西區靱三二
 東京府下高井戸町上高井戸五〇〇
 牛込區香町三二(牛込二六三三)
 大阪府南區安堂寺橋通三ノ四五
 本郷區川津須賀町二七

玉井清文堂
 神田區表神保町一〇(神田二三三三)
 牛込區船河原町四(牛込三六五六)
 本郷區根津片町一
 神田區橋本町一ノ一三
 麴町區飯田町二ノ四二
 東京府下下落合一三七九
 淡海堂
 神田區橋本町一ノ一三
 麴町區飯田町二ノ四二
 東京府下下落合一三七九
 短歌道社
 東京府下下落合一三七九
 千倉書房
 京橋區南傳馬町三ノ五(京橋二一八二)
 神田區鍋町二九
 府下戸塚町下戸塚一三(上田善文堂内)
 神田區南神保町一四(九段二六〇二)
 京橋區銀座西三ノ三(京橋六三八六)
 東京府下代々木四七六、志賀方
 東京府下代々木四八九
 麻布區筈町五四(青山四四二二)
 本郷區丸山福山町一三
 日本橋區本石町一ノ一
 麴町區大手町内務省社會局分室
 日本橋區蠅殼町三ノ九
 小石川區表町一〇九(小石川三八六三)
 麴町區丸の内、丸七、丸八、丸九(丸の内五三五)
 神田區東龍閑町一九
 本郷區湯島三組町八〇(下谷四五九)
 小石川區駕籠町一九六(小石川一四七)

中央美術社
 芝區南佐久間町五(芝三二五四)
 牛込區矢來町五七(牛込二一八五)
 四谷區三光町八(四谷一八二二)
 小石川區西古川町二五
 麻布區市兵衛町二ノ五一
 麴町區八重洲町一ノ一(丸の内四七三三)
 京都市七條橋畔、中外日報社内
 牛込區原町三ノ四七
 神田區表神保町一〇(神田一三三五)
 大阪府南區東清水町廿九
 東京府下高井戸町維司ヶ谷六七九
 麴町區内幸町一ノ四
 四谷區東信濃町二
 市外澁谷町水川二一
 大連市紀伊町九十一
 牛込區辨天町一七四(牛込三三三五)
 神田區仲猿樂町一七(九段一八八二)
 神田區今小路二ノ一二(九段一九五八)
 大阪府浪花區元町二丁目
 四谷區西信濃町三
 四谷區今入町八(銀座三三三三)
 芝區今入町八(銀座三三三三)
 四谷區一ツ橋通り二
 神田區一ツ橋通り二
 麴町區丸の内昭和ビル一階

朝陽會
 麴町區大手町二ノ二内閣印刷局内
 麻布區谷町七〇
 府下瀧野川町字田端二八三
 神田區旅籠町一丁目
 神田區新銀町一九
 小石川區大塚町七〇
 芝區高輪南町三〇
 日本橋區馬喰町四ノ二一
 潮音堂
 麴町區大手町二ノ二内閣印刷局内
 麻布區谷町七〇
 府下瀧野川町字田端二八三
 神田區旅籠町一丁目
 神田區新銀町一九
 小石川區大塚町七〇
 芝區高輪南町三〇
 日本橋區馬喰町四ノ二一
 潮光閣
 麴町區大手町二ノ二内閣印刷局内
 麻布區谷町七〇
 府下瀧野川町字田端二八三
 神田區旅籠町一丁目
 神田區新銀町一九
 小石川區大塚町七〇
 芝區高輪南町三〇
 日本橋區馬喰町四ノ二一
 潮文閣
 麴町區大手町二ノ二内閣印刷局内
 麻布區谷町七〇
 府下瀧野川町字田端二八三
 神田區旅籠町一丁目
 神田區新銀町一九
 小石川區大塚町七〇
 芝區高輪南町三〇
 日本橋區馬喰町四ノ二一
 潮和道協會出版部
 芝區高輪南町三〇
 日本橋區馬喰町四ノ二一
 津村有為書屋
 京橋區北詰
 麻布區宮村町七七
 香川縣琴平町二三二
 小石川區春日町交又點(小石川一七四二)
 本郷區湯島六ノ三
 神田區錦町一ノ二(神田三一四三)
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 網井一進書店
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 筒屋商店
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 土屋商店
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 圖畫社
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 都村有為書屋
 京橋區北詰
 麻布區宮村町七七
 香川縣琴平町二三二
 小石川區春日町交又點(小石川一七四二)
 本郷區湯島六ノ三
 神田區錦町一ノ二(神田三一四三)
 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三三)
 手相學院出版部
 赤坂區青山南町二ノ三四
 神田區北神保町八(九段七九二)
 麴町區麴町三ノ四(九段六六〇)
 麴町區内幸町一ノ六(銀座三一九二)
 麴町區丸の内、東京海上ビル四階
 下谷區谷中清水町一(下谷四一五〇)
 帝國繪畫協會
 下谷區谷中清水町一(下谷四一五〇)
 帝國海軍協會
 麴町區丸の内、東京海上ビル四階
 丁未出版部
 赤坂區青山南町二ノ三四
 神田區北神保町八(九段七九二)
 麴町區麴町三ノ四(九段六六〇)
 麴町區内幸町一ノ六(銀座三一九二)
 麴町區丸の内、東京海上ビル四階
 下谷區谷中清水町一(下谷四一五〇)
 帝國繪畫協會
 下谷區谷中清水町一(下谷四一五〇)

帝國學校衛生會 麴町區大手町、文部省構内
 帝國教育出版部 神田區一ツ橋通町教育會館内(神田三四五)
 帝國教育研究會 下谷區谷中眞島町一(下谷五八〇四)
 帝國教育向上社 東京府下世田ヶ谷町下北澤九〇
 帝國軍人後援會 牛込區若松町一〇(牛込七二七)
 帝國建築協會 神田區三崎町三ノ八四(九段二六五四)
 帝國工業教育會 四谷區大番町一〇(四谷三八八七)
 帝國興信所 京橋區櫻橋南側(京橋三一八)
 帝國自動車研究社 神田區錦町三ノ六(神田一四九四)
 帝國畜殖産株式會社 東京府下澁野川二六六三(小石川五二三三)
 帝國出版協會 芝區芝公園一五號ノ一一(宮崎七八三九)
 帝國圖書院 神田區仲猿樂町三〇(九段三六八五)
 帝國水産會 麴町區内山下町一ノ一(東洋ビル内)
 帝國地方行政學會 京橋區木挽町二ノ一(京橋六六〇二)
 帝國農會 芝區芝公園六號協同會館内(芝二六三〇)
 帝國文化協會 神田區一ツ橋通町教育會館内(神田五)
 帝國學生聯盟會 東京府下澁谷町猿樂九〇
 帝國興信所 日本橋區通二丁目四(日本橋一六〇三)
 帝國都學生信 京橋區銀座八ノ三帝博ビル(銀座五四七二)
 帝國都興信 神田區一ツ橋通九(九段二七八九)
 帝國都興信 東京府下中野町東郷二(中野二二八九)
 帝國都興信 京橋區南大工町一〇(京橋五三三八)
 帝國都興信 麴町區飯田町六ノ二四(九段三三二八)
 帝國都興信 神田區鍋町ア一チ第三號(神田二八二)

鐵道 芝區南佐久間町二ノ一八(芝五九三)
 鐵道 麴町區富士見町一ノ二〇(九段三一〇四)
 鐵道 麴町區飯田町六ノ二四(九段三三二八)
 鐵道 四谷區北伊賀町二七
 鐵道 下谷區上野櫻木町一(下谷一〇九〇)
 鐵道 小石川區柳町二四
 鐵道 神田區表神保町一〇(神田二六八七)
 鐵道 大阪府住吉區東天下茶屋停留所西二丁
 鐵道 東京府下巢鴨町一一二六
 鐵道 神田區表猿樂町二五
 鐵道 大阪府東區兩替町二丁目
 鐵道 神田區猿樂町二ノ四
 鐵道 神田區錦町二ノ七(神田一一二二)
 鐵道 麴町區有樂町一ノ三(九段二七八九)
 鐵道 小石川區駕籠町一(大塚三七八〇)
 鐵道 赤坂區青山北町一ノ八
 鐵道 麴町區永樂町一ノ一、東邦電力會社内
 鐵道 京橋區銀座八ノ一(銀座二五二五)
 鐵道 神戶市西灘森二十一番地
 鐵道 兵庫縣芦屋區内東芦屋九ノ坪
 鐵道 牛込區富久町一一三
 鐵道 本郷區龍岡町三二(小石川七六八七)
 鐵道 麴町區麴町八ノ二八

圖書教育通信社 小石川區久堅町六九
 圖書教育通信社 東京府下落合町六二二(牛込二七九二)
 圖書教育通信社 東京府下池袋一四二二
 圖書教育通信社 日本橋區吳服橋二ノ一
 圖書教育通信社 麴町區富士見町一ノ二九
 圖書教育通信社 本郷區森川町一(小石川二一五八)
 圖書教育通信社 市外池袋町二三一八
 圖書教育通信社 神田區北甲賀町二三(神田三二七二)
 圖書教育通信社 京橋區鈴木町二(京橋二二四)
 圖書教育通信社 麴町區丸の内二ノ二(九段四三九九)
 圖書教育通信社 赤坂區青山南町六ノ八三
 圖書教育通信社 牛込區早稻田、早稻田大學前
 圖書教育通信社 麴町區三年町一(銀座五一四一)
 圖書教育通信社 神田區今小路一ノ一(九段一五六二)
 圖書教育通信社 東京府下西巢鴨町池袋三(小石川四七三)
 圖書教育通信社 四谷區東信濃町二
 圖書教育通信社 京橋區銀座西六ノ二(銀座五九二二)
 圖書教育通信社 東京府下長崎村高松一六(小石川七〇九九)
 圖書教育通信社 神田區三河町一ノ七(神田一九五六)
 圖書教育通信社 麴町區内山下町二ノ一市政會館五階
 圖書教育通信社 日本橋區兜町二(浪花五〇五五)
 圖書教育通信社 芝區西久保櫻川町一〇(芝三五五三)
 圖書教育通信社 小石川區小日向水道町八四(小石川三二〇)
 圖書教育通信社 牛込區早稻田鶴卷町四三(牛込二二五三)
 圖書教育通信社 小石川區駕籠町六(大塚二二七六)

東京弘文館 牛込區藥王寺町七一(牛込三二二四)
 東京弘文館 東京府下巢鴨町宮下一七九四
 東京弘文館 麴町區永樂町一、丸ビル六七五區
 東京弘文館 赤坂區青山南町六ノ一〇(青山三七四六)
 東京弘文館 日本橋區坂本町五二(芝橋七七三二)
 東京弘文館 東京府下澁谷町宮益二八
 東京弘文館 神田區駿河袋町一六(神田一一二二)
 東京弘文館 神田區錦町一ノ一六
 東京弘文館 京橋區南大工町四
 東京弘文館 東京府下野方町江古田七九一
 東京弘文館 麴町區丸の内三ノ四
 東京弘文館 本郷區駒込千駄木町一四四
 東京弘文館 麴町區有樂町三ノ一(九段四五一二)
 東京弘文館 市外下落合一一四六
 東京弘文館 神田區美土代町三ノ一(神田一六六五)
 東京弘文館 牛込區早稻田鶴卷町四四(牛込二四七二)
 東京弘文館 京橋區銀座西三丁目
 東京弘文館 京橋區銀座町一(京橋三七三四)
 東京弘文館 赤坂區丹後町九七(青山五三七七)
 東京弘文館 下谷區上野櫻木町四四(下谷二一五七)
 東京弘文館 四谷區左門町七二(四谷四〇〇八)
 東京弘文館 小石川區指ヶ谷町一三六(小石川九三〇)
 東京弘文館 神田區南甲賀町九(神田八五四)
 東京弘文館 神田區小川町一(神田一五六五)
 東京弘文館 東京府下長崎町北原三四七九

東京女子教育會 東京府下澁橋町角管二六一
 東京數理學院 神田區表神保町一〇
 東京電燈株式會社 芝區櫻田本郷町二十二
 東京圖書株式會社 神田區小川町一
 東京圖書株式會社 神田區錦町三ノ一八(神田八八八)
 東京圖書株式會社 本郷區湯島天神町三ノ一
 東京圖書株式會社 麴町區永樂町二ノ一(浪花七二〇〇)
 東京圖書株式會社 東京府下中新井村字北新井五八七
 東京圖書株式會社 東京府下千駄ヶ谷町四三四
 東京圖書株式會社 小石川區林町二一
 東京圖書株式會社 京橋區銀座西七丁目一(銀座六六二)
 東京圖書株式會社 京都市佛光寺通り烏丸東入
 東京圖書株式會社 芝區巴町三(芝三三三)
 東京圖書株式會社 下谷區上根岸町四四(下谷七二二)
 東京圖書株式會社 下谷區金杉上町一一
 東京圖書株式會社 本郷區駒込曙町一一(小石川二九八三)
 東京圖書株式會社 東京府下澁谷町上通三ノ二(青山二〇六〇)
 東京圖書株式會社 神田區一ツ通二(九段三三四二)
 東京圖書株式會社 本郷區眞砂町三一
 東京圖書株式會社 麻布區坂下町三五
 東京圖書株式會社 神田區駿河臺町西紅梅町一三
 東京圖書株式會社 東京府下落合町六二二(年込二七九二)

東洋協會出版部 麴町區內幸町一ノ三(銀座四〇三九)
 東洋經濟新報社 牛込區天神町六(年込三四)
 東洋書籍出版協會 小石川區林町一八(小石川一八九一)
 東洋書籍出版協會 京橋區岡崎町二ノ三七(京橋一九二七)
 東洋書籍出版協會 府下澁橋町柏木三九一
 東洋圖書株式會社 神田區錦町三ノ九(神田三三四五)
 東洋圖書株式會社 下谷區西町三
 東洋圖書株式會社 芝區南佐久間町二ノ新一〇(芝一三五)
 東洋圖書株式會社 神田區通神保町一(神田七八)
 東洋圖書株式會社 本郷區本郷六ノ九
 東洋圖書株式會社 日本橋區馬喰町二ノ一四(浪花六七三四)
 東洋圖書株式會社 芝區櫻田銀治町三友七(銀座二四八九)
 東洋圖書株式會社 小石川區雜司ヶ谷町七五(年込二八九)
 東洋圖書株式會社 東京府下大森馬込(〇七五(六輪三二二))
 東洋圖書株式會社 淺草區北清島町一四
 東洋圖書株式會社 府下井荻町下荻窪一一九
 東洋圖書株式會社 東京府下大泉學園都市四〇二
 東洋圖書株式會社 神田區錦町三ノ二四
 東洋圖書株式會社 神田區仲猿樂町一五(九段三〇三〇)
 東洋圖書株式會社 本郷區春木町二ノ一三
 東洋圖書株式會社 神田區西紅梅町一二(神田三四四〇)
 東洋圖書株式會社 大阪市東區淡路町三ノ六
 東洋圖書株式會社 神田區表神保町二(神田九三三)
 東洋圖書株式會社 神田區表猿樂町二四(神田四〇七二)
 東洋圖書株式會社 四谷區仲町三ノ二一(四谷二九九八)

道元禪師研究會 市外駒澤町上馬一二〇九
 常磐書房 小石川區諏訪町五五
 特殊文獻資料研究會 神田區小川町一
 德書普及會 芝區三田一ノ二(六輪七二二九)
 東京府下戶塚町下戶塚二八五

なでしこ社 (十)
 名倉育英館 麴町區元園町一ノ七(九段二五一一)
 内外出版印刷株式會社 神田區今小路二ノ六、昭文館內
 日本橋區本町二ノ二、寶文館方
 京橋區桶町八(京橋六三七七)
 本郷區春木町二ノ五六
 京橋區築地一ノ七(銀座三三四一)
 京橋區築地一ノ七(銀座三三四一)
 東京府下上大崎四四四
 東京府下澁谷町伊達七二
 牛込區通寺町七七(年込四八九〇)
 府下品川町苗木原一二二六
 麴町區丸の内、丸ビル土木學會內
 小石川區大塚上町一五
 淺草區瓦町二四(淺草四九三)
 本郷區森川町一
 神田區同朋町二二
 神戶市北長狭通一ノ一八九
 牛込區早稻田鶴卷町四七一

長門屋 神田區北神保町三(九段一五一四)
 波屋 大阪市浪速區河原町一丁目
 寧樂發行所 奈良市東大寺龍松院
 成瀨商行 日本橋區兜町三(芝區三三三)
 南歐藝術刊行 小石川區林町五七
 南江光社 神田區表猿樂町二(神田二五一一)
 南山山郊社 本郷區春木町三ノ三(小石川三五一一)
 南山山郊社 本郷區春木町三ノ三(小石川三五一一)
 南山山郊社 牛込區矢來町二五(年込一〇五五)
 南山山郊社 本郷區龍岡町三二(小石川七七五七)
 南山山郊社 下谷區池の端茅町二ノ三
 南山山郊社 本郷區東片町八二
 南山山郊社 神田區西今川町五
 南山山郊社 芝區本芝二ノ三四
 南山山郊社 神田區表神保町一〇(神田一四五八)
 南山山郊社 本郷區元町二ノ六六(小石川三七六四)
 南山山郊社 東京府下澁橋町角管新町一六九
 南山山郊社 神田區仲猿樂町七

松學舎出版部 麴町區下六番町五〇(九段二五四六)
 松學舎出版部 本郷區駒込動坂町一〇九(小石川六三六〇)
 松學舎出版部 四谷區番衆町一七
 松學舎出版部 神田區錦町一ノ一九、文修堂方
 松學舎出版部 麴町區一番町一六(九段三〇〇七)
 松學舎出版部 神田區錦町一ノ一六(神田一四一〇)

二里西木書社 牛込區拂方町三五(牛込三一六四)
 丹羽式速記學校 神田區美土代町二ノ一
 新學考査研究會 東京府下代々幡町橋ヶ谷四〇
 西原書行 臺北市榮町一ノ二〇
 西原書行 東京府下本町立石七七
 西原書行 赤坂區一ツ木町三一(青山二三六三)
 昭英宗 神田區千代田町二五(神田二〇四五)
 昭英宗 神田區錦町一ノ一二(神田二三一〇)
 昭英宗 芝區二本榎町一ノ一八
 昭英宗 神田區北神保町八
 昭英宗 東京府下中野町打越通八四四
 昭英宗 京橋區南小田原町一ノ四
 昭英宗 神田區仲猿樂町一七(九段二八三二)
 昭英宗 淺草區茅町一ノ一二(淺草四七六六)
 昭英宗 本郷區東竹町三三(小石川三三三)
 昭英宗 神戶市海岸通一丁目
 昭英宗 日本橋區室町三ノ一〇(三共ビルヂング内)
 昭英宗 神田區表神保町一〇、温故書屋内
 昭英宗 龜町區富士見町五ノ一九
 昭英宗 龜町區三番町八三
 昭英宗 牛込區新小川町三ノ一五
 昭英宗 神田區西今川町七(神田三五二五)
 昭英宗 京橋區明石町五一(日本橋八三九)
 昭英宗 府下千駄ヶ谷町四八七

日本學術普及會 小石川表町九八(小石川二六〇一)
 日本型錄編纂會 龜町區内幸町一ノ六(銀座三三七七)
 日本棋院 龜町區永田町二ノ一(銀座七〇五)
 日本教育學會 小石川區表町一〇九(小石川六〇五三)
 日本教材映畫株式會社 神田區美土代町小川町ビル(神田一八七九)
 日本基督教青年會同盟 神田區表猿樂町一〇(神田二〇〇一)
 日本基督教聯合會 神田區表猿樂町一〇(神田一七二二)
 日本藝術協會 東京府下上目黒一九四六
 日本原野政策學會 東京府下瀧野川町西ヶ原三七一
 日本工學協會 小石川區東青柳町二七
 日本工人俱樂部 神田區錦町一ノ一二、福原ビル内
 日本交響樂協會 京橋區銀座六ノ一(銀座二三五〇)
 日本交通協會 龜町區丸の内郵船ビル内(丸の内四九四)
 日本廣告學協會 大阪府住吉區天王寺町五六四
 日本廣告雜誌社 東京府下大崎町上大崎八〇四
 日本鑛山協會 京橋區木挽町九丁目(商工省地質調査所内)
 日本國民音樂教育聯盟 牛込區余丁町一二(四谷五一六二)
 日本砂糖糖協同會 日本橋區蠟燭町一ノ三(芝區二五五一)
 日本山岳協會 芝區高輪南町三〇
 日本自動車學校 龜町區内山下町一ノ一(銀座三二五〇)
 日本兒童劇協會 東京府下蒲田町新宿一〇(蒲田六七)
 日本社會問題研究所 大阪府東區兩替町二ノ一八
 日本寫眞出版會 本郷區上富士前町五(小石川七三九三)
 日本寫眞出版會 龜町區丸の内仲十一號館九號、一階

日本寫眞協會 龜町區丸の内仲十一號館九號
 日本思想善導協會 麻布區西町一四(高輪三八三九)
 日本辭書出版會 小石川區大塚町七〇(小石川四〇四)
 日本種苗株式會社 東京府下澁橋町柏木七四(四谷一六八五)
 日本出版會 神田區表神保町二
 日本書籍株式會社 龜町區龜町三ノ二(九段二〇九一)
 日本商務通會社 小石川區久堅町一〇八(小石川三七八)
 日本殖民通會社 京橋區銀座一ノ七(銀座七〇四四)
 日本心靈學會 龜町區下六番町五〇(九段一八三七)
 日本實業學會 京都市河原町二條下ル
 日本青年學會 日本橋區新右衛門町一(日本橋一七〇八)
 日本青年會 四谷區霞丘町一(青山四二六〇)
 日本青年會 神田區三崎町三ノ一七四
 日本青年會 赤坂區丹後町九七(青山五三七七)
 日本精神醫學會 市外品川御殿山七一一(高輪一〇四三)
 日本禪書刊行會 神田區西紅梅町六
 日本聖公會出版會 麻布區材木町二四ノ一五(青山七八〇三)
 日本體育學會 牛込區矢來町二六(牛込六一一九)
 日本通信大學出版部 日本橋區濱町二ノ一四(浪花一五〇五)
 日本通信學會 日本橋區材木町河岸三五
 日本鐵道教育會 東京府下王子町上十條一四七八
 日本電報通信社 龜町區丸の内一ノ一(丸の内三三一一)
 日本電話協會出版部 東京府下西巢鴨町宮仲二(〇二)
 日本南畫院 龜町區中六番町四〇(丸の内二〇〇)
 日本のローマ字社 本郷區駒込曙町一一(小石川七〇二)

日本農業社 東京府下澁谷町業樂四四一
 日本農村改善協會 龜町區飯田町二ノ三
 日本農民美術研究會 芝區南佐久間町二ノ一八
 日本飛行學校出版部 東京府下蒲田(蒲田六七)
 日本飛行研究會 京橋區入舟町四ノ二(銀座四七三四)
 日本美術書院 麻布區龍土町一(青山四四三五)
 日本評論社 龜町區丸の内昭和ビル一(丸の内四一三二)
 日本文具新聞社 日本橋區馬喰町二ノ一九(浪花三三七四)
 日本法政學會 神田區表神保町二(神田一五二〇)
 日本藥業新聞社 東京府下大森不入斗(大森六三三三)
 日本藥報社 牛込區下宮比町八(牛込一八八五)
 日本遊覽協會 芝區島森町六(銀座六二二三)
 日本ラヂオ協會 龜町區有樂町一ノ一(丸の内八三八)
 日本旅行協會 東京府下板橋村小竹(大塚八八六)
 日本兩親再教育協會 神田區鍛冶町一三、神田驛前
 日本兩親再教育協會 本郷區駒込上富士前町一〇九
 日本用書房 京橋區鈴木町一二(京橋五六五)
 日本世界通信社 大阪府天王寺區悲田院町二八
 日本世界通信社 龜町區丸の内二ノ二、三(丸の内四六四四)
 日本世界通信社 龜町區丸の内二ノ二、三(丸の内四六四四)
 日本世界通信社 龜町區丸の内二ノ二、三(丸の内四六四四)
 日本世界通信社 龜町區丸の内二ノ二、三(丸の内四六四四)

村田口書館 神田區今小路一ノ一七(九頁一七三五)
大阪市東區住吉町一七

目録 京橋區南傳馬町三ノ三(京橋三三四一七)
小石川區高田老松町七
牛込區新小川町二ノ四(牛込八七〇)

目録 赤坂區福吉町一(青山六二八九)
小石川區丸山町一
神田區三河町二ノ一六(神田一四一四)

明治聖德記念學會 神田區駿河臺南甲賀町一四(神田一九〇〇)
明治大學出版部 京橋區入舟町五ノ三(京橋六四三五)

明治圖書株式會社 神田區小川町三八
正堂支店 淺草區淺草公園地六區二號

昭誠社 東京府下池袋九四八
善道會 東京府下西巢鴨町宮仲三六(大塚一〇五五)

道憲社 本郷區元町一ノ一七(小石川一四一一)
明道會 芝區南佐久間町二ノ二

明道會 東京府下澁谷町大和田九五
明道會 岐阜縣掛妻郡宮地村字宮地

明道會 日本橋區通三ノ五(日本橋六八四)
明道會 大阪市東區備後町一ノ三
明道會 神田區錦町一ノ一六(神田二八六〇)

明倫書院 本郷區眞砂町三一
明和學堂 芝區白金今里町四四(芝五三六一)
東京府下池袋五一七

模範圖書刊行會 小石川區竹早町三七(小石川五四四六)
毛夕一研究會 東京府下代々橋町代々木新町七七
牛込區喜久井町四五

木犀社 麴町區麴町六ノ八、神谷電話店內
木犀社 東京府下巢鴨町二ノ四一

望月博士還曆記念會 東京府下井荻町上荻窪二九七
百瀨書局 深川區靈岸町一四二(本所一五七一)

森島書店 本郷區曙町二
森島書店 本郷區春木町二ノ二一(小石川一八一三)

森島書店 麻布區飯倉町五ノ四四(青山一三五九)
森島書店 奈良市東向北町五

八木自動車學校出版部 神田區小川町ビル三〇六(神田三〇八〇)
松江市北堀町三一五

八木自動車學校出版部 東京府下巢鴨三五二二(大塚二六七五)
芝區白金三光町二五三(高輪二七五七)

八木自動車學校出版部 芝區北堀町三一五

矢野來書房 牛込區矢來町一〇四
彌生書院 牛込區若宮町三八(牛込四〇九八)
柳澤書店 本郷區上富士前町三
柳澤書店 本郷區千駄木町二(小石川三二七七)

山田出版株式會社 神田區表神保町一〇(神田一三二九)
山田出版株式會社 大阪市東區久太郎町四丁日
山田出版株式會社 日本橋區小傳馬町三ノ一四

山田出版株式會社 麴町區飯田町二ノ三二
山田出版株式會社 神田區錦町一ノ一
山田出版株式會社 京橋區銀座四ノ四(京橋一〇五二)

山田出版株式會社 四谷區本村町三六
山田出版株式會社 芝區愛宕町三ノ二
山田出版株式會社 京橋區木挽町一ノ一一(京橋三一八二)

湯川盛文館 神田區小川町一、天下堂ビル三階
湯川盛文館 下谷區中徒士町一ノ六
湯川盛文館 大阪市東區淡路町二丁目

右友善文館 麴町區丸ノ内二、時事新報(丸の内四八〇〇)
右友善文館 麴町區表神保町三(神田二七九四)

右友善文館 本郷區千駄木町二七九(小石川三三三三)
右友善文館 赤坂區青山南町六ノ四八(青山一七八四)

有宏文教社 小石川區指ヶ谷町七

有終誠會堂 芝區榮町一三(水交社構内(芝一四五七))
有終誠會堂 芝區榮町一三、水交社内(芝一四五七)
有終誠會堂 京橋區北紺屋町一四(京橋一〇五五)

有終誠會堂 神田區一ツ橋通町五(九段三二二)
有終誠會堂 神田區一ツ橋通町五(九段三二二)
有終誠會堂 神田區錦町一ノ一九(神田四七二)

有終誠會堂 大阪市浪速區元町二ノ一五
有終誠會堂 麴町區飯田町六ノ二三(九段三二二)
有終誠會堂 神田區南甲賀町四(神田一四一一)

有終誠會堂 小石川區原町一二
有終誠會堂 神田區錦町三ノ二五
有終誠會堂 京橋區銀座西ノ三(實業之日本社ビル内)

代々木書院 本郷區森川町一(小石川六三六二)
代々木書院 東京府下代々木富ヶ谷(四谷一〇五一)

洋々木書院 大阪府北區堂ビル四階
洋々木書院 麴町區元岡町一ノ七(九段六三九)

養正賢堂 神田區田代町六(下谷一四八五)
養正賢堂 本郷區本富士町二
養正賢堂 橫濱市中區南太田町一四六六

橫濱實業研究會 橫濱市中區本町六ノ六一
橫濱實業研究會 橫濱市中區本町六ノ六一
橫濱實業研究會 京橋區鈴木町一二(京橋五六五)

吉川弘文館 京橋區鈴木町一二(京橋五六五)

吉田工務所出版部 麴町區飯田町六ノ一二(九段一三〇三)
 夜の宿出版部 麴町區飯田町五
 淀屋書店 大阪市天王寺區北山町二一
 萬屋書店 神田區今川小路二ノ一七

(ラ)

ラチオ普及會 京橋區銀座西五ノ二興業ビル内
 らんせん 東京府下長崎町三二四二
 樂石社 小石川區第六天町五二(小石川三〇四六)
 樂文堂 下谷區上野櫻木町四四(下谷二一五七)
 藍外堂 麻布區谷町七〇

(リ)

リズム學院出版部 本郷區本郷四ノ一七
 理想出版部 茨城縣鹿島郡野村鹿島理想郷
 理想大學出版部 麴町區内幸町一ノ五内幸ビル(銀座五三三九)
 立憲青年社 東京府下池袋
 立命館大學出版部 神田區駿河臺袋町一六
 立命館大學出版部 神田區今川小路一ノ六(九段三四二九)
 立命館大學出版部 京橋區銀座西二ノ一(京橋五六〇六)
 柳蛙書行會 下谷區上野櫻木町四四(下谷二一五七)
 柳蛙書行會 岐阜市金屋町二ノ一一

柳文々堂 大阪市西區京町堀羽子板橋四
 龍吟社 本郷區砂町一五
 龍文堂 赤坂區赤坂町七ノ三(赤坂山五一〇)
 龍文館 赤坂區赤坂町七七
 旅案行 東京府下西巢鴨町堀ノ内四五
 良刊行 芝區愛宕町三ノ三二(芝一四六六)
 良普及會 麻布區飯倉町四ノ一
 良文會 牛込區市ヶ谷田町一ノ一六(牛込四六五)
 瞭文會 小石川區江戸川町一五(小石川一〇三五)
 緑文會 神田區錦町一ノ二(神田四〇三三)
 林蔭友社 神奈川縣鎌倉町姥ヶ谷五五五
 隣人 東京府下戸塚町上戸塚一〇三二
 嶺明光社 牛込區早稲田鶴卷町五九
 嶺明光社 東京府下西多摩郡井黒地蔵文庫

(レ)

芥川文庫 東京府下調布村下沼部六六二
 黎明社 京橋區銀座三ノ二一
 黎明社 麴町區有樂町一ノ四
 黎明社 兵庫縣川邊郡伊丹町伊丹一九八
 黎明社 麻布區龍土町六三
 黎明社 靜岡縣御殿場町在瀧ヶ原
 黎明社 神田區三崎町二ノ一一

靈岸授産場出版部 深川區靈岸町一五七(本所一四八五)
 響社 名古屋市西區倭町三ノ三

(ロ)

ロゴス書院 東京府下落合町字上落合七九六
 ロゴス書院 牛込區市ヶ谷本村町四
 ロゴス書院 麴町區内幸町一ノ五(銀座三六八二)
 ロゴス書院 市外瀧野川町上中里一一一
 露西亞通信社東京支社 麴町區丸ノ内ビルヂング八九一區(丸ノ内ビルヂング)
 朗月堂 甲府市柳町一ノ九
 勞者書房 東京府下中野町天神四二
 勞農書房 大阪市此花區江成町四〇
 瀧山閣 東京府下澁谷町景丘三ビル内
 六六合館 日本橋區吳服橋二ノ五(日本橋七七七)
 六六合館 日本橋區鐵砲町三(日本橋三九九五)
 六六合館 本郷區森川町一一三
 鹿鳴堂書莊 奈良帝室博物館内

(ワ)

わんや書店 京橋區銀座西六ノ三(銀座六三八)
 和樂路書房 大阪市西區新町通三丁目
 若林誠志堂 東京府下駒澤町上馬一四四
 早稻田誠志堂 東京府下戸塚町下戸塚二八五

早稻田大學出版部 東京府下戸塚町下戸塚五八
 渡邊裁縫女學校出版部 東京府下大森町不入斗四三(大森七五三)
 渡邊裁縫女學校出版部 本郷區東竹町三五
 我等の化學社 東京府下中野町九三七
 我等の化學社 京都市寺町夷川上ル京都帝國大學内

發行所住所録

發行所住所録

八五〇

!! 英和大最の的代現最 が本日本
るめ生

全日常語
の集大成
最本格的
なる名譯

武信由太郎先生編
新和英大辭典
刊新最

四六判二段組 總二三〇〇頁 特價 (レザル) 五圓五拾錢
(軟表紙)

久しく江湖の翹望を辱うせし大和英成る！本大辭典は一九三一年に於ける全日本語を集大成し、之に許さるゝ限りの多様の適譯を與へ、特に無數の例句・例文は現英第一流の日本語學者サンソム先生の嚴密なる校閲を経て、斷然在來の和文英譯臭より脱却し、全卷本格的なるキングス・イングリッシュに充實せる最初の大和英である。浩卷實に二千三百餘頁、分類の周到、配列の自然及び檢索の簡便等々岡倉大英和と併せて正に双日天に懸る偉觀である。速に此大冊を書架に備へ給へ。

(内容見本贈呈)

● 京東替振 ● 町麴市京東 ●
● 一〇六八二 ● 社 究 研 ● 六町見士富 ●

岡倉三由郎先生編
研究社 新英和字典



目的の爲の
 大活字
 繪入り
 學生英和

目が大切なら「スクール英和」！
 何故？ 鮮明な六號大活字の見出語、清新な語彙、平易明快な譯語、熟語成句の下欄收録、挿入約二千の緻密な木版畫等々及び外人畫家執筆の色刷繪單語十八葉、懇切周到な學習附録廿篇二百頁の如き既成凡百辭典に發見出來ぬ絶對特色に満ちてゐる。眞に最善なる學生諸君の第一辭書である。果然發賣以來怒濤の如き歡聲を以て迎へられ全國中等學校より陸續指定英和の光榮を得てゐる。敢へて全國男女學生諸君の必備を薦む！

繪單語 十八頁・學習附録 二百頁
定價 (レザイ軟表紙) **金參圓五拾錢**

八五三

東京市麴町區 研究社 振替 東一〇六八

岡倉三由郎先生編
研究社 新英和大辭典



◎ 最大・最新而も最廉
 ◎ 指定英和中の王位

◎ 大辭典時代の最先驅者
 ◎ 徹底的國民化の大英和

英和辭典は語彙の豊富も大切であるが、求める語義に就いて「これだ！」と強い信頼を與へるもので無ければ價値は半減される。本辭典こそは英米辭典の新特色を綜合し同時に徹底的國民化を實現せる最大・最新・最廉なる大英和である。語彙の充實は勿論、發音・譯語・語法・同意語・反意語・熟語・語原等の説明と配列とに苦心し我辭典界に新舊の太き一線を劃した。今や「最も學生向な英和」として全國を風靡してゐる。速に堂々たる大冊を書架に加へ給へ。

普及版 (レザイ軟表紙)
 定價金 六圓
 特製 (繪革美裝)
 正價金 七圓

八五二

東京市麴町區 研究社 振替 東一〇六八

本間俊平全集

I 私 の 教 育

四六判四八〇頁
特價一圓二十錢
送料十二錢

II 私 の 宗 教

四六判四〇〇頁
特價一圓二十錢
送料十二錢

III 恩寵の追懐

四六判四二〇頁
特價一圓二〇錢
送料十二錢

III 東京講演

四六判四一〇頁
定價一圓五十錢
送料十二錢

八五六

△昭和のパウロ本間俊平先生の偉業に觸れよ！
△キリストの愛を體現せる先生の傳記・信仰生活は悉く本書の中に躍如たり
△思想的惑星の動きに迷ふ勿れ。須らく巨星の輝きを仰げ！！

△一石工にして而して神の人なる先生！勞働と信仰と生活と教化との一元なる先生！秋吉山上でハンマーをかざしながら、われ人の爲めに一人泣くと歌はれし先生の大悲はあまりに尊と過ぎます。

(小原國芳)

東京府下町田町 川玉學園出版部 東京府下町田町 川玉學園出版部

玉川叢書

教育の本質觀

文學博士 小西重直 價一圓二十錢 送料八錢

學習指導法の體系

奈良女高師 河野伊三郎 價八錢 送料六錢

玉川塾の教育

成城高校長 小原國芳 價一圓五十錢 送料十錢

獨逸「學校改革」の精神

甲南高師教授 黒川惠寛 價一圓 送料八錢

數學教育論

成城學園訓導 石川掬 價一圓 送料八錢

プラトン理想國

玉川學園教授 田中宜太郎 價一圓 送料八錢

遊戯精選

玉川學園教諭 齋藤田理男 價一圓 送料八錢

秋吉台の聖者 本間先生

學園長 小原國芳 價一圓 送料八錢

勞作教育論

文學博士 小西重直 價一圓五十錢 送料十二錢

兒童保護論

武藏野學院長 菊池俊諦 價一圓六十錢 送料十二錢

八五七

東京府下町田町 川玉學園出版部 東京府下町田町 川玉學園出版部



建築學會編纂

復興建築圖集

東京・横濱

灰燼裡に甦れる不死鳥の都
東京横濱の雄姿のクロイス・アツフ

菊倍判クロイス裝幀
アト紙二九〇頁
寫眞版三六四頁
凸版三一〇頁
折込地圖三葉
定價三圓五十錢
(銀四廿料紙)

八五八

要有機化學

理學博士 龜高德平・理學士 榎本竹治共著

菊判四九二頁 定價三圓七十錢
挿圖一一二種 送料十八錢

著者が最も有効なる教授法もがな
と種々考案の餘に得たる新テキス
ト在來の筆記の煩は俄然一掃

性別の化學的考察

北海道帝大教授 農理學博士 田所哲太郎著

生物學上の究極問題たる性の決定に關する化學的新考察

菊判三八七頁
挿圖五四種
定價三圓卅錢
送料十八錢

新刊
高評嘖々
の二三好著

丸善株式會社
東京市日本橋
ルビ九・田船早・田三・田神=京東

東京高等師範學校 大塚講話會著

定價一圓二十錢 送料各十二錢

實演お話集

四六判各四百頁
クロイス上裝函入

本書は東京高等師範學校の先生方と生徒達が、心理や教育の方面から、お話の創作と仕方の研究を目的に組織して居る、大塚講話會の編著ですから、本書のお話は先づ第一に、何れも絶対に安心の出来るお話ばかりです。次に本書のお話は、講話會の會員が、實地に何度も話して見て、よく練り上つたものを書き下したものですから、直ぐそのまま、お話に話すことが出来ます。普通の童話書は、話す爲に書いたものでありませんから、さうは行きません。のみならず本書のお話は、一つ／＼に仕方の上の詳しい注意が附してありますから、本書によれば誰でも上手にお話が出来ます。第一卷尋常五六年向き、第二卷同上、第三卷尋常三四年向き、第四卷同上、第五卷尋常一二年向き、第六卷幼稚園向き、第七卷青年處女向き、第八卷同上、第九卷話方の研究。

東京市本町砂區 隆文館
振替東京 貯金五番 口番

八五九

日本圖書協定會

兒童圖書室標準本

東京高師 推薦

小一二年生程度

岸邊福雄監輯 カレナキトギト書		巖谷小波監輯 カオナキトギト書																		
幼年繪算術(タシマキ)	幼年繪算術(カゾヘカ)	カナ・ノギタイシヤウ	カナ・ドウブツノハナシ	カナ・シヨクブツノハナシ	カナ・クスのキマサシゲ	カナ・トヨトミヒデオシ	カナ・ナポレオン	カナ・サイガウタカモリ	カナ・ワシントン	カナ・アラビヤンナイト	カナ・アンデルセン	カナ・グナ・グ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ	カナ・イソツブ
〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇

小三以上程度

岡本環二著 少年修養叢書		東洋童話叢書		澤野東著		花野著		宮原一宮著		徳子二著		美徳子永著		小島哲著	
少年立志成功美談	少年勤儉力行物語	少年英雄偉人物語	少年世界愛國美談	支那童話三十篇	西藏童話二十篇	臺灣童話五十篇	悪魔の尾	天と地の出来事	をどる小馬	少年の頃(上)	少年の頃(中)	少年の頃(下)	少年の頃(下)	少年の頃(下)	少年の頃(下)
〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇	〇九六〇

各學年別別冊

<p>佐藤武著 算術日々學習帳 各學年上下二卷 各一冊 金十三錢</p>	<p>上田白・鳥小・野共著 小學讀本 各學年上下二卷 各一冊 金五十三錢</p>
---	---

電話三九〇七
三九〇七
九三〇七
九三〇七

第一出版協會

東京市麹區
四番町七番地

八六三

二十幾年の永い間、貧困兒童に一身を捧げて、神の化身と仰がれて居る先生は、尙も斯の方面の研究のため、歐米各國へ出發された。『生きる悲哀』は先生が細民子弟の教育に従事し、吾人の窺ひ知る事の出来ない苦心の實話で、新刊『輝く人生』は一讀、懦夫をして必らず奮起なさしむるに足る、幾多の題材を集めて居る。何れも現代青少年の意氣を鼓舞するに、適切な資料である事を信ず。修身の教材に、家庭では子女、子弟等に是非一讀再讀を衷心より希ふ。

一西座銀・橋本・東京
六四三二三三 東京東洋報社 發行

輝く人生

宮内閣 關屋貞三郎閣下序文

生きる悲哀續編

伯爵 二荒芳徳閣下序文

生きる悲哀

伯爵 後藤新平閣下序文

権名龍徳先生著

最新 定價 十圓
新刊 送料 八錢

三十四版 定價 二圓
送料 十二錢

八十六版 定價 二圓
送料 十二錢

八六二

◆ 滿蒙研究圖書 ◆

(總說、年鑑、統計)	定價	送料	(交通、商事、貿易)	定價	送料
經濟上より觀たる日本と滿蒙	.20	.02	東三省鐵道網の發達	.35	.02
滿洲に於ける日本及日本人	.50	.04	滿蒙に於ける鐵道の概要	.45	.04
日支關係の心理的研究	.50	.06	日支兩國鐵道の運賃及サグイヌ	.30	.02
滿蒙に於ける各國の合辦事業	1.00	.06	滿洲に於ける通貨と金融の概要	.50	.04
支那に於ける列國の海運勢力	1.50	.06	滿洲の金融機關と通貨	2.00	.04
文國支那の建設	.50	.06	大連を中心として觀たる銀市場と銀相場の研究	1.50	.08
滿蒙要覽	1.30	.10	滿洲輸出入商品の取引と建値	1.20	.04
滿洲讀本	1.00	.12	(農、畜、工、産業)		
昭和六年滿蒙年鑑	1.50	.10	滿蒙の農業	.50	.04
昭和五年關東廳要覽	1.50	.12	滿蒙に於ける農業經營の研究	1.50	.08
同 滿洲産業統計	1.20	.06	滿洲の果樹園經營	1.50	.10
昭和五年滿洲寫真年鑑	3.00	.20	滿洲大豆	.50	.04
(政治、外交、法規)			大豆便覽	2.50	.04
中華民國民法對譯	1.70	.08	支那羊毛	2.40	.08
昭和四年滿洲政治經濟事情	1.50	.10	滿洲に於ける製粉業	2.00	.10
支那內國公債事情	1.65	.08	本邦の工業と滿洲の原料	.40	.04
最近支那財政概說	3.00	.14	油母頁岩工業	1.50	.10
支那關稅制度綱要	1.00	.04	滿蒙物産案内	1.80	.10
滿洲に於ける日本取引所	1.50	.08	紀行、地圖、旅行、寫真		
中華民國憲法	1.50	.08	新天地を求めて	2.50	.08
滿洲での日米交外戰	.70	.04	趣味の滿洲	1.00	.08
支那の對外政治借款	1.40	.08	滿洲の地方色	1.20	.08
支那の對外交通經濟借款	2.60	.10	滿蒙美觀	2.00	.10
支那に於ける外國租界回收問題	.40	.04	南滿洲鐵道旅行案内	1.00	.08
			滿蒙西比利亞地圖	3.20	.08
			改訂最新滿蒙地圖	1.00	.08
			滿洲寫真帖	2.00	.12

發行所 大連市紀伊町 代理店 東京市神田區錦町一ノ十
中日文化協會 海文堂書店

八六五

! 寶重然斷は是

第八高等
學校講師

澤井要一著

◆ 新發賣

贈 內容見本

八六四

なくて 獨和動詞辭典

おや此辭書は面白い、bin でも ist でも willi でも hätte でも gibt とも sah, sieht, gewesen とも nimmst, trittst でも動詞の不定法を知らずとも本に現はれたまゝ何んな形の動詞でも其まゝ引ける、初學者は A R C さへ知つて居れば先生が無くとも其他の大變化なき名詞、形容詞さへ判かれれば直に獨逸の本が讀める又動詞の實例が掲げてあるから之を應用すれば直ぐに文章が書ける、斷然重寶な辭書だと此原稿を見た學生諸君が言はれました。實は著者も其積りで之を編纂したのです。嘘と思ふならば實物を御覽下さい、實に携帶にも便利であり、印刷も鮮明に出来て居て初學者は勿論進歩したる學生諸君にも一冊はなくてはならない辭書です。

發行所 南 山 堂 書 店

東京市神田區錦町一ノ十
電話 八三三六
支店 京石小東替
龍區 四七三三
區 七五七三
町 八三三六

三五判型・印刷鮮明
紙數二百八十六頁
特製總革製
正價金貳圓
上製クローヌ製
正價金壹圓五拾錢
送料各金六錢

東京女高師講師 松平友子著	家事經濟學 卷上	送定四六判六七一頁 料價 三・四〇	女子教育の任に當る者は勿論、家庭の經濟生活を要する婦人の必讀書である。又新時代の女學生が主
同	家事經濟學 卷下	送定四六判六一頁 料價 三・三〇	女子教育の任に當る者は勿論、家庭の經濟生活を要する婦人の必讀書である。又新時代の女學生が主
高橋イネ子著	裁縫教授法	送定菊判二五〇頁 料價 一・八〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
岡本徳代著	新洋服	送定菊判二五〇頁 料價 一・八〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
東京女高師講師 松平友子著	家事經濟讀本	送定菊判三四四頁 料價 一・五〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
中村榮代著	新家庭看護法	送定菊判四六二頁 料價 一・五〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
佐藤伎俱能著	問題解答集	送定菊判九〇頁 料價 〇・七〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
醫學博士 羽太銳治著	性教育の研究	送定四六判七〇〇頁 料價 三・〇〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
長崎師範教諭 野口三郎	現代作文の基礎論と實際並鑑賞	送定四六判二七〇頁 料價 一・二〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
浦木金太郎著	系統的教科問題研究	送定四六判五二〇頁 料價 二・五〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學
岡田怡川著	文檢國民道德要領	送定四六判四〇〇頁 料價 二・八〇	本指針を基礎として、家庭の經濟生活を指導する。最新の學

東京市本郷區 文書堂發行 座口替振 番二〇二二六京東

岡田怡川著	平易に解説したる 文檢教育大意	送定四六判四〇〇頁 料價 二・八〇	平易、懇切、明快よく文檢の全般に亘り透徹なる叙
文藝士 木村秀吉著	哲學序說	送定菊判三九〇頁 料價 一・八〇	哲學界の各學派や、系統、主義、思潮等々を解説し
東京高等學校教授 森本竹城著	清朝儒學史概說	送定四六判五〇〇頁 料價 三・二〇	清朝の興起と其文學、浙西學派、浙東學派、常州學
文學士 坂井衡平著	日本國民性の史的研究	送定四六判五〇〇頁 料價 三・二〇	日本國民性史論、國家及び國民性、世界及び國民
東京高師教授 岡山秀吉著	最新趣味の厚紙建築	送定菊判附録共二冊 料價 二・八〇	本書は厚紙を以て各種家屋の模型を製作する珍書
柳涯一著	書の科學及書の教授	送定菊判四五七〇頁 料價 四・五〇	書藝の實用、藝術の本質の究明、書道現象に於ける
加藤樂山編著	草書便覽	送定三六判三七〇頁 料價 一・五〇	音調畫の索引で實用文字三千五百字の崩方が直ぐ
加藤樂山編著	ペン三體千字文	送定三六判美裝上製 料價 一・五〇	音調畫の索引で實用文字三千五百字の崩方が直ぐ
帝國記壇學會長 渡邊彰平著	英語壹萬暗誦法	送定三六判文索引付 料價 一・二〇	本書は多年記憶心理の研究に盡精せる著者が最も
砲兵大尉 黒木蕃樹著	最新自動車オートバイの講義と高級操縦調整・電氣裝置說明	送定四六判六三〇頁 料價 三・〇〇	自動車オートバイの學理、構造、探照、調整、故障發
吉村巖著	庭を造る人の爲に	送定四六判三四四頁 料價 二・三〇	洋風、和風、大小庭園、庭の細部、新住宅の修飾、芝

東京市本郷區 文書堂發行 座口替振 番二〇二二六京東

取次規定
古書取次月報
御申越次第
送呈仕り候

国史大辞典
註日本文學大系

廣文庫
萬有科學大系

古本は一誠堂

用御館書
店書堂誠
校言館一

店支 店本
町保神通田神京東 五町保神通田神京東
番七番六番田神話電 番五拾七田神話電
番七番八番五番京東替振

絶版書
大部叢書
稀覯書の
御賣買は是非
在庫品豊富の一誠堂へ

◆ 少年面白い理科物語
柚木卯馬先生著
四六判特製美裝
口繪挿畫八十葉
定價金貳圓五十錢
郵税金十二錢
ごく手近なものを取つて多数の挿畫を挿入し、お話體で理科の知識を興ふ。本書を讀むればどんな子供でも理科が好きになることを保證する。

◆ 少年の日本美術家物語
栗原登先生著
四六判特製美裝
口繪挿畫六十餘
定價金貳圓五十錢
郵税金十二錢
東西美術の傑作の寫眞を各五十枚挿入して名畫集たらしめると共に美術家の青年時代に代つて物語の逸話を掲ぐ。中川紀元先生は本書を激賞してこの良書が汎く幼年に愛讀さるべきは勿論私に先づ世の教育家たちがこれを讀んで教育の實際に役立たしめることを望みます。

◆ 少年の世界美術家物語
栗原登先生著
四六判特製美裝
口繪挿畫六十餘
定價金貳圓三十錢
郵税金十二錢
東京朝日新聞本書を推賞して曰く「なるべく面白く出来るだけ詳しく書かれたので誰しも興味を感じやう」と多数の挿畫を挿入し、類書中の白眉。

◆ 少年の日本建國物語
藤田淳先生著
四六判上製函入
定價金壹圓
郵税金八錢
最も詳しく最も面白く書かれた日本建國の歴史、文部省の藤岡繼平先生が指導せられたので最も間違が少しもないことを保證出来る。

◆ 愛兒トロツト
田中末廣・佐藤輝夫兩先生共譯
四六判特製函入
定價金壹圓六十錢
郵税金十錢
現代の子供トロツトは何を考へ何を苦しんだか。エミール・ゾラより新しく興味ある小説。小供の生活を描ける文學として世界唯一の傑作。

東京市本郷區合會社
東三町三番地
京東座口替振
番三七四五二
房書化文
發兌

林 照壽先生著

默示療法

林 照壽先生著

四六版三百六十頁
字價金壹圓五拾錢(送料十二錢)

八七二

發行所
東京市牛込區西五軒町三四
シンフォニー出版社
電、牛込、九三九番
振替東京六九一二七番

詳細説明書
無代進呈

- 本法を行へば
- 精神が強くなり
- どんな病氣もなほり
- どんな悪癖も矯正され
- 貧乏も煩悶もなくなり
- 健全と幸福が得られる
- 本法の實行には
- 分錢を要せず
- 六ヶしい技術もいらす
- どんな場所でも
- どんな病人でも
- 極めて容易に實行し得られる

默示療法は普通の催眠術や暗示療法や祈禱や禁厭ではない、科學と醫學と精神學の結合から生れた科學的に説明し得る思想療法であり最も進歩した靈肉兩面の治療法である病者の一大福音、讀め!! 而して健康となれ!!

フロイト系大分析精神

全二十卷 選自擇由

最近の學界を惡魔の如く攪亂し神の如く驚倒歸依せしめたる大膽奇抜の新學說! 今後の文藝・美術・哲學、凡そ人間精神を基礎とする百般の問題は、此の精神分析の方法を用ふるに非ざれば眞に解決する事は不可能だ。譯者は悉く學界の最高權威!

精神分析入門(上)	定價一・五〇	安田徳太郎譯
精神分析入門(下)	定價一・五〇	安田徳太郎譯
洒落の精神分析	定價一・五〇	正木不如丘譯
夢 判 斷(上)	定價一・八〇	新關良三譯
トーテムとタブー	定價一・五〇	關 榮吉譯
快感原則の彼岸	定價一・五〇	久保良英譯
ヒステリー	定價一・五〇	安田徳太郎譯
日常生活の異常心理	定價一・五〇	九井清泰譯

夢 判 斷(下)	新關良三譯
戀愛生活の心理	木村廉吉譯
藝術の分析	茅野肅々譯
幻想の未來	木村謹治譯

東京神田今小路
アルス
振替東京二四八八八

長篇文庫

一册五拾錢 ■ 各册表紙諸畫伯執筆

更 生 記 三十八版 佐藤春夫著	飢 ゑ たる 彰 義 隊 三十七版 吉川英治著	霧 の 夜 の 客 間 三十六版 浅原六朗著	關 の 彌 太 ッ へ 三十三版 長谷川 伸著	失 樂 の 人 々 三十三版 吉屋信子著	孤 獨 な る 女 三十三版 吉田絃二郎著	暁 の 鐘 は 西 北 よ り 三十二版 國枝史郎著	電 話 を 掛 け る 女 三十一版 甲賀三郎著
燃 ゆる 花 び ら 三十二版 三宅やす子著	水 晶 の 座 三十版 牧 逸馬著	黄 金 草 二十版 岡田三郎著	し か も 彼 等 は 行 く 二十五版 下村千秋著	惱 め る 太 陽 二十二版 佐々木味津三	輝 く 廢 墟 新刊出来 長興善郎著	宙 に 浮 く 首 新刊出来 大下宇陀兒著	近 傳 八 郎 の 疑 問 直木三十五著

東 京 ・ 牛 込 新 潮 社 出 版

八七五

科学知識圖書目録

—何れも多くの寫眞版を挿入した通俗科学書(*文部省認定)—

海軍少將 米村末喜著	航 海 の 話	菊 判 P.200 ¥ 2.50 .27
モールス著 石川欣一譯	日本その日その日	四六判上下二冊にて ¥ 3.00 .27
工學博士 鴨居武監修	圖解化學工業	罌倍判 P.360 ¥ 5.00 .27
工業化學者 廿一氏共著	化學工業概説	菊 判 P.450 ¥ 3.00 .27
四高教授 櫻本竹治著	常識化學	四六判 P.410 ¥ 3.50 .27
理學博士 吉田貞雄著	日本と寄生蟲其病害	四六判 P.200 ¥ 2.00 .18
陸軍騎兵少佐 岩田 巖著	傳 書 鳩	四六判 P.180 ¥ 1.80 .18
逓信技師 荒川大太郎著	短波長電波の話	四六判 P.150 ¥ 1.50 .18
農學博士 横山桐郎著	蟻 と 蜂	四六判 P.350 ¥ 2.50 .18
東京天文臺 井上四郎著	天文小話	四六判 P.224 ¥ 2.00 .18
工 學 士 石橋弘毅著	家庭燃料	四六判 P.181 ¥ 1.50 .18
科学知識合本		第一卷—第三卷 各 ¥ 5.00 第四卷—第六卷 各 ¥ 4.00 第七卷—第十卷 各 ¥ 3.50 (六ヶ月分チ一冊ニ製本シタルモノ)

東京市麹町區 財團 科学知識普及會 振替口座東京 丸ノ内二ノ六 法人 四六六〇二番

八七四

大好評の大修館學生參考書

受験參考書界の最高權威

著者	版數	書名	定價	送料
竹原 常太先生編	三五版	スタンダード英和辭典	二・八〇	一六
大島 隆吉先生著	一六〇版	英語新法に於ける單語を暗記せよ	一・五〇	一六
大島 隆吉先生著	六六版	英語新法に於ける熟語を暗記せよ	一・三〇	一六
大島 隆吉先生著	二二版	英語新法に於ける英文和譯正しき譯し方	二・〇〇	一八
大島 隆吉先生著	四七版	英語新法に於ける和文英譯正しき譯し方	二・〇〇	一八
大島 隆吉先生著	三版	英語新法に於ける國文英譯の考へ方	二・五〇	一八
佐久間 謙先生著	九版	初等算術 やさしく・くはしい代數學	二・四〇	一八
佐久間 謙先生著	八版	初等算術 やさしく・くはしい幾何學	二・五〇	一八
佐久間 謙先生著	五二版	試験に出る代數學 重要問題よく出る	二・〇〇	一八
佐久間 謙先生著	四一版	試験に出る幾何學 重要問題よく出る	二・〇〇	一八
藤木 源吾先生著	八版	新編 物理學の講義	二・七〇	一八
藤木 源吾先生著	一〇版	新編 化學の講義	二・五〇	一八
藤木 源吾先生著	忽再版	自修と やさしく・くはしい物理學	二・四〇	一八
藤木 源吾先生著	忽再版	自修と やさしく・くはしい化學	二・三〇	一八
藤木 源吾先生著	二七版	教科書適用 物理學の講義と問題の正しき解き方	二・二〇	一八
藤木 源吾先生著	二四版	教科書適用 化學の講義と問題の正しき解き方	二・二〇	一八

東京市神田區錦町三丁目 大修館書店 電話 二二七三 九三〇四

著者	版數	書名	定價	送料
諏訪徳太郎先生著	八四版	最新 最も要領を得たる日本地理	六・〇〇	一八
諏訪徳太郎先生著	一七六版	最新 最も要領を得たる外國地理	六・〇〇	一八
諏訪徳太郎先生著	一〇二版	最新 最も要領を得たる日本歴史	七・〇〇	一八
諏訪徳太郎先生著	八四版	最新 最も要領を得たる西洋歴史	四・〇〇	一六
諏訪徳太郎先生著	六六版	最新 最も要領を得たる地理通論	五・〇〇	一六
諏訪徳太郎先生著	二五版	最新 最も要領を得たる地理通論	四・〇〇	一六
水野 彌作先生著	八版	教科書と 植物學の講義	四・〇〇	一六
水野 彌作先生著	一二版	教科書と 動物學の講義	四・〇〇	一六
水野 彌作先生著	六版	教科書と 生理衛生學の講義	四・〇〇	一六
水野 彌作先生著	四版	教科書と 鑛物學の講義	九・〇〇	一四
水野 彌作先生著	一一版	教科書と 博物學の講義	九・〇〇	一四
吉田 辰次先生著	三版	自修自習 漢文新釋法	六・〇〇	一八
田中榮一郎先生著	忽再版	最新 現代文解釋と問題の研究	六・〇〇	一八
田中榮一郎先生著	七版	最新 現代文解釋と問題の研究	四・〇〇	一八
服部 嘉香先生著	六版	最新 受験作文の作り方と答案認め方	五・〇〇	一六
服部 嘉香先生著	四版	最新 受験作文の作り方と答案認め方	九・〇〇	一六
前島 成先生著	九版	最新 國語書取と文法正の解釋	八・五〇	一六
前島 成先生著	九版	最新 國語書取と文法正の解釋	二・六〇	一八
前島 成先生著	忽再版	最新 國語漢文の解釋	五・〇〇	一六
前島 成先生著	忽再版	最新 國語漢文の解釋	五・〇〇	一六
濱中 貫始先生著	六版	最新 徒然草の解釋	一・三〇	一六
藤井 金吾先生著	再版	最新 近世名家漢文詳解	一・四〇	一六

東京市神田區錦町三丁目 大修館書店 電話 二二七三 九三〇四

建築意匠の爲の圖集

建築寫真類聚 月刊 一册 壹圓拾錢
圖集 送料 五錢

大局的蒐集に於ては、銀行、事務所、病院、商店、カフェー、住宅、茶室、等々、細部に於ては、門、玄関床の間、欄間、窓勾欄、階段等、凡ゆる建築を凡ゆる方面より分類して、各一冊となせるもの、今や既刊百六十餘種、重版又重版、常に九分通り在庫品あり、展覽に簡にして、いざと云ふ時直ぐ役に立つ、至重、至便、至廉、高級玻璃版印刷、各册五十葉挿入、學生の母、専門家の友、素人への水先案内。

申越次第總目錄贈る。

建築時代 月刊 一册 壹圓
圖集 送料 八錢

世界の建築大家の新作を作家別に蒐集して一冊となし、或はパウハウス・フイマール篇、パウハウス・アツサウ篇等、苟くも國々の表層に波紋を描ける作品は、最も新鮮なる編輯方法に依り逸早く紹介するもの之を毎月堆積すれば、正に國際的近代建築の一大畫鑑。目下十六集既刊、更に毎月刊行しつつあり。

申越次第總目錄贈る

世界の現代建築 全一册 定價貳圓八拾錢
送料拾八錢

本集は下記十三ヶ國に於ける新興建築を各國別にし、作家を中心として代表作品を選択し、之に簡潔な説明を加へて現代建築の大勢を概観し得る様編輯せるもの○ドイツ○フランス○オランダ○オーストリア○スキス○イタリー○チェツコスロバキア○アメリカ○ロシア○イギリス○ベルギー○デンマーク○スウェーデン

七六判新型、函入美本、銅版光澤紙印刷百六十四頁。各國毎に解説頁を挿入した極て整頓せる一大圖集。

社 洋 洪 區込牛市京東
〇一町臺谷市

八七九

圖掛大の用授教學史

刊 新 前 第 一 高 等 學 校 教 授

用授教
西洋歴史掛圖

各圖共 石版 横 五尺二寸 縦 三尺六寸 優美軸製 (御申込次第御送附申します)

刊 新 前 撫 順 高 等 女 學 校 教 授

用授教
東洋歴史掛圖

各圖共 石版 横 五尺二寸 縦 三尺六寸 優美軸製 (御申込次第御送附申します)

東京文理大學教授文學博士 中山久四郎先生
撫順高等女學校教授 木村上秀一先生
前文部省囑託 木崎龍尾先生 共著

全四輯十六幅一組
定價金壹百拾貳圓
特價金九拾六圓
第一輯 四幅一組
第二輯 四幅一組
第三輯 四幅一組
第四輯 四幅一組
各輯共定價金貳拾八圓
特價金貳拾四圓

全三輯十二幅一組
定價金八拾四圓
特價金七拾貳圓
第一輯 四幅一組
第二輯 四幅一組
第三輯 四幅一組
各輯共定價金貳拾七圓
特價金貳拾四圓

番八八二三川石小話電 部版出 店商屋土 區鄉本市京東
番六五七八三京東替振

八七八

大羅馬帝國をクリスチャンの鮮血で美しくも彩つた三世
紀の殉教美談!!

最新刊

カタコト物語

ワイスマン原著
山本秀治譯述
四六版美裝
定價六十五錢

少年少女の純情
を最美はしく育
くむ信と愛との
宗教小説

南歐地下のローマンス! 暴帝の苛政を地下洞窟に避けた諸聖徒や、猛獸爪牙の下にあつて尙主の御名を讃美し
つゝ花の様に散つた殉教者たちの、世にも美しき物語のかす。

宗教黎明の黙禱 高 恒 德著 定價一圓四角
絶大なる人格 前 川 教 授著 定價七角
基督教の眞髓を語る 前 川 教 授著 定價六角五分
新約とその背景 須 貝 教 授著 定價四角五分
魂の巡禮 須 貝 教 授著 定價四角五分
イエスの歩み(普及版) シエルド 著 定價六角五分
基督教入門 貫 民 之 介著 定價三角五分
天路を指して 稻 垣 博 士著 定價六角五分

心の晴雨 稻 垣 博 士著 定價九角
救主を仰ぎて 稻 垣 博 士著 定價七角五分
葡萄園の小狐 稻 垣 博 士著 定價五角五分
聖靈の御姿 ノ 一 著 定價六角五分
基督教會史 若 月 麻 須 美 著 定價四角五分
イスラエル宗教史 オツト 著 定價四角五分
ヘブル民族史 オツト 著 定價四角五分
舊約聖書神學 今 井 博 士著 定價一圓七角五分

呈進代無第次込申來出録目書圖刊新。行發數多籍書教督基他其
(へ社本接直は際の切賣し若) 寸賣販次取てに店書督基國全は品行發社本

〇四七一四東京替振 社版出會公聖 區布麻市京東
二〇八七山青話電

早稻田大學 講師工學士 清水隆先生著

四六倍版 印刷鮮明 定價金貳圓五拾錢 送料拾八錢

創作自在趣味の厚紙細工 手工教材

兒童を教ふる指導者と愛兒を育てる親とは本書によつて始めて意義ある手工を教ふる事が出来る。

本書の特色

- 一、本書は小學校第三學年以上の兒童なれば容易に出来る。
- 二、兒童の喜ぶもの、製作が容易で、應用の極めて廣いものを集めたこと。
- 三、製作物は何れの家庭にもありふれたる厚紙の空箱類を主材料としてある。
- 四、各學校家庭にも木工、金工、塗工などの課程にも充分活用出来る。
- 五、從來この種の書籍に例を破りて本式の製作圖によつてある。
- 六、製作物は總て試作を経てあるものなれば製作に説明の間然することがない。

- 目 種
- 三角箱、小箱、秤、時差表、萬年カレンダー、鳥籠、郵便箱、大小屋、動物小屋、檻、ゴミ取、火の番小屋、八角時計、時計柱、鳩のお家、小鳥の家、小椅子、六角テーブル、テーブル、眩掛椅子、本箱、食卓、角火鉢、長火鉢、紙屑箱、電燈笠、電燈タローア、折たみ提灯、靴、三角阿屋、音樂堂、小鳥の巢、小鳥の掛巢、番小屋、歩哨小屋、ガソリン小屋、公衆電話、新型電話、交番、懸行燈、有明行燈、ぼんぼり、燈臺、熊角力、象、自動車々庫、事務所、文化住宅五種、プラットホーム二種、ステーション等五十五種以上

發行所 三友社
東京市東區新宿一丁目八番
電話 〇三二七

- 怪葉 勇先生著 定價二・〇〇 送料一・二二
細目常用 尋一修身教授の實際
怪葉 勇先生著 定價二・〇〇 送料一・二二
同様の活用を 尋二修身教授の實際
寄瓜村田・守谷先生合著 定價四・二〇 送料一・二二
低學年の國語教育
守屋貫秀先生著 定價四・八〇 送料一・二七
創作中心 新綴方教育
中心とした 酒井 將先生著 定價二・〇〇 送料一・二二
小學校に於ける 趣味の遊戯
山北・岩田・櫻子の先生共著 定價三・八〇 送料一・二七
趣味の講話集

發行所 東京本郷林町一七五 振替東京七〇八五五 白林社

國史概論

明治大學講師文學士 重原慶信氏著 菊版二七二頁 定價二圓五十錢 送料十六錢

著者は史論家、思想家で最近迄東大講師たりし人である。本書は従来の類書の型を破つて冒頭歴史哲學を講じ、唯物史觀の批評と修正を試み、独自の史觀を決定して物質的經濟的機構と共に、上層建築たる政治體系及び文化様式との關係を闡明せんと試み、又古代東方諸國及び希臘前史に於ける考古學的發掘及研究の結果を細大漏らさず収録して在來西洋史の缺陷を補正した。蓋し史學界稀有の收獲にして西洋文明の本質を把握せんとする者の必讀の快著たると共に、文章明快、定價至廉にして一般の讀者としても高等學校教科書としても極めて適して居る。

西洋史觀

日本大學教授文學士 淺野利三郎氏著 菊版美裝 二四七頁 定價二圓八十錢 送料十八錢

本書は白鳥庫吉博士の稿本を嗣子白鳥教授が整理し、廣く諸家の學說を採擇して概説としての完璧を期したもので、複雑なる民族關係と文化の交流を綜合大觀し、マケールの雄大、論述の明快、概説東洋史に新紀元を劃したものと、いふべく、文も亦極めて流麗にして一大史論を讀むの感あらしめる。

東洋史概説

學習院教授 東京高等師範學校講師 文學士白鳥清氏編 菊版二五八頁 定價二圓三十錢 地圖六葉 送料十六錢

坪井博士の史學界に於ける地位は今更云ふまでもない、該治博大老來益々讀書三昧に没頭せられ、思索研鑽、矩の如き史眼を以て、こゝに其の緒著を要約概説せられたものが本書である。雄渾博勁の筆又老博士獨特の風懷を想はしめる。

西洋史概説

東京帝大名譽教授文學博士 坪井九馬三氏著 菊版三插繪三十七葉 定價三圓七十錢 地圖十一頁 送料十七錢 送料十八錢

授教學大田稻早 修監生先郎一壯多喜

死んだ用語辞典

1931年の「モダン生活の案内書」

下の言葉の御存じ

- | | | | |
|-------|-------|--------|--------|
| アルス | アジ、プロ | アバン | ガルト |
| あれ | インテリ | アド | マネキン |
| 解消 | ウルトラ | 工會 | ネツキング |
| カジノ | ギヤツグ | 友愛結婚 | グロムナード |
| 方階級 | 白板自摸 | モンタージュ | ジュ |
| ルとラ | サノバガン | エツジ | ソナタ |
| ナツプ | 考現學 | ノイグ | ライト |
| ゼネスト | スライド | ロング | ショツプ |
| 前衛 | スマツシユ | シヨツプ | ガール |
| シノバカン | タマニ | ユニーク | |
| 三行廣告 | タマニ | | |
| 三重役 | ユニーク | | |
| 職場 | | | |
| ラロル | | | |

本書の内容の一部分

普通の辭引にないモダン語ばかり。一枚の新聞を手にした時でもこれさへあれば凡てのモダン語が立ち所に解る。

東京銀座西一丁目 實業之日本發行 振替東京參六番

フランス語辞書は白水社版

八八七

絶對の信用を博せる辭書界の權威

柳河勝二・廣瀬哲士・折竹湯・荒井恒雄・石川剛 共
内藤濯・福岡易之助・池田立基・太宰旋門・山本直文 編

模範佛和大辭典

語數十萬・2200頁・總革・縦6寸3分・横4寸

定價 9.00 送料 .27

佛蘭西文學會編

新佛和小辭典

語數七萬・580頁・總革・縦4寸1分横2寸6分

定價 2.80 送料 .14

丸山順太郎編

白水社和佛辭典

語數七萬・740頁・總革・縦5寸8分横3寸3分

定價 3.80 送料 .

ジールノンドウ著

改訂佛和兵語辭典

562頁・總革・縦5寸横4寸・定價 2.80 送料 .14

野口洪基編

佛蘭西語不規則動詞逆引辭典

377頁・洋布裝・三六判・定價 2.50 送料 .16

東京・神田・駿河臺下・振替東京11922番

■ 創作版畫の作り方	■ ペン畫の描き方	■ 油繪水彩畫素描の描き方	■ 漫畫人物描法	■ 世界性慾學辭典	■ マルクス思想讀本	■ 藝術概論	■ 啄木詩集	■ 啄木の思想と生涯	■ 藤村の歩める道
旭正秀著	樺島勝一著	曾宮一念著	下川四天著	杉田直樹 佐藤紅霞著	山内房吉著	黒田鵬心著	石川啄木著	金田一京 大原外光著	鳥崎藤村 山崎斌著
送料 一・八〇	送料 一・四〇	送料 一・七〇	送料 一・五〇	送料 二・八〇	送料 一・二〇	送料 一・五〇	送料 一・〇〇	送料 一・五〇	送料 二・〇〇

■ ニコニコ日記	一氏義良著 近代藝術十六講	2.80	■ 小説新夫婦日記	佐々木邦著 新夫婦日記	1.50
	佐々木邦著 諸小 夫婦百面相	2.00		價一・五〇 送八	
	小寺融吉著 兒童劇の創作と演出	1.60			
	藤井眞澄著 戯曲の創作と構想	2.00			
	仲木貞一著 映畫脚本の作り方	1.50			
	下川四天著 漫畫似顔畫集	1.70			
下川四天著 漫畫スケッチの描き方	1.50				
牧野元次郎著 養ニコニコ一日一善	1.30				

八八六

京東替振 番九六七三 社 文 弘 區田神京東 目丁壹町錦

我々のアゼンチン

我々のアゼンチン

著者芝原耕平氏が拾壹年の蘊蓄を傾けて書いた此の書アルゼンチンに就いて人を語り、物を説いた唯一の書。亞國を知らんとする者は必ず讀まねばならぬ此の一本。

好評
再版

東京市麴町區下六番町五〇

日本植民通信社 發行

電九段一八三七・振東京三三二一五一番

・ 定 價 貳 圓 送 料 拾 錢 ・

凡て海外發
展地事情參
考書、その
他地圖語學
書等は何で
も取揃へあ
り、目錄御
請求次第無
料進呈いた
します。

八八八

新郷土教育の原理と實際

峯大 地西 光伍 重一 先生 著

郷土教育の根本意、郷土教育の方法的原理、我國に於ける郷土研究の發展、郷土の地理學的研究、郷土の史學的研究、郷土の民俗學的研究、郷土の農村社會學的研究、郷土の自然科學的研究、郷土の建設、郷土讀本の編纂、郷土教育と教科との關係、郷土教育と訓練、兒童の郷土研究、郷土教育と生産學校、(附録)村落地理觀察項目、農村社會調查項目(五種)、農漁村住宅調査項目、家名調査項目。

五色の特色

一、所謂郷土愛の教育範圍を出ないものを過去のものととして、新に郷土の科學的認識を目的とすべきことを提唱した。二、その方法的基礎として郷土研究に關する専門諸學の方法を、原理と實際につき綜合詳述したものは實に本書を以て嚆矢とする。三、郷土室や郷土讀本の設置にのみ留意してゐるものが、一般の傾向であるが、先づ兒童及び教師の郷土研究を遺憾なく紹介して面目躍如たるものがある。四、本書の讀後更に専門的研究に志す人及び實地調査を試みんとする人々のために掲げた數篇の附録は、誠に得難い好指針と本論とを待つて本書の重きをなす所以である。五、著者の一人は農村小學校の經營により他の一人は雜誌の發行によつて共に數年來所道に精進してきた人である。論述は原理と實際に涉り探録は内外古今に及び郷土教育の一大綜合殿堂の觀がある。

定價 三圓五拾錢
郵稅 拾 八 錢
頁數 五〇〇 頁
菊版 上製美本

野田義夫先生著 文化教育學原論 稅價 三・八〇	野田義夫先生著 現代教育概觀 稅價 三・九〇	原田實先生著 日本の教育を考へる 稅價 二・八〇	坂本豊先生著 個性の觀方つけ育て方 稅價 一・〇〇	岩下吉衛先生著 作業算術教育の原理と實際 稅價 三・四〇	西原慶一先生著 形象讀方教育の原理と實際 稅價 二・八〇	河野伊三郎先生著 國語教育を語る 稅價 三・八〇	濃邊照一先生著 社會地理教育 稅價 二・八〇
立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生譯 テイル精神科學序說 稅價 二・五〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇	立大教授 三枝博音先生編 對譯ヘーゲル辯證法 稅價 一・四〇

發行所
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八
東京市神田區美土町二一八

八八九

※※※ 東京武藏野書院刊行書 ※※※

日本文學者年表	赤堀又次郎著 價三・〇〇 一八
近代國文學研究	前島春三著 價二・五〇 一八
近松研究の序篇	前島春三著 價二・三〇 一八
支那文學新選	奥野信太郎編 價一・八〇 一八
武藏野とその文學	野村八良編 價一・七〇 一八
定本 日本傳説集	高木敏雄著 價二・五〇 一八
原始母神論	出口米吉著 價三・五〇 一八
斷碑斷章	山口剛著 價二・〇〇 一八
日本風俗史要	坂本健一著 價二・八〇 一八
一茶の研究	藤本實也著 價二・八〇 一八
芭蕉襍記	室生犀星著 價二・五〇 一八
歌學	松岡靜雄著 價二・九〇 一八
日本叢書索引	廣瀬敏編 價二・九〇 一八
音樂を味ふ	兼常清佐著 近刊

東京武藏野書院 小石目 京東替振 九一五七六

佐野學著	◇佐野學集 全六冊 一、唯物論無神論 二、日本歴史研究 三、國家論戰爭論 四、政治論 五、ロシア經濟史 六、社會史研究
ロゾフスキ著	◇ロゾフスキ論文集 全五冊 一冊 壹圓半(送料共) 二冊 九圓(送料共) 三冊 壹圓廿錢(送料共) 四冊 六圓廿錢(送料共) 五冊 六圓廿錢(送料共)
ラド編	◇政治、經濟、労働者運動地圖 四六倍大判二九〇頁 三色刷 定價二圓半 送料廿四錢
レニン著	◇資本主義最高段階としての帝國主義 改訂原書より定價五十錢 送料四十錢
レニン著	◇共產主義「左翼」小兒病 定價四十錢 送料二十錢
デボリン著	◇レニンの唯物論と辯證法 定價五十錢 送料廿四錢
マケル著	◇ドイツチエ・イデオロギ 定價四十錢 送料廿四錢
プハリ著	◇世界經濟と帝國主義 定價四十錢 送料廿四錢
モスコウ國際農業問題研究所編	◇國際農業問題 全四冊 一冊 壹圓(送料六錢) 二冊 四圓(送料共) 三冊 四圓(送料共) 四冊 四圓(送料共)
雜誌	◇産業労働時報 半年一圓八十錢(送料共) 一年三圓六十錢(送料共)

東京武藏野書院 小石目 京東替振 九一五七六

石野勝五郎先生の二名著

版八十忽

受験幾何のあたま

四六版美本 無題五二八頁 定價金壹圓五拾錢 送料拾錢

書考參驗受的代時劃

版五十三第

受験代數のあたま

四六版美本 無題五二八頁 定價金壹圓六拾錢 送料拾錢

「代數のあたま」は非常の歡迎を受けた、今回増補版として「幾何のあたま」が出版されて以来亦多大の賞讃を得て居りますが尚一層の擴充を願ひます。受験準備として幾何の研究は基礎事項を分類統一する事が最も肝要であります。本書は著者の獨特の見地より先づ總論に於て證明は如何なる順序方法によるべきかを解剖して假設終結の聯絡を辿り補助線の引き方を考究して圖形の移動に及び、定理間の關係を詳説して幾何全體に亘る要項を論じ、次に各論に於ては基礎問題中心問題を適當に分類統一して一々其應用の方法を示し、特殊問題の一端を設けて其證明の方法を研究し軌跡に於ては先づ定義と證明の方法とを詳論して、本書が初めて試みたる新たな分類の下に其説明の方法を統一し、進んで作圖の應用を示し、作圖に於ては先づ作圖總説を述べ、作圖の方法による分類と圖形の分類による分類との下に各種の場合を説明し代數的解析法を詳説して、典型的作圖法を附録しました。本書を一讀すれば迷霧一掃して必ずや頭腦明晰となり、興味津々として讀まざるの樂しみあらん。

島田鈞一先生の絶好参考書

漢文解釋

洋裝美本 定價壹圓六拾錢 送料六錢

孟子新釋

三六判約四百頁 定價壹圓五拾錢 送料八錢

論語全解

三六判約六百頁 定價壹圓八拾錢 送料十六錢

孟子全解

三六判約七百頁 定價貳圓七拾錢 送料十六錢

全文章軌範新釋

三六判五百頁 定價壹圓八拾錢 送料八錢

參十八史略通解

三六判五百餘頁 定價壹圓六拾錢 送料八錢

十八史略新釋

三六判約四百頁 定價壹圓五拾錢 送料八錢

有精堂

東京神田區根津保町二番 振替東京二四三〇五番

呈進録目書圖本見容内

文學博士 井上圓了著

妖怪學

菊判九ポイント組背皮特製 紙數二千五十八頁堅牢箱入 定價 金 十 四 送料 四十五錢

本書は妖怪研究の世界的權威である井上博士が、殆ど全生涯を捧げ、思索實查を極めて「哲學を基礎とし、理學、醫學を柱とし壁とし」て構築せられた妖怪學の大伽藍である。此の貴重な學問の産物は、多年絶版となつて江湖の渴望にそむいて居ましたが、今回全卷の版を改め、装幀を新にして世に出ることになりました。久しく未解決のまゝに閑却せられてゐた群怪の正體も一度本書に就いてその原理を究むるときは迷雲立ちどころに去つて眞理の光明赫々たるを仰ぐの感にたえぬものがあることを確信します。妖怪存せずと爲すが是か、妖怪存すと爲すが否か、徒に假怪を信じて猥り忌怖する人は本書を讀んで始めて己が非を悟り、また世に妖怪なしと速断して眞怪の存するを知らざる人は、本書を繙いて初めて自らの謬れるを發見するであらう。

院書洞山

三町保神表田神市京東 番八七七四七京東替振

所行發

東京高等師範 學校教授 巨理章三郎先生著

三版 建國の精神と建國史觀

菊判、總クローリス
脊皮天金函入美本
定價 五圓
送料 十八錢

巨理先生最近の力作で堂々七百三十餘頁にわたる一大著述である。理論精確、引證該博、したも先生一流の流暢な文章であるから、何人も一讀直ちに建國の眞精神を捕捉することが出来る。苟も教育に従事し、政治を論じ、社會問題を研究し、思想善導に志す人々の必讀すべき良書である。卷末には詳細なる索引を附して檢索に便にしてある。

七版 思想問題と國民精神

四六判總布製 定價 貳・五〇
函入製本堅牢 送料 十二錢

刻下我が國の最大急務は國民精神に立脚して思想界の混亂を統一するに在る。換言すれば思想國難の匡救、これ何事を惜いても第一に着手すべき喫緊事である。文教當局が道德を教育の中心とすべしと唱ふるも此の意義である。苟も思想問題に干與する人々の一讀を要する好著である。

發行所

東京市神田區 錦町二ノ三〇

大成書院

振替東京一八七二五
電話神田三五〇九

八九四

小學宮原禎次特選曲集

◎ 內容目次 ◎

- 第一學年用 村の水車。リスリスコリス。鬼の電報。鳩。草の子。アカイトリコトリ。さんぶりこ。つくし。菖蒲。
- 第二學年用 飛ばない子鳩。朝霧。夕立。風と木の葉。お月様。子鳥。金魚。二人の兵隊。てふてふ。
- 第三學年用 深山堂。お寺の鐘。まよふならの歌。草のかけ。てんでんてつたぎ。足踏み。クモノアంతナ。青すすき。こんこん小山。
- 第四學年用 尺取蟲。ひなかつ川。鷹。山のお寺。れんげ。ころころ。雲の峰。お月夜。日傘。
- 第五學年用 涼風小風。笑ひます。朝の夜。雀。星の鏡。親がも子。かやの實。ねむの花。蝶々のお家。
- 第六學年用 北の海。カッパドリ。ばら。風の小鳥。打てや鼓。夕まぐれ。ぼたる。川崎あやめ。囀。

〔東京文理科大学内若狭會讀物調査部第百二十一回調査報告抜萃〕
著者の作曲に成る小學程度の歌曲を五十四曲特選して、之を各學年が九曲づつに配當したるもの。個々について各種の批評もあらうが、大體に於て小學兒童に適したる良き曲集で補助教材として採用すべきものが多い。殊に第二學年の「てふてふ」の作品の如きは此の集中で珠玉といふべきものと思はれる。そして何れも伴奏附であるから教師用として良きものと思はれる。そして何れも伴奏以上の如く宮原氏の眞價が認められる。各小學校に推薦し度い云々の喜びであるばかりでなく、採算を度外にして出版を引受けた弊店の執りても亦愉快な事柄である。

最新音 樂 辭 典	最新樂 典 教科書	最新樂 典 法 門
マンヴァイオリン教則本 (第一卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇	マンヴァイオリン教則本 (第二卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇	マンヴァイオリン教則本 (第三卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇
マンヴァイオリン教則本 (第四卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇	マンヴァイオリン教則本 (第五卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇	マンヴァイオリン教則本 (第六卷) 門馬直樹 編 送價 一・九〇

八九五

東京市西區外市町 日田堂
電話 二六九一 (東京) 二六九一 (東京)
電話 九四六二 (東京) 九四六二 (東京)

四六判總布製 定價 貳・五〇
函入製本堅牢 送料 十二錢

竹内猷郎編〇索引附三五判總皮裝函入〇二圓三十錢送料六錢(好評重又重版)

新聞語辭典

1931年版

これぞ最新萬卷の粹を蒐めた書、新語辭典の最高峯、時代の尖端を行く現代人必携のコンサイス、ポケット、サイクロペチアであるスマートな型高尚でシイクな装幀、最尖端に立つ新聞が日々送迎する政治外交法律財政經濟社會科學プロレタリア運動映畫音樂スポーツ自動車飛行機などの最新科學に關する言葉を始め歐米の思想家藝術家學者の年代及び代表作、その他所謂モダン語外來語流行語スランクの超尖端的な言葉を豊富に蒐め妥當明快な解説を試み各言葉には夫々英佛獨の原語を附し學生諸子の參考に資したるのみならず巷間の所謂モダン辭典とは内容選を異にしたれば公民科教授の最新參考辭典として頗る好評亦一般人士常識涵養上の寶典也

發兌 東京市麻布區新橋一丁目ノ二 竹内書店 (全圖書店) 振替東京一〇七番 四四七一五

八九六

- 岡本傳業館、春秋書院、金港堂、青甲社
- 竹田弘文堂 東京實業社
 - 啓成社 先進社
 - アールス 丸善株式會社
 - 星野書店 改訂本刊行會
 - 大成書院 日本體育學會
 - 文獻書院 昭和書院
 - 養賢堂 裳華房
 - 文藝書院 内田老鶴園
 - 織田書店 美術新論社
 - 千倉書房 日本評論社
 - 改造社 新潮社
 - 博文館 體育聯盟會
 - 明治書院 實業之日本社
 - 光明館 實業之日本社
 - 春秋社 講談社
 - 中央公論社 一元社
 - 文化書房 厚生社
 - 明治圖書會社 民友社
 - 大成社 資友社
 - 大成社 日本教育學會
 - 教育書院 拓人社

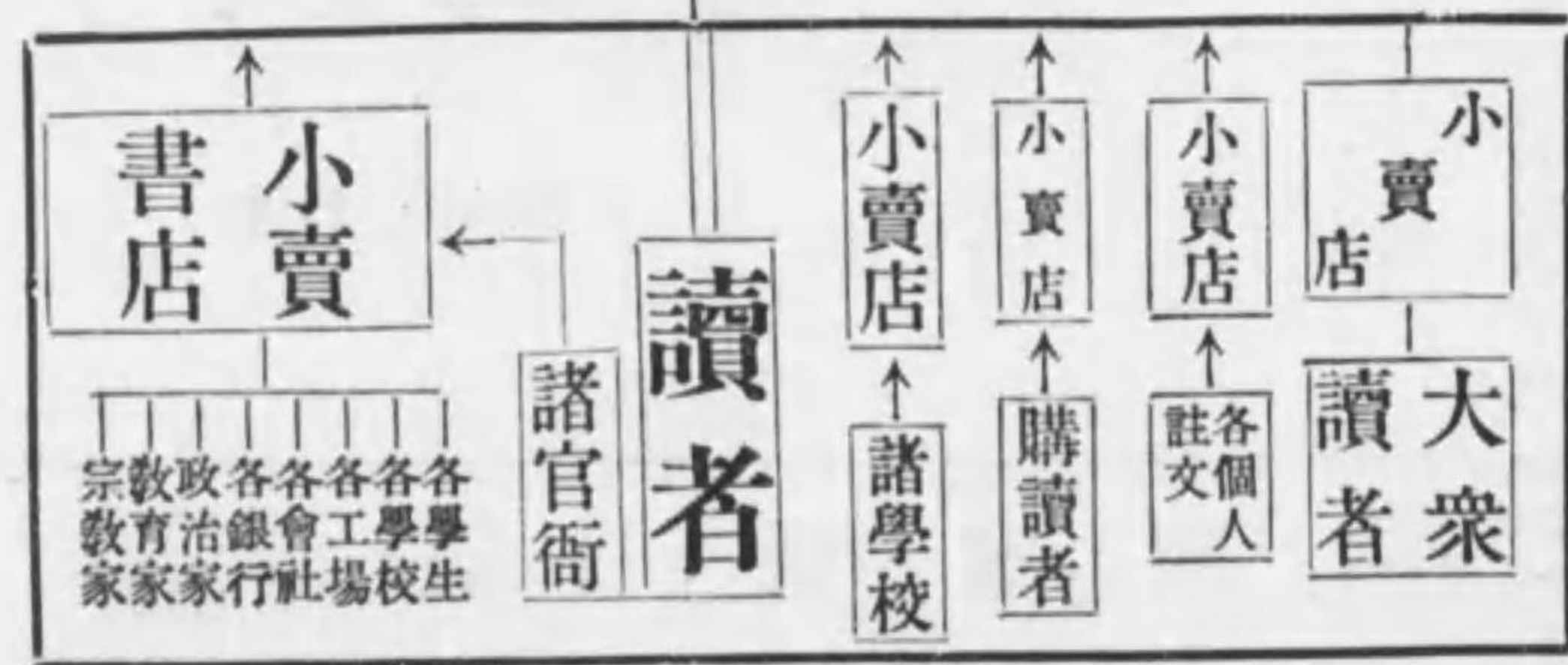
著名發行所

株式會社 淺見文林堂

其營業の合理化
仕入の能率増進
取次店利用——利益擴大
東京市日本橋區大傳馬町二一
圖書雜誌卸問屋

發送の迅速
親切と丁寧
取引の簡單
堅實第一義
御通知次第取引案内書呈上

電話 五八七五番
浪花(67) 五九〇七番
振替東京一〇六〇



八九七

米國コロンソーンダイク原著 一内田新一共譯 一五菊判總布特製
ビヤ大學教授 北野弘樹 函入△△

教育心理學

定價參閱
送料八十錢

心理學界の世界的權威として著聞する、ソーンダイク博士の代表的名著 EDUCATION-
NAL PSYCHOLOGY (Brief course) の全譯が出た！

著者數年間の努力によつてなつた正確暢達の譯文によつて、誰でもがこの名譯を容易に味識するこ
とが出来ることになつたのだ！

内容大要 一、人間の本源の性質 二、學習心理の問題 三、個人差の問題

手長 個性教育 藤栗毛 京成帝大教授 松月 秀雄 共著
足長 大阪市々視學 東尾 眞三郎

手長(教育實際家)と足長(教育學者)とが打連れて、各々その長とする有爲の才能を發揮しながら、歐米新教育の學校
を檢討的に探訪した詳細多趣の報告書である。

菊判特上製 定價 三・五〇
六百四十頁 〇・二四

東京・神田 日東書院 株式會社 振替 東京
一四五六 二四五六

北村久雄 著

菊判特上製美裝 定價 四圓八拾錢
九百約八百頁 多數挿入 送料 二十四錢

音樂教育の新研究

增訂版

文部省標準指定圖書

内容充實豐富・裝幀優雅無比・斷然
他の追隨を許さざる形質兼備の良書

◇内容の卓絶してゐることは既に定評がある——音樂教育界の諸權威は筆を揃へて賞讃
し、文部省は本書を標準指定圖書として推賞した。
今や増訂版成り舊の不備を補ひ著者最近の研究數章を加へて、新裝して世におくる。
◇未だ本書を讀まざる人ありや？音樂・唱歌の教授者にして本書を讀まざるは斯界に恥
とされて居る。——一校一冊必備の書——

關衛著 圖畫教授の基本問題

菊判特布製 定價 三・二〇
五百六十頁 送料 〇・一八

東京・神田 日東書院 株式會社 振替 東京
一四五六 二四五六

權威ある教授參考書

石野隆著	佐藤武著	高橋喜藤治著	三井善五郎著	武井勇喜著	山田義直著	横井春野著
歐米最近の圖畫手工	算術教育の根本的研究	讀方教授 <small>際の實</small> 新主張	算術教授 <small>際の實</small> 新主張	地理教授 <small>際の實</small> 新主張	歴史教授 <small>際の實</small> 新主張	地理的 日本歴史
送料	送料	送料	送料	送料	送料	送料
定價	定價	定價	定價	定價	定價	定價
〇二 ・三 一八〇	〇二 ・五 一八〇	〇二 ・八 一八〇	〇二 ・五 一八〇	〇二 ・〇 二〇	〇二 ・〇 二〇	〇三 ・八 一八〇

東京・替振 院書東日 會株 田神京東
一二四五六 社式 町樂猿中

第六部 出版關係團體規約

出版關係團體規約

東京書籍商組合

(事務所) 東京市神田區南甲賀町九
 (電話) 神田八五四番
 (振替) 東京三一〇〇三番
 (組長) 林平次郎
 (副組長) 上原才一郎、大葉久吉

第一章 總則

第一條 本組合ハ東京市、荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡ノ地域内ニ營業所ヲ有シ圖書ノ出版又ハ販賣ヲ業トスル者ヲ以テ組織ス
 第二條 本組合ハ東京書籍商組合ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク
 第三條 本組合ハ組員協同一致シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ新業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
 第四條 本組合ノ目的ヲ達センカ爲メ左

ノ事項ヲ執行ス
 一 圖書ノ出版及販賣ニ關スル利害得失ヲ調査研究シ其ノ改善ヲ圖ルコト
 二 本組合ノ機關雜誌、圖書目錄、書籍商名簿其ノ他ニ必要ナル圖書ヲ發行スルコト
 三 組員出版圖書ノ大市會ヲ開催スルコト
 四 圖書ノ出版及販賣ニ關スル法令ノ制定及改廢ニ關シ官廳若クハ議會其ノ他ニ意見ヲ開申シ又ハ請願スルコト
 五 組員ノ從業者ヲ表彰スルコト
 六 組員間ノ營業上ノ紛議ヲ調停スルコト
 七 全國書籍商組合聯合會ニ加入スルコト
 八 前各條ノ外本組合ノ目的ヲ達スルニ必要ト認ムル事項

第五條 本組合ニ加入セントスル者ハ本組合所定ノ用紙ニ其ノ營業所、商號、氏名、年齢及業別(出版、販賣)ヲ記シ加入金五拾圓ヲ添ヘ紹介者タル組員二人ノ連署ヲ以テ申込ムヘシ但紹介者ノ一人ハ評議員タルコトヲ要ス
 分店、支店、出張所等ハ各別ニ加入スヘキモノトス
 本組合從業者表彰規定ニ依リ表彰セラレタル者ハ加入金ヲ要セス但一旦脱退シタル者又ハ本條第二項ノ規程ニ依リ加入スル者ハ此限ニアラス
 第六條 本組合ハ加入申込者ニ對シ評議員ノ互選ヲ以テ定メタル調査委員十人ニ審査セシメ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許可ヲ定ム
 加入ノ許可ハ其ノ通知ノ到達ニ因リテ效力ヲ生ス
 第七條 組合加入ノ許可ヲ與ヘタル後ト雖加入ヲ許可スヘカラサル事由ノ存ス

第二章 組員

ルコトヲ發見シタルトキハ評議員會ノ決議ヲ以テ其ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ
 第八條 左ノ各號ニ該當スル者ハ本組合ニ加入スルコトヲ得ス
 一 露店若クハ道路ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者
 二 専ラ戸々ニ就キ圖書ノ行商ヲ營ム者
 三 官衙學校及病院ノ構内ニ設ケタル營業所ニ於テ圖書ノ販賣ヲ營ム者
 第九條 組員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ之ヲ本組合ニ届出テ其ノ承認ヲ經ヘシ
 一 營業所ノ移轉
 二 出版業者ニシテ販賣業ヲ營マントスルトキ
 三 販賣業者ニシテ出版業ヲ營マントスルトキ
 第十條 組員ハ左記各號ノ場合ニ於テハ七日以内ニ之ヲ本組合ニ届出ツヘシ
 一 氏名若シクハ商號ノ變更
 二 商號ノ併用若クハ廢止
 三 廢業
 第十一條 組員ハ組合ノ經費トシテ月

費五十錢ヲ負擔ス
 第十二條 組員ハ其ノ出版又ハ專賣ノ圖書ニ定價ヲ記載スヘシ
 第十三條 組員ハ卸取引ノ外總テ圖書ハ定價ヲ以テ販賣スヘシ
 第十四條 組員ハ本組合及各地書籍商組合ノ組員ニアラサル者ト卸取引ヲ爲スコトヲ得ス
 第十五條 前三條ノ規定ニ付テハ別ニ販賣規程ヲ以テ細則ヲ定ム
 第十六條 組員ニ對シ取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ別ニ定メタル取引規程ニ依リ之ヲ處分ス
 第十七條 組員間ニアリテハ既ニ組員カ圖書ノ出版ニ關シテ有スル發行販賣ノ利益ヲ侵害スヘカラス
 組員カ新タニ出版セントスル圖書ニツキ既ニ組員ト其ノ著作若クハ藏版者トノ間ニ出版若クハ專賣ノ契約ヲ締結セル場合ニ於テハ豫メ前約者ノ承諾ヲ得ルコトヲ要ス
 第十八條 組員間ニアリテハ現ニ組員ノ使用スル商號ト同一ノ商號ヲ用フルコトヲ得ス其ノ著シク相類似スルカ爲メニ取引上紛議ヲ來タスノ虞アルモ

ノニツキ亦同シ但先用者ノ承諾ヲ得タルトキハ此限ニアラス
 第十九條 組員ニシテ本組合ニ特ニ功勞アリタル者ハ之ヲ表彰スル事アルヘシ
 第二十條 組員ハ自己ニ關スル件ニ付組合ヨリ出頭ヲ求メタルトキハ故ナク之ヲ拒ムコトヲ得ス
 第二十一條 組員タル資格ハ其ノ相續人若クハ法律上ノ家族ニ於テ營業ヲ繼續スル場合ニ限り之ヲ承繼スルコトヲ得
 個人若クハ法人ノ營業ヲ個人若クハ法人ニ於テ讓受ケタル場合及法人ノ組織ヲ變更シ又ハ合併新設アリタル場合ニハ總テ新タニ加入ノ手續ヲ爲スコトヲ要ス但評議員會ニ於テ特別ノ事情アリト認メタル者ニ限り加入金ヲ免除スル事ヲ得
 第二十二條 組員ハ左ノ事由ニ因リテ其ノ資格ヲ喪失ス
 一 任意ノ脱退
 二 廢業又ハ營業ノ全部讓渡
 三 營業所ノ組合地域外移轉
 四 死亡若クハ法人ノ解散

五 破産
六 除名
第二十三條 組合員ニシテ其ノ資格ヲ喪失シタル場合ニ於テハ之ニ對シ財産ノ分配並ニ加入金ノ返還ヲ爲サス

第二章 役員
第二十四條 本組合ハ組合員中ヨリ評議員五十人ヲ選出ス
評議員ハ互選ヲ以テ組長一人副組長二人ヲ定ム
評議員ハ互選ヲ以テ會計主任二名ヲ定ム
評議員ハ互選ヲ以テ全國書齋商組合聯合會代表議員七人ヲ定ム

第二十五條 評議員ノ選舉ハ總會ニ於テ無記名連記投票ニ依リテ之ヲ行フ
有效投票ノ多數ヲ得タル者ヲ以テ當選者トシ得票同數ナル者ノ間ニアリテハ年長者ヲ取り年長者ニ依リテ決定シ難キ者ノ間ニアリテハ選舉委員會ニ於テ選舉長抽籤ニ依リテ當選者ヲ定ム

第二十六條 評議員ノ選舉ハ總會ノ議長ヲ以テ選舉長トス
選舉長ハ總會ニ於テ選任セラレタル選舉委員二十人ト共ニ投票ヲ管理ス

投票終リタルトキハ選舉長ハ選舉委員會ヲ開キ開票、審査及當選ノ決定ヲ爲ス

第二十七條 評議員ノ選舉ハ代人ヲ以テ投票スルコトヲ得ス
投票用紙ハ選舉ノ當日會場ニ於テ之ヲ交付ス
第二十八條 左ノ各號ニ該當スル投票ハ無効トス但第二號ノ場合ニ於テハ其ノ資格アル者ヲ有効トス
一 所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ
二 被選人ノ何人タルヲ確認シ難キモノ
三 被選人以外ノ事項ヲ記シタルモノ

第二十九條 本組合ニ特ニ功勞アリタル者ハ評議員會ノ決議ヲ經テ總會ニ於テ名譽評議員ニ推薦スルコトヲ得
名譽評議員ハ終身トシ其ノ職務權限ハ評議員ニ同シ

第三十條 評議員ノ任期ハ一箇年トス
第三十一條 評議員ニ當選シタル者ハ正當ノ事由ナクシテ辭任スルコトヲ得ス
第三十二條 評議員二十人以上ノ缺員ヲ生シタルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ

補缺評議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス

第三十三條 評議員ハ無報酬トス但功勞アリタル者若クハ繁劇ノ事務ヲ處理シタル者ニ對シテハ評議員會ノ決議ヲ經テ表彰若クハ謝禮ヲ爲スコトヲ得

第三十四條 役員ノ職務權限左ノ如シ
一 組長ハ本組合ヲ代表シ組合全般ノ事務ヲ統轄ス
二 副組長ハ組長ヲ補佐シ組長事故アルトキハ之ヲ代理ス
三 會計主任ハ會計ニ關スル事務ヲ掌理ス
四 評議員ハ諸般ノ議案ヲ審議シ且規約第四條各號ノ事務ヲ分掌ス

第三十五條 評議員會ハ其ノ決議ニ依リ必要ノ規程又ハ細則ヲ定ムルコトヲ得但組合員共通ノ利害ニ重大ナル關係アルモノハ特ニ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第三十六條 組長ハ評議員會ノ決議ヲ經テ事務員ヲ任免ス

第四章 會議
第三十七條 會議ヲ分テ左ノ三種トス
一 一定時總會

二 臨時總會
三 評議員會

第三十八條 一定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左ノ事項ヲ付議ス
一 前年度ノ庶務、收支決算及財産目錄ノ報告
二 歲出入ノ豫算案
三 前各號ノ外豫メ組長ヨリ提案シタル事項

第三十九條 臨時總會ハ評議員會ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ組合員總數十分ノ一以上ノ同意ニ依リ其ノ目的事項ヲ明示シテ組長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク

第四十條 總會ヲ召集スルトキハ開會七日前組長ヨリ會議ノ目的タル事項日時及場所ヲ組合員ニ通知スヘシ但急速ヲ要スル場合ニ於テハ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得

總會ニ於テハ豫メ組長ヨリ通知シタル事項ノ外議スルコトヲ得ス

第四十一條 評議員會ハ毎月一回之ヲ開クモノトシ組長之ヲ召集ス
組長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ評議員會ヲ開クコトヲ得

評議員會ハ評議員半數以上ノ出席ヲ以テ成立ス

第四十二條 會議ノ議長ハ組長之ニ當ル組長事故アルトキハ副組長之ヲ代理シ組長副組長事故アルトキハ評議員ノ互選ヲ以テ代理者ヲ定ム

第四十三條 組合員ハ總會ニ於テ發言及表決ノ權ヲ有ス但會議ノ事項ニ關シ特別ノ利害關係ヲ有スル者ハ其ノ會議ニ列スルコトヲ得ス

第四十四條 會議ハ本規約ニ特別ノ規定アル場合ノ外出席員ノ過半數ヲ以テ其ノ可否ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第四十五條 會議中議場ノ秩序ヲ紊ス者アルトキハ議長之ヲ制止シ其ノ制止ニ從ハサル者ハ之ニ退場ヲ命ズルコトヲ得

第五章 會計
第四十六條 組合ノ經費ハ月費、加入金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第四十七條 緊急ノ場合ニ際シ臨時支出ヲ要スルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ支辨スルコトヲ得

第四十八條 組合ノ基金及收入金ハ評議員會ニ於テ定メタル銀行ニ寄託ス

第四十九條 組合ノ會計年度ハ曆年ニ依リ

第六章 造營物
第五十條 組合ハ必要ナル營造物ヲ所有スルコトヲ得

第五十一條 營造物ハ評議員會ニ於テ選定シタル管理者ヲ以テ之ヲ管理セシム

第五十二條 營造物ハ事務ニ妨ケナキ限リ之ヲ貸與スルコトヲ得

第七章 制裁
第五十三條 組合員ニシテ本規約及附屬規程ニ違背シタル者ハ評議員會ノ決議ニ依リ左ノ制裁ヲ加フ
一 戒告
二 違約料
三 除名

第五十四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ戒告若クハ壹千圓以下ノ違約料ニ處ス
一 第五條第二項、第九條、第十二條、第十四條、第十七條、第二十條ノ規定ニ違背シタル者
二 販賣規程第二條乃至第六條ノ規定ニ違背シタル者

三 取引規程第十一條ノ規定ニ違背シタル者
 四 虚偽ノ申告ヲ爲シ其ノ他組合員ノ信用ヲ毀損シタル者
 第五十五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ニ處ス
 一 月費ノ滞納六ヶ月ニ亘ル者
 二 違約料ノ徴收ニ應ゼサル者
 三 三年以内ニ取引停止若クハ違約料ニ處セラレルコト通シテ五回ニ及ビタル者
 四 本組合ノ體面ヲ汚損シタル者
 第五十六條 除名ニ處セラレタル者改悛ノ實アリト認めタルトキハ更ニ加入ヲ許スコトアルヘシ

第八章 規約及規程ノ變更

第五十七條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タル規程ハ總會ノ決議ニ依ルニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
 第五十八條 本規約及特ニ總會ノ決議ヲ經タル規程ノ變更ヲ議スヘキ總會ニアリテハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決ス

第九章 附則

第五十九條 本規約施行前ニ制定セラレタル商號使用規程、取引帳簿取扱規程、圖書大市會規程及圖書出版研究會々則ハ之ヲ廢止ス
 第六十條 本規約ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

販賣規程

第一條 圖書ノ定價トシテ其ノ各冊ニ記載シタルモノノ外豫約價、會費、特價、賣價等總テ公表セラレタル價格ヲ以テ定價ト看做ス
 第二條 組合員ハ圖書ノ定價ヲ割引シ又ハ送料負擔若クハ景品添附其ノ他割引ニ類スル行爲又ハ其ノ豫備行爲ヲ爲スコトヲ得ス但官公署(學校ヲ除ク)ノ公入札ニシテ金額三千圓以上ノモノニ限リ定價ニ依ラサルコトヲ得
 組合員他ノ業務ヲ兼營シ其ノ慣例ニ依リ景品附賣出ヲ爲ス場合ニ於テハ圖書ニ限リ景品ヲ添附セサル旨ヲ公示スヘシ
 第三條 出版者ハ發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ニ限リ九十日ヲ超エサル期間ヲ以テ特價販賣ヲ行フコトヲ得

前項ノ特價販賣ヲ行ヒタルトキハ其ノ期間満了ノ後六ヶ月ヲ經ルニアラサレハ再ヒ之ヲ行フコトヲ得ス
 本條ノ特價販賣ヲ行ハントスルトキハ其ノ發表十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス
 特價販賣ノ發表ハ新聞廣告又ハ印刷物ヲ以テ之ヲ公表スルコトヲ要ス
 第四條 圖書ノ定價ハ其ノ發行後一箇年ヲ經ルニアラサレハ之ヲ引下クルコトヲ得ス
 圖書ノ定價ヲ引下ケントスルトキハ其ノ發表三十日前ニ之ヲ本組合ニ届出テ且販賣者ニ周知セシムルコトヲ要ス
 第五條 豫約出版法ニ依リテ發行スル圖書ハ其ノ豫約出版完了ノ後ニアラサレハ從前ノ價格ヲ引下ケテ更ニ豫約募集ヲ行フコトヲ得ス
 第六條 發行後一箇年ヲ經過シタル圖書ハ出版者ノ意思ニ依リ之ヲ見切品ト爲スコトヲ得
 前項ノ見切品ニハ本組合ニテ定メタル左ノ印章ヲ出版者ニ於テ押捺スルコトヲ要ス



汚損シタル圖書ハ本條第一項ノ規定ニ拘ラス前項所定ノ印章ヲ押捺シタルトキハ定價ニ依ラスシテ之ヲ販賣スルコトヲ得
 第七條 國定教科書及補習教科書ノ類ハ規約第十四條本規程第二條第一項中送料負擔及第四條ニ依ラサルコトヲ得
 第八條 中等教科書及軍隊用教科書ノ類ハ本規程第二條第一項中送料負擔及第四條ニ依ラサルコトヲ得
 第九條 營利ヲ目的トセスシテ發行セラレタル圖書ハ規約第十三條ニ依ラサルコトヲ得
 第十條 玩具ニ類スル印刷物ハ當分ノ内規約第十二條乃至第十四條ノ規定ニ依ラサルコトヲ得
 第十一條 圖書ノ專賣者ハ出版者ト同シク本規程ヲ遵守スヘキモノトス

附則

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

取引規程

第一條 本規程ハ本組合員相互間及本組合員ヨリ他ノ組合ノ組合員ニ係ル卸取引ヲ規律スルモノトス
 第二條 雜誌、教科書其ノ他特種ノ出版物ニシテ別ニ取引ノ準則アルモノ及特ニ取引ノ條件ヲ協定シタルモノノ外ハ第三條及第四條ノ規定ニ準據ス
 第三條 注文ニ因ル取引ニ付テハ左ノ各號ニ依ル
 一 掛賣ニ在リテハ毎月二十日ヲ以テ品代金及注文者ノ負擔ニ屬スル諸費用ヲ締切リ其ノ月末ニ全額ヲ支拂フモノトス
 二 發送ノ荷造費及運賃ハ注文者ノ負擔トス
 三 代金引換又ハ荷爲替ニ因ル費用ハ注文者ノ負擔トス
 四 注文者ハ濫ニ注文ノ取消又ハ注文品ノ返送ヲ爲ス事ヲ得ス但現品ニ落丁發送其ノ他ノ瑕疵アリタル時ハ之

カ引換又ハ修補ヲ請求スルコトヲ得
 五 注文品到着前ニ出荷主又ハ注文者ノ責ニ歸スヘカラサル事由ニ因リ紛失又ハ毀損シタルトキハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ平等ニ分擔ス
 第四條 委託取引ニ付テハ左ノ各號ニ依ル
 一 受託者ハ受託ノ時ヨリ六ヶ月以内ニ賣上ノ決済及殘品ノ返送ヲ完了スルコトヲ要ス此期限經過後ハ總テ殘品ヲ買切リタルモノト看做ス
 二 委託者ノ必要ニ因リ殘品ノ返送ヲ申出テタルニ拘ラス受託者同意ナク之ヲ返送セサルトキハ總テ殘品ヲ買切リタルモノト看做ス
 三 受託者カ商品ノ取扱ニツキ注意ヲ懈リタルニ因リ生シタル汚損毀滅ノ損害ハ當該受託者負擔トス
 第五條 本組合員ニ對シ取引上ノ債務ノ支拂ヲ延滞シ又ハ注文品ノ引取ヲ爲サス其ノ他取引上ノ義務ヲ履行セサル者アルトキハ被害者ヨリ本組合ニ其ノ處分ヲ請求スルコトヲ得
 前項ノ請求ヲ爲ス者ハ手数料トシテ一件ニ付五圓ヲ前納スルコトヲ要ス
 第六條 前條ノ請求アリタルトキハ本組

合ハ評議員ノ互選ニ依リ調査委員十人ヲ選任シテ其ノ事實ヲ調査セシメ不履行者ニ對シ相當ノ期間ヲ定メテ義務ノ履行ヲ催告ス

第七條 前條ノ催告ヲ受ケタル者期間内ニ義務ノ履行ヲ爲ササルトキハ評議員會ノ決議ニ依リ不履行者ヲ取引停止處分ニ付シ之ヲ本組員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス

第八條 取引停止處分ノ前後ヲ問ハズ不履行者其ノ營業ヲ讓渡シ又ハ組織ヲ變更シタルトキハ取引停止處分ノ效力ハ其ノ營業承継者ニ及ブモノトス

第九條 不履行者取引停止處分ヲ受ケタル後其ノ義務ヲ履行シ又ハ決済ニ付協調ヲ遂ケタルトキハ原請求者ヨリ本組合ニ取引停止處分ノ解除ヲ請求スルコトヲ得

第十條 前條ノ請求アリタルトキハ本組合ハ第六條ト同一ノ手續ニ依リテ取引停止處分ノ解除ヲ爲シ之ヲ本組員及全國書籍商組合聯合會ニ通知ス

第十一條 本組員ハ取引停止處分ヲ受ケタル者前條ノ解除ヲ得ルニ至ルマテ之ト取引ヲ爲スコトヲ得ス

附 則

第十二條 本規程ハ昭和六年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

第十三條 本規程施行前ニ制定セラレタル賣掛代金延滞者處分細則及代金引換郵便物荷爲替物取引違背者處分細則ハ之ヲ廢止ス

從業者表彰規程

第一條 本規程ニ從業者ト稱スルハ本組員ノ雇傭セル書籍營業從事者ヲ云フ

第二條 本組合ハ從業者滿七年以上勤続シ品行方正ニシテ業務ニ勉勵シタル者ヲ表彰スルモノトス但新ニ本組合ニ加入シタル組員ニシテ其ノ加入後滿三年ヲ經過セサルモノハ本規程ニ依ルコトヲ得ス

第三條 前條ノ表彰ヲ爲ス場合ハ左ノ表彰狀ヲ授與ス

表彰狀
第 號
何 某 殿
何 誰 殿
年 月 日
品行方正ニシテ業務ニ勉勵シ滿七年

年以上勤続ニ付茲ニ精勵ノ功ヲ表彰ス

年 月 日

東京書籍商組合組長 何 誰

第四條 表彰狀ヲ授與シタルトキハ之ヲ本組員ニ報告スヘシ

第五條 本組員ハ精勵者名簿ヲ備ヘ之ヲ保存スヘシ

第六條 精勵資格ヲ有スル者アルトキハ本人ノ履歷書ヲ添ヘ其ノ營業主ヨリ本組合ニ届出ツヘシ

前項ノ届アリタルトキハ評議員ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第七條 從業者勤続中兵役ニ服シ除隊後直ニ復勤シタル者ハ其ノ年數ヲ中斷セラルルコトナシ

第八條 表彰ヲ受ケタル者ニシテ不都合ノ行爲アリタルトキハ之ヲ精勵者名簿ヨリ削除シ本組員ニ報告スヘシ

第九條 本規程ノ表彰式ハ毎年本組合定時總會ニ於テ舉行ス

第十條 第六條第一項ノ届出期間ハ毎年九月一日ヨリ同三十日迄トス

第十一條 本規程ハ大正十四年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本組合ヨリ發スル通知書

本組合ヨリ組員ニ發スル通知書ハ定時總會臨時總會及急速ヲ要スルモノノ外ハ『圖書月報』組合通報欄ニ掲載シテ組員全般ニ通知ス

全國書籍商組合聯合會規約

(事務所) 東京市神田區南甲賀町九
(電話) 神田八五四番
(振替) 東京四五五八〇番
(會長) 林平次郎
(副會長) 目黒甚七

規 約 (昭和三年十一月改正)

第一章 總 則

第一條 本會ハ全國書籍商組合聯合會ト稱ス

第二條 本會ハ全國ノ書籍商組合ヲ以テ組織ス

第三條 本會ハ事務所ヲ東京市神田區南甲賀町九番地ニ置ク

第二章 目的

第四條 本會ハ圖書ノ定價販賣ヲ勵行シ營業上ノ利害得失ヲ研究シ文化ノ普及ト事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三章 會 員

第五條 各府縣、北海道、臺灣、朝鮮、滿洲、樺太ヲ一組合ノ區域トス但左記ノ六市ハ各特別一區域トナスコトヲ得
東京市、大阪市、京都市、神戸市、名古屋市

地方ノ事情ニ依リ數區域ヲ併合シテ一組合ト爲スコトヲ得此場合ニ於テハ一區域毎ニ代表議員一人ヲ選出スルコトヲ得

第六條 各組合ハ左記ノ代表議員ヲ選出スルモノトス
各府縣、北海道、臺灣、朝鮮、滿洲、樺太 各一人
東京市 七人
大阪市 三人
京都市 二人
横濱市、神戸市、名古屋市 各一人
新潟縣、福岡縣、北海道ハ尙一人ヲ増員スルコトヲ得

第七條 各組合ハ其ノ規約及附屬規程ヲ

本會ニ提出シ承認ヲ經ヘシ其ノ變更シタル場合亦同シ

第八條 各組合ノ組員ハ組合ニ加入セサル同業者ト商取引ヲ爲スコトヲ得ス

第九條 各組合ハ其ノ組員ノ異動アリタルトキハ直ニ本會ニ報告スヘシ

第十條 各組合ハ其ノ組合ニ加入ノ申込ヲ爲シタ者ニ對シ正當ノ理由ナクシテ其ノ加入ヲ拒ミ又ハ加入ノ許否ヲ遷延スルコトヲ得ス

加入ヲ拒ミ又ハ加入ノ許否ヲ遷延シタル場合ハ本會ハ其ノ理由書ヲ提出セシメ又ハ其ノ加入ヲ許スコトヲ催告スルコトアルヘシ

第十一條 各組合ニ於テ組員ヲ違約處分ニ付シタルトキハ其ノ理由ヲ具シ之ヲ本會ニ報告スヘシ

前項ノ報告アリタルトキハ本會ハ常任幹事會ニ於テ之ヲ調査シ其ノ處分ヲ適當ナリト認メタルトキハ取引停止又ハ除名處分ニ限リ直ニ各組合ニ通知スルモノトス

第十二條 前條第二項ノ通知アリタルトキハ組員ハ其ノ違背者ニ對シ解除ノ通知アルマテ商取引ヲ爲スコトヲ得ス

第十三條 本會ヨリ通知シタル要件ハ各組合ハ其ノ組合員ニ通知スヘシ
 第十四條 各組合ハ新加入者ニ對スル加入金ハ五拾圓ヲ超過スルコトヲ得ス
 第十五條 本會ハ組合間又ハ組合ト廳府縣ノ組合員トノ間ニ起リタル營業上ニ關スル紛議ヲ調停スルコトアルヘシ

第四章 會議

第十六條 會議ヲ分ケテ左ノ四種トス
 一 臨時總會
 二 臨時總會
 三 常任幹事會
 四 幹事會
 第十七條 定時總會ハ毎年十月東京ニ於テ之ヲ開キ左ノ事項ヲ付議ス
 一 前年度庶務、收支決算及財産目錄ノ報告
 二 收支ノ豫算案
 三 前各號ノ外豫メ會長ヨリ發案シタル事項

第十八條 總會ハ各組合ノ代表議員ヲ以テ組織シ議決權ハ一人一箇トス
 第十九條 出席議員ニシテ各組合ノ正副組長ニアラサル者ハ組長ノ證明ヲ要ス但役員ニ限ル

第二十條 會長ハ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ開クコトヲ得
 第二十一條 總會開會ノ通知ハ十四日前ニ會長ヨリ之ヲ發ス
 第二十二條 常任幹事會ハ毎月一回以上之ヲ開キ幹事會ハ必要ニ依リ之ヲ開ク
 第二十三條 各組合ノ建議案ハ幹事會ニ於テ審議シ總會ニ提出ノ可否ヲ決ス
 第二十四條 會議ハ出席員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第五章 役員

第二十五條 總會ニ於テ當該問題ニ利害關係ヲ有スル出席議員ハ其ノ會議ニ列スルコトヲ得ス
 第二十六條 本會ニ左記役員ヲ置ク其ノ任期ハ三年トス
 會長 一人
 副會長 一人
 幹事 十五人

第六章 會計

第二十七條 幹事會中五人ヲ東京ヨリ選出シ之ヲ常任幹事トス
 第二十八條 役員ノ選舉ハ定時總會ニ於テ無記名投票ヲ以テ之ヲ行フ
 第二十九條 役員ニ缺員ヲ生シタルトキハ次期ノ總會ニ於テ其ノ補缺選舉ヲ行フ但其ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス
 第三十條 會議ハ總會長ヲ以テ議長トシ會長事故アルトキハ副會長之ニ代リ會長副會長事故アルトキハ幹事之ニ代ル
 第三十一條 會長ハ會務ヲ總理シ役員選舉ノ場合ハ選舉長トナル
 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
 常任幹事會ハ諸般ノ事項ヲ審議シ會務ヲ處理ス
 幹事會ハ會長ノ諮詢事項ヲ審議ス
 第三十二條 會長ハ常任幹事會ノ決議ヲ經テ會務執行ニ必要ナル附屬規程ヲ設クルコトヲ得
 第三十三條 本會ハ常任幹事會ノ協議ヲ經テ事務員若干名ヲ置ク
 第三十四條 役員ハ總會長ニ無報酬トス但實費ヲ支辨ス

第七章 會計

第三十五條 本會ノ會計年度ハ十月一日ヨリ翌年九月末日迄トス
 會計主任ハ常任幹事ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第三十六條 本會ノ經費ハ代表議員ノ一人ヲ一箇トシ均一ニ負擔スルモノトス
 第三十七條 豫算外ノ支出ニシテ緊急ヲ要スル場合ハ常任幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ支辨スルコトヲ得但次期ノ總會ニ之ヲ報告シ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第七章 制裁

第三十八條 各組合ニシテ本規約ニ違背シ又ハ總會ノ決議ニ服從セサル場合ハ總會ノ決議ヲ以テ左ノ處分ヲナス
 一 戒告
 二 千圓以下ノ違約料
 第三十九條 各組合ニシテ前條ノ制裁ニ應セサルモノハ除名ス

附則

第四十條 本規約ハ總會ノ決議ニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
 第四十一條 本規約ハ昭和二年十一月ヨリ之ヲ施行ス

東京出版協會

(事務所) 東京市神田區小川町五八
 (電話) 神田九三〇番
 (振替) 東京五五三一〇番

出版關係團體規約

(會長) 目黒甚七
 (副會長) 山崎信興、小林又七

規約 (昭和二年十一月二十四日)

第一章 總則

第一條 本會ハ東京出版協會ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク
 第二條 本會ハ東京市及東京市ニ隣接スル四郡ノ地域内ニ營業所ヲ有スル圖書出版業者ヲ以テ之ヲ組織ス
 第三條 本會ハ會員相互ノ和親ヲ敦クシ共同ノ利益ヲ増進シ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
 第四條 本會ノ目的ヲ達スル爲メ諸般ノ事項ヲ調査シ必要ト認ムル事業ヲ經營ス
 第五條 本會ハ協議員會ノ決議ニ依リテ別ニ必要ナル各種ノ規程ヲ制定スルコトヲ得
 但シ其ノ規程ニシテ會員共通ノ利害ニ重大ナル影響アルヘキモノハ特ニ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第二章 會員

第六條 本會ニ加入セントスル者ハ本會所定ノ申込用紙ニ本人ノ氏名商號、營

業所ノ所在地及開業ノ時期其ノ他必要ノ事項ヲ記載シ紹介者タル會員ノ連署ヲ得テ之ヲ本會ニ提出スヘシ
 第七條 加入ノ申込アリタルトキハ協議員會ノ決議ニ依リテ其ノ許否ヲ決ス
 第八條 本會ニ加入スル者ハ加入金三十圓ヲ本會ニ納付スルコトヲ要ス
 第九條 會員ハ平等ニ會費ヲ負擔ス
 會費ノ額ハ總會ノ決議ニ依リテ之ヲ定ム

第十條 會員其ノ營業所ヲ移轉シ又ハ氏名若クハ商號ヲ變更シタルトキハ之ヲ遲滞ナク本會ニ届出ツルコトヲ要ス

第十一條 會員ハ左ノ事由ニ因リ其ノ資格ヲ喪失ス

- 一 任意ノ退會
 - 二 出版業務ノ廢止
 - 三 營業所ノ地域外移轉
 - 四 死亡
 - 五 法人ノ解散
 - 六 破産
 - 七 除名
- 前項第四號ノ場合及會員カ隱居ヲ爲シタル場合ニ於テハ其ノ相續人カ營業ヲ繼續スルトキニ限り會員タル資格ヲ承

第十二條 前條ノ規定ニ依リテ會員タル資格ヲ喪失シタル者ハ本會ニ對シ財產ノ分配若クハ加入金ノ返還ヲ請求スルノ權利ヲ有スルコトナシ

第三章 役員

第十三條 本會ニ協議員二十五人ヲ置ク第十四條 協議員ハ會員中ヨリ總會ニ於テ無記名投票ニ依リテ之ヲ選舉ス

第十五條 協議員ノ選舉ハ總會ノ議長ヲ以テ選舉長トス

第十六條 協議員選舉ノ投票ハ會員一人毎ニ一票ヲ限リ協議員ノ定數以下ノ被選人ヲ連記スルコトヲ得

第十七條 協議員ノ定數以下ノ被選人ヲ連記スルコトヲ得

員名刺ヲ提出シタル者ヲ以テ會員ト看做ス

第十八條 投票ノ用紙ハ本會ヨリ之ヲ交付ス

第十九條 投票ニ會員ニ非サルモノノ氏名ヲ記載シ又ハ被選人ノ何人タルカヲ確認シ難キ字句ヲ記載シタルモノアルトキハ其ノ部分ヲ無効トス

第二十條 協議員ノ任期ハ二年トス但シ次ノ總選舉ヲ行フヘキ總會招集ノ便宜ニ因リ新ニ當選シタル協議員ノ就任スル迄ノ間任期ヲ延長スルコトヲ妨ケス

第二十一條 協議員ニ缺員ヲ生シタルトキハ補缺選舉ヲ行フコトヲ得

第二十二條 補缺選舉ニ於ケル投票ニハ選舉ノ要スル協議員ノ定數以下ノ被選

人ヲ連記スルコトヲ得

第二十三條 補缺選舉ニ依リテ當選シタル協議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス

第二十四條 協議員ニ當選シタル者ハ正當ノ事由アルニ非サレハ辭任スルコトヲ得ス

第二十五條 協議員ハ報酬ヲ受クルコトナシ但シ其ノ在任中顯著ナル功勞アリタル者又ハ特別ノ職務ヲ處理シタル者ニ對シテハ協議員ノ決議ニ依リテ相當ノ謝儀ヲ贈ルコト妨ケス

第二十六條 協議員ハ會長一人及副會長二人ヲ互選ス

第二十七條 會長ハ本會ヲ代表シ全般ノ事務ヲ統轄ス

第二十八條 會長ハ本規約ニ明定スル事務ノ外總テ總會ノ決議及協議會ノ決議ヲ執行ス

第二十九條 副會長ハ會長ヲ輔佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第三十條 協議員ハ協議員會ヲ組織シテ各般ノ議案ヲ審議決定スルノ外協議員會ノ委任ニ依リ各自ニ會務ヲ分掌ス

協議員ハ豫メ協議員會ノ承認ヲ經テ相當ノ代理者ヲ定メ代理セシムルコトヲ

得

第四章 會議

第三十一條 會議ヲ分テ總會及協議員會ノ二種トス

第三十二條 定時總會ハ毎年一月中ニ之ヲ開ク

第三十三條 臨時總會ハ協議員會ニ於テ必要ト認メタルトキハ何時ニテモ之ヲ開クコトヲ得

第三十四條 總會ニ於テハ前條第二項ノ場合及本規約ニ依リ總會ヲ付議スルコトヲ要スルモノト定メタル場合ノ外協議員會ノ決議ニ依リテ總會ニ付議スヘキ事項ヲ議スルコトヲ得

第三十五條 總會ヲ開クトキハ開會七日前ニ會員ニ對シ付議事項、日時及場所ヲ記載シタル招集通知書ヲ發スルコトヲ要ス

前項ノ期間ハ急速ヲ要スル事情ノ存スル場合ニ限り之ヲ二十四時間迄ニ短縮スルコトヲ得

第三十六條 總會ニ於テハ豫メ通知シタル事項ノ外之ヲ議スルコトヲ得

第三十七條 總會ノ招集通知書ニ添附セラレタル會員名刺ヲ提出シタル者ニ非サレハ總會ニ於テ發言及表決ヲ爲スコトヲ得

第三十八條 協議員會ハ毎月一回之ヲ開ク

第三十九條 協議員會ニ於テハ本規約又ハ本規約ニ基キテ制定セラレタル各種ノ規程ニ依リ協議員會ノ決議ヲ要スヘキ事項及臨時協議員ノ提案シタル事項ヲ審議決定ス

第四十條 會議ヲ開クトキハ總會長之ヲ招集ス

第四十一條 會長ハ會議ノ議長ト爲リ議場ヲ整理ス

會長事故アルトキハ副會長之ニ代リ副會長事故アルトキハ協議員ノ互選ニ依

リテ議長ヲ定ム

第四十二條 會議ニ於ケル付議事項ハ本規約ニ特別ノ規定ヲ存スルモノノ外出席者ノ過半數ヲ以テ可否ヲ決ス

付議事項ニ關シテ特別ノ利害關係ヲ有スル者ハ表決ノ數ニ加ハルコトヲ得

第五章 會計及財産ノ管理

第四十三條 本會ノ經費ハ會費及加入金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第四十四條 緊急ノ須用ニ因リ豫算外ノ支出ヲ爲シ又ハ一時借入ヲ爲スノ必要アルトキハ協議員會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第四十五條 會計年度ハ曆年ニ依ル

第四十六條 會計ノ事務ハ會計主任ノ管理ニ屬ス

會計主任ハ二人トシ協議員ノ互選ニ依リテ之ヲ定ム

第四十七條 事務ノ便宜ニ因リ通常會計ノ外ニ特別會計ヲ置クコトヲ得

第四十八條 本會ノ基本金及收入金ヲ寄託スヘキ銀行ハ協議員會ノ決議ニ依リテ之ヲ定ム

第四十九條 本會ノ有スル主要財産ノ管

理ニ付別ニ協議員ノ互選ニ依リテ管理委員ヲ置クコトヲ得
管理委員ノ員數及權限ハ協議員會ノ決議ニ依リテ之ヲ定ム

第六章 制 裁

第五十條 會員ニシテ左ノ各號ニ該當スル者ハ之ヲ除名ス
一 會費ノ納付ヲ怠ルコト六ヶ月以上ニ及ヒタル者
二 過料ノ制裁ヲ科セラレテ之カ徴收ニ應ゼラル者

第五十一條 會員ニシテ左ノ各號ニ該當スル者ハ情狀ニ因リ之ヲ除名シ若クハ之ニ千圓以下ノ過料ヲ科ス
一 故意ニ本會ノ信用ヲ毀損シタル者
二 著シク本會ノ體面ヲ汚損シタル者
三 不正競争ノ目的ヲ以テ他ノ會員ノ信用ヲ毀損シタル者
四 他ノ會員カ圖書ノ出版ニ關シテ專有スル發行販賣ノ利益ヲ侵害シタル者

第五十二條 本規約ニ基キテ制定セラレタル各種ノ規程ニ於テ別ニ制裁ノ規定ヲ設クルコトヲ妨ケス但シ制裁ノ種類及限度ハ前二條ノ範圍ヲ超ユルコトヲ得ス

得ス
第五十三條 本章ノ規定ニ依リ會員ニ對シ制裁ヲ科スル場合ニハ協議員會ニ於テ事實ヲ審査シ其ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス
前項ノ決議ヲ爲スヘキ協議員會ニハ協議員十五人以上出席シテ其ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ之ヲ決ス

第七章 規約ノ變更

第五十四條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
第五十五條 本規約ヲ變更スヘキ總會ノ議事ハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ヲ以テ可否ヲ決ス

附 則

第五十六條 本規約ハ昭和三年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
第五十七條 本規約施行ノ際現ニ協議員タル者ノ任期ハ仍ホ舊規約ニ依ル
第五十八條 本規約施行前ニ制定セラレタル各種ノ規程ハ本規約ニ基キテ制定セラレタルモノト看做ス

地方取引規程 (昭和二年一月二十三日制定) 第一條 本規程ハ東京出版協會會員ノ發行發賣スル出版物ニ付キ會員ト東京以外ノ地方販賣業者トノ間ニ行ハルル卸賣取引ヲ規律スルモノトス
第二條 雜誌、中等教科書其他特種ノ出版物ニ付キ他ノ協會若クハ組合ニ於テ特別ナル取引規程ヲ存スルモノハ先ツ其規程ニ準據ス
第三條 繼續シタル委託取引、返品條件附ノ賣切取引其他特異ノ取引ヲ行フ者ハ豫メ取引條件ヲ協定シテ權利關係ヲ紛雜セシメサルコトニ注意スルヲ要ス
第四條 注文ニ因ル取引ニ付キ豫メ特別ノ取引條件ヲ協定セサルモノハ總テ左ノ各項ニ準據スヘキモノトス
一 毎月二十日現在ヲ以テ送品代金及注文者ノ負擔ニ屬スル諸費用ヲ締切リ計算シテ其月末ニ注文者ヨリ全額ノ送金ヲ受クルモノトス
二 發送ノ荷造費及運賃ハ注文者ノ負擔トス
三 出荷主ノ意思ニ基キ小包郵便、客車便其他普通便ヨリ多額ナル運賃ヲ要スル輸送方法ニ依リタルモノニ在リテハ出荷主ニ於テ其運賃ノ半額ヲ負擔ス

第五條 平常連續シテ月末精算取引ヲ爲スノ協定ナキ地方販賣業者ヨリノ注文ハ總テ前金若クハ代金引換ノ方法ニ據ル此場合ニ於ケル荷造費、運賃及代金引換ノ手数料ハ注文者ノ負擔トス

第六條 注文ニ因リ送付シタルモノハ返品スルコトヲ得ス但現品ニ落丁、緩送其他ノ瑕疵アリタルニ因リ引替ヲ請求スルモノハ此限ニ在ラス
第七條 明白ナル過誤ニ因リ注文違フ生シタル場合ニハ注文者遲滞ナク其事由ヲ説明シテ注文替又ハ注文取消ヲ爲スコトヲ得但之カ爲メニ生シタル損害ハ注文者ノ負擔トス

第八條 注文ニ因リ發送シタルモノカ到著前ニ出荷主又ハ注文者ノ責ニ歸スヘカラサル事由ニ因リ紛失又ハ毀損シタル場合ニ於テハ之ヲ因リ生シタル損害ヲ出荷主及注文者平等ニ負擔スヘキモノトス
第九條 新刊委託取引ニ付キ豫メ特別ノ取引條件ヲ協定セラルモノハ總テ左ノ各項ニ準據スヘキモノトス
一 受託者ハ一月以上新刊見本ヲ陳列スルノ義務ヲ負フ

二 發送ノ月ヨリ三ヶ月以内ニ於テ返品スルコトヲ得ス
三 發送ノ月ヨリ六ヶ月ヲ經過シタルトキハ返品スルコトヲ得ス此期限經過後ハ總テ殘品ヲ買切りタルモノト看做ス
四 委託者ノ必要ニ因リ殘品ノ返送ヲ申出テタル際受託者遲滞ナク之ヲ返送セサルトキハ總テ殘品ヲ買切りタルモノト看做ス

第十條 受託者カ商品ノ取扱ニ付キ善良ナル注意ヲ懈リタルニ因リ生シタル汚損毀滅ノ損害ハ當該受託者ノ負擔トス
第十一條 地方販賣業者ニシテ會員ニ對シ取引上ノ義務ヲ履行セス又ハ取引上ノ信義ニ背反スルノ行爲アリタルトキハ被害者タル會員ヨリ其實事ヲ本協會ニ申告シテ之カ審査ヲ求ムルコトヲ得
第十二條 前條ノ審査ヲ求メラレタルトキハ特ニ審査委員ヲ設ケテ事實ヲ審査セシム
第十三條 審査委員ハ七人トシ各事件毎ニ協議員ノ互選ヲ以テ定ム
第十四條 審査委員ニ於テ審査ヲ遂ケタル結果ハ之ヲ協議員會ニ報告シ第十一

條所定ノ行爲アリタルコトノ明瞭ナル場合ニ於テハ其事實ヲ會報ニ掲載シテ會員ニ通報ス
附 則
第十五條 本規程ハ昭和二年二月一日ヨリ之ヲ施行ス

日本雜誌協會

(事務所) 東京市日本橋區江戸橋三ノ七
(電話) 日本橋一九三二番
(振替) 東京三三〇〇三番
(會長) 實業之日本社
(副會長) 政教社

規 約 (昭和五年一月修正)

第一章 總 則

第一條 本會ハ全國ニ於ケル雜誌發行業者及本會ニ於テ承認シタル雜誌元取次業者ヲ以テ組織ス
第二條 本會ハ日本雜誌協會ト稱ス
第三條 本會ハ事務所ヲ東京市ニ置ク
第四條 本會ハ雜誌ノ發行及販賣ニ付會員共通ノ利益ヲ擁護シ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ目的ヲ以テ左ノ事業ヲ行フ

一 雜誌販賣規程ヲ定メテ雜誌ノ販賣ニ關スル弊害ヲ防止シ取引ノ圓滑ヲ圖ルコト

二 分科會規程ヲ定メテ同種ノ雜誌ニ共通ナル事項ノ協定ヲ爲スコト

三 會務上ノ重要事項ヲ報告スル爲メ會報ヲ發行スルコト

四 前各號ノ外會員共通ノ利害ニ關スル諸般ノ事項ヲ研究處理スルコト

第二章 會 員

第五條 本會ニ入會セントスル者ハ雜誌元取次業者ノ紹介ヲ以テ本會所定ノ入會申込書ニ記名捺印ノ上入會金參拾圓、會費六ヶ月分及雜誌見本一冊ヲ添ヘテ申込ヲ爲シ本會ノ承認ヲ經ヘキモノトス

第六條 雜誌發行業者タル會員ハ會費月額壹圓ヲ負擔スルモノトス但二種以上ノ雜誌ヲ發行スル者ハ一種ヲ増ス毎ニ附加會費トシテ月額五拾錢ヲ負擔スルモノトス

雜誌元取次業者タル會員ハ會費月額五圓ヲ負擔スルモノトス

前二項ノ會費ハ三ヶ月分宛前納スルモノトス

第七條 會員ハ左ノ事項ノ生シタルトキハ七日以内ニ之ヲ本會ニ届出ツルコトヲ要ス

一 雜誌ノ創刊、改題

二 雜誌發行權又ハ營業權ノ讓受

三 相續若クハ組織變更ニ因ル名義ノ變更又ハ商號ノ變更

四 雜誌ノ休刊若クハ廢刊、營業所ノ移轉若クハ業務ノ廢止

前項第一號乃至第三號ノ事項ニ付テハ本會ノ承認ヲ經ヘキモノトス

第八條 前條第一項第二號ノ届出ニハ讓渡人ノ連署ヲ要ス

第九條 會員ハ雜誌ノ創刊又ハ發行權若クハ營業權ノ讓受ニ付テハ一件毎ニ貳拾圓、雜誌ノ改題又ハ名義若シハ商號ノ變更ニ付テハ一件毎ニ拾圓ノ登錄料ヲ本會ニ納入スルモノトス

第十條 雜誌ノ休刊一ケ年ニ及フモノハ廢刊ト看做シ登錄ヲ削除ス休刊中ノ雜誌ヲ復活發行シタル場合ハ發賣前本會ニ届出ツヘシ

第十一條 第五條、第六條及第九條ニ依ル納付金ハ退會、廢刊其ノ他如何ナル事由アルモ之ヲ返還セサルモノトス

第十二條 會員ハ他ノ會員ノ使用スル商號又ハ雜誌題號ト同一若クハ類似ノ商號又ハ雜誌題號ヲ用フルコトヲ得ス但先使用者ノ承諾ヲ得タルモノハ此ノ限ニ在ラス

前項但書ノ場合ハ先使用者ノ承諾書ヲ添ヘ本會ニ届出ツルモノトス

第十三條 會員ニシテ左記各號ノ一ニ該當スル者ハ會員タル資格ヲ喪失スルモノトス

一 任意ノ退會

二 業務ノ休止一ケ年ニ亘ルモノ

三 除 名

第三章 役 員

第十四條 本會ニ評議員二十人ヲ置ク評議員ハ會長、副會長各一人及會計主任二人ヲ互選ス

第十五條 評議員ハ總會ニ於テ無記名連記投票ニ依リ會員中ヨリ之ヲ選舉シ得票最高ノモノヨリ順次當選トス

得票同數ナルトキハ年長順ニ依リ、年長順ニ依リ難キ場合ハ抽籤ニ依ル

第十六條 左ノ各號ノ一ニ該當スル投票ハ無効トス

一 本會所定ノ用紙ヲ用ヒサルモノ

二 被選人以外ノ事項ヲ記載シタルモ投票中ニ被選人ノ何人タルカヲ確認シ難キモノアルトキハ其ノ部分ヲ無効トス

第十七條 總會ノ議長ハ選舉長トナリ總會ニ於テ選任セラレタル選舉委員二十人ト共ニ選舉委員會ヲ組織シテ投票ノ監理、開票及審査ヲ爲ス

第十八條 評議員ノ任期ハ二年トス但次期ノ評議員選舉ヲ終ルマテ其ノ任期ヲ延長ス

第十九條 評議員ニ缺員ヲ生シタルトキハ評議員會ノ決議ニ依リ補缺選舉ヲ行フコトヲ得

補缺選舉ニ依リ當選シタル評議員ノ任期ハ先任評議員ノ殘任期間トス

第二十條 會長ハ本會ヲ代表シテ會務ヲ統轄ス

第二十一條 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第二十二條 會計主任ハ本會ノ會計ニ關スル事務ヲ監理ス

第二十三條 評議員ハ評議員會ヲ組織シ會務ニ關スル事項ヲ決議スル外評議員

會ニ於テ決定シタル擔任ニ依リ會務ヲ分掌ス

第四章 會 議

第二十四條 會議ヲ分チテ評議員會及總會トス

第二十五條 會議ハ總會長之ヲ招集ス

第二十六條 會議ニ於テハ總會長ヲ以テ議長トス

議長ハ議事ヲ整理シ議場ノ秩序ヲ維持ス

第二十七條 評議員會ハ毎月一回之ヲ開ク但必要アルトキハ臨時ニ之ヲ開クコトヲ得

第二十八條 評議員會ハ評議員ノ定數以上出席スルニ非サレハ成立セス

第二十九條 定期總會ハ毎年一月中ニ之ヲ開キ左ノ事項ヲ議ス

一 前年度庶務ノ報告

二 前年度收支決算ノ報告

三 收支豫算案ノ審議

四 前各號ノ外豫メ通知シタル事項

第三十條 臨時總會ハ評議員會ノ決議ニ依リ何時ニテモ之ヲ開クコトヲ得

會員三十人以上ノ同意ニ因リ付議事項ヲ明示シテ臨時總會ノ招集ヲ請求シタ

ルトキハ遲滞ナク之ヲ開クコトヲ要ス

第三十一條 總會ヲ開クトキハ開會七日前ニ付議事項、日時及場所ヲ記載シタル通知ヲ發スルコトヲ要ス但特ニ急速ヲ要スル場合ニ於テハ通知期間ヲ短縮スルコトヲ得

第三十二條 總會ニ於テハ豫メ通知シタル事項ノ外之ヲ議スルコトヲ得

第三十三條 會議ニ於テハ總會出席者ノ過半數ヲ以テ可決ヲ決ス

第三十四條 會議ニハ會員本人若クハ其ノ代表者トシテ豫メ本會ニ届出テ承認ヲ經タルモノニ非サレハ出席スルコトヲ得

第五章 會 計

第三十五條 本會ノ經費ハ會費、入會金、登錄料其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第三十六條 現金、有價證券其ノ他財産ノ保管方法ハ評議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

第三十七條 會計年度ハ曆年ニ依ル

第三十八條 毎年度ノ收支決算ハ定時總會ニ報告スルコトヲ要ス

第三十九條 毎年度ノ收支豫算ハ定時總會ノ審議ヲ經テ之ヲ決定ス

第四十條 臨時緊急ノ必要アルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ豫算外ノ支出ヲ爲スコトヲ得此ノ場合ニ於テハ次ノ總會ニ報告シテ其ノ承認ヲ求ムルコトヲ要ス

第六章 制 裁

第四十一條 會員ニシテ本規約若クハ本規約ニ基キテ制定セラレタル諸規程ニ違背シ又ハ分科會ノ協定ヲ侵犯潛脫スルノ行爲アリタルトキハ事態ノ輕重ヲ裁量シテ左ノ處分ヲ爲ス

- 一 戒 告
二 貳千圓以下ノ違約金徴收
三 期間ヲ定メタル取引停止
第四十二條 會員ニシテ左記各號ノ一ニ該當スル者ハ除名ス
一 會費ノ滞納六ヶ月以上ニ及ブ者
二 本會ノ體面ヲ甚シク汚損シタル者
三 前條第二號及第三號ノ處分ニ服從セサル者
第四十三條 除名處分ヲ受ケタル者悔悛ノ實アリト認メタルトキハ更ニ入會ヲ許スコトヲ得
第四十四條 前三條ノ適用ニ付テハ評議員會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

附 則

第四十五條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
第四十六條 本規約ハ昭和五年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
第四十七條 本規約施行ノ際現ニ幹事タル者ハ當然評議員タルモノトス但其ノ任期ヲ延長スルコトナシ
第四十八條 本規約ノ施行前幹事會ニ於テ決議セラレタル事項ニシテ現ニ存續スルモノハ本規約ニ抵觸セサル限り變更ヲ受ケルコトナシ

雜誌販賣規程

第一條 會員及會員ノ發行スル雜誌ヲ取次若クハ販賣スル者ハ總會ニ本規程ニ準據スヘキモノトス
第二條 雜誌ハ卸賣取引ノ場合ノ外總テ各雜誌ニ表示セラレタル一冊定價又ハ前金定價ヲ以テ販賣スルコトヲ要ス但發行定日後三ヶ月ヲ經過シタルモノハ此ノ限ニ在ラス
第三條 雜誌ノ販賣ニ付讀者ニ對シ景品ヲ贈與シ若クハ郵送料ヲ負擔シ其ノ他定價割引ニ類スル行爲ヲ爲スコトヲ得

第四條 左ニ記載シタル雜誌ハ之ヲ取次若クハ販賣スルコトヲ得ス

- 一 會員ニ非サル者ノ發行シタル雜誌
二 本會規約又ハ評議員會ノ決議若クハ分科會ノ協定ニ違背シテ發行シタル雜誌
本會ニ入會ノ申込ヲ爲シ未ダ承認ヲ經サル者ノ發行シタル雜誌ハ前項第一號ノ規定ニ拘ラス一回ニ限り雜誌元取次業者ニ於テ之カ假扱ヲ爲スコトヲ得
第五條 各地方ノ雜誌販賣業組合ニシテ本會ノ協力ヲ得ントスルモノハ其ノ規約及組合員名簿ヲ提出シテ本會ノ承認ヲ受ケヘシ
第六條 前條ニ依リ承認ヲ與ヘタルトキハ其ノ組合地域内ニ於テハ當該組合ノ組合員ニ非サル者ニ對シ雜誌ヲ供給スルコトヲ得ス
第七條 雜誌販賣業組合ノ規約ニシテ公益ヲ害シ若クハ雜誌ノ普及ヲ妨クルノ虞アリト認ムルモノアルトキハ承認ヲ與フルコトナシ
第五條ニ依リ一旦承認ヲ與ヘタルモノト雖モ前項ニ抵觸スルカ如キ變更ヲ加ヘ又ハ内規等ヲ設ケタルトキハ承認ヲ

取消スルコトヲ得

第八條 第五條ニ依リ承認ヲ得タル雜誌販賣業組合ハ其ノ規約及組合員名簿ノ變更移動ニ付其ノ都度遲滞ナク之ヲ本會ニ通知スヘシ

第九條 第五條ニ依リ承認ヲ得タル雜誌販賣業組合ニ於テ其ノ組合員ニ對シ規約ニ基キ取引停止若クハ除名ノ處分ヲ爲サントスルトキハ二週間前ニ之ヲ本會ニ申告スルコトヲ要ス

第十條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ評議員會ノ決議ヲ以テ取引停止ノ處分ニ付ス

- 一 會員ニ對シ取引上ノ債務履行ヲ遲滞シタルニ因リ處分ノ請求ヲ受ケタル者
二 一旦讀者ニ販賣シタル雜誌ノ買戻ヲ爲シ又ハ貸本回覽ニ類スル行爲ヲ爲シタル者
三 返品期間内ニ在ル雜誌ヲ古本トシテ買取リタル者
四 手段ノ何タルヲ問ハス會員ニ損害ヲ來スヘキ方法ニ依リテ不正ノ返品ヲ爲シタル者
前項第一號ノ場合ニ於テハ債權者タル

會員ハ處分ノ請求ト同時ニ一件ニ付調査手数料五圓ヲ納付スヘシ

第十一條 前條ノ取引停止處分ハ爾後ノ情狀ニ因リ評議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ解除スルコトヲ得但前條第一項第一號ニ該當スルモノニ在リテハ原請求者ヨリ解除ノ請求アルコトヲ要ス
第十二條 本會規約第四十一條、本規程第九條及第十條ニ定ムル取引停止ノ被處分者ニ對シテハ其ノ期間ノ滿了又ハ處分ノ解除アルニ至ルマテ雜誌ノ供給ニ關スル取引ヲ爲スコトヲ得ス

附 則

第十三條 本規程ハ總會ノ決議ニ依ルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス
第十四條 本規程ハ昭和五年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
第十五條 從前ノ雜誌販賣規程ハ本規程施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス
第十六條 從前ノ雜誌販賣規程ニ依リ承認ヲ與ヘタル雜誌販賣業組合ノ規約ハ本規程ニ依リ承認ヲ與ヘタルモノト看做シ爾後本規程ヲ適用ス
第十七條 本規程施行前ニ取引停止處分ヲ受ケタル者ニハ爾後本規程ヲ適用ス

分科會規程

第一條 雜誌發行業者タル會員ハ規約第四條第二號ニ基キ次條ニ定ムル分科ニ依リ分科會ヲ組織スルコトヲ得

- 第二條 雜誌ヲ類別シテ左ノ十二分科トス
第一分科 幼年繪雜誌
第二分科 幼年讀物雜誌
第三分科 少年少女雜誌
第四分科 男女青年雜誌
第五分科 婦人讀物雜誌
第六分科 娛樂讀物雜誌
第七分科 時事及思想ニ關スル評論雜誌
第八分科 文藝、美術、音樂其ノ他藝術ニ關スル雜誌
第九分科 理化學、醫學、算數、歷史、地理等ニ關スル學術雜誌
第十分科 政治、法律、經濟、産業等ニ關スル學術雜誌
第十一分科 哲學、宗教、教育、心理、倫理等ニ關スル學術雜誌
第十二分科 前各分科ニ屬セサル雜誌分科會員ノ所屬ハ評議員會ニ於テ之ヲ定ム

第三條 分科會ヲ組織セントスルトキハ當該分科ニ屬スル會員五人以上ノ發起ニ依リ會員ヲ召集シテ準備協議會ヲ開キ幹事三人ヲ選舉シタル上幹事ヨリ之ヲ評議員會ニ報告シテ其ノ承認ヲ得ヘキモノトス

第四條 幹事ノ任期ハ二年トス
幹事ノ改選ハ協議會ニ於テ之ヲ行ヒ其ノ結果ヲ評議員會ニ報告スルコトヲ要ス

第五條 幹事ハ當該分科會ノ事務ヲ掌理シ協議會ノ召集及議事ノ整理ヲ擔任ス

第六條 協議會ハ必要ニ應ジ隨時ニ之ヲ開キ左ノ事項ニ付キ審議協定ヲ爲スモノトス
一 當該分科會員ニ共通ナル利害問題
二 當該分科會員ニ於テ一致實行ヲ爲スヘキ事項
三 前各號ノ外評議員會ヨリ附託セラレタル事項

第七條 當該分科ニ屬スル會員三人以上ノ連署ニ依リ協議事項ヲ明示シテ協議會ノ召集ヲ請求シタルトキハ幹事ハ遲滞ナク協議會ヲ召集スルコトヲ要ス

第八條 協議會ハ當該分科ニ屬スル會員

半數以上ノ出席アルニ非サレハ協定ヲ爲スコトヲ得ス
協議會ノ議事ハ出席者ノ三分ノ二以上ノ多數ニ依リテ可ク決ス

第九條 協議會ノ協定ハ之ヲ評議員會ニ報告シテ其ノ承認ヲ求ムルコトヲ要ス
前項ノ場合ニ於テ評議員會若シ其ノ協定ヲ不當ト認ムルトキハ更ニ當該分科會ニ送致シテ再議セシムルコトヲ得

第十條 協議會ノ協定ハ評議員會ノ承認ヲ得タルモノニ限リ當該分科會員ヲ拘束ス

第十一條 分科會ハ協議會ニ於ケル審議ノ結果ニ因リ必要アリト認ムルトキハ評議員會ニ意見ヲ提出スルコトヲ得

第十二條 本規程ハ總會ノ決議ニ依ルニ非サレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第十三條 本規程ハ昭和五年一月一日ヨリ之ヲ施行ス
從前ノ分科會規程ハ本規程施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

第十四條 從前ノ分科會規程ニ依リテ組織セル分科會ノ理事ハ本規程施行ノ日ヨリ一ヶ月以内ニ第二條ニ規定スル分

科ニ準據シテ當該分科會ニ屬スヘキ會員ヲ召集シ第三條ノ規定ニ從ヒ其ノ組織ヲ更新スヘシ
前項ノ手續ヲ完了セサル從前ノ分科會ハ本規程施行ト同時ニ其ノ存立ヲ失フ

第十五條 從前ノ分科會ニ於テ協定シタル事項ニシテ現ニ存續スルモノハ規約及本規程ニ牴觸セサル限り仍ホ此ノ效力ヲ保有ス

中央雜誌會

(事務所) 東京市丸ノ内ビルディング三五五區
(電話) 丸ノ内二一九一
(幹事長) 都河龍

規約 (大正八年十一月制定)

第一條 本會ハ東京市及ビ市ノ隣接地域内ニ發行所ヲ有スル雜誌發行者ヲ以テ組織ス

第二條 本會ハ「中央雜誌會」ト稱シ事務所ヲ東京市ニ置ク

第三條 本會ハ邦家文運ノ興隆ニ資センガため相互ノ意見ヲ交換シ、提携シテ

斯業發展ノ方策ヲ究メ社會ノ先驅者タルヲ以テ目的トス

第四條 本會員ノ資格ハ壹箇年以上雜誌ヲ繼續發行セル者ニシテ雜誌ノ卸賣業ヲ營マサル者ニ限ル、但シ發行年限ノ如何ニ拘ラス幹事會ノ決議ニヨリ入會ヲ許スルコトアルヘシ

第五條 本會ニ加入セントスル者ハ本會所定ノ用紙ニ記名捺印シ入會金拾圓也ヲ添ヘ會員二名ノ紹介ヲ以テ本會ニ申込ムベシ

第六條 本會ノ會費ハ年額金拾貳圓トシ年貳回(七月)ニ之ヲ徵收ス
但シ會費ヲ滞納シ徵收ニ應セザルトキハ會員タルノ資格ヲ失フ

第七條 本會ハ會員ノ選舉ヲ以テ左ノ役員ヲ置キ會務ヲ處理ス
幹事 拾五名
幹事ハ其ノ互選ヲ以テ幹事長壹名、會計係正副貳名ヲ置ク

第八條 役員ノ任期ハ滿壹箇年トス

第九條 本會ノ幹事會ハ毎月壹回、定時總會ハ毎年一回(一月)、定時懇話會ハ毎年貳回(四月)之ヲ開キ臨時總會ハ幹事又ハ會員ノ要求ニヨリ必要ト認メタ

ル時幹事會ニ於テ之ヲ開ク

第十條 本會ノ議事ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可ク同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第十一條 本會員ニシテ本會ノ體面ヲ汚シ若クハ總會ノ決議ニ服從セザルトキハ幹事會ノ決議ニヨリ相當ノ制裁ヲ加フ

第十二條 本會員ハ雜誌ヲ廢刊セサル限り退會スルコトヲ得ス
但シ特別ノ事情ニヨリ退會ノ場合ハ其ノ旨届出ツヘシ

第十三條 退會者又ハ除名セラレタル者ハ本會ノ財産ニ對シ共有ノ權利ヲ失ヒ且ツ既納ノ入會金及ビ會費ノ返還ヲ求ムルコトヲ得ス

第十四條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニアラサレハ之ヲ改修スル事ヲ得ス

第十五條 本規約ハ大正八年十一月十六日ヨリ實施ス

中等教科書協會

(事務所) 東京市神田區小川町五八(電話) 神田九三〇番

(支務部) 大阪市西區南堀江通一ノ三八
(會長) 坂本嘉治馬
(副會長) 森下松衛
(支部長) 鈴木常松

規約 (昭和六年一月二十日改正)

第一章 總則

第一條 本會ハ中等教科書出版業者ヲ以テ組織ス

第二條 本會ハ中等教科書協會ト稱シ本部ヲ東京市ニ支部ヲ大阪市ニ置ク

第三條 本會ハ中等教科書ノ改善及ビ之ガ供給普及ノ方法ヲ講ジ斯業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二章 會員

第四條 本會ニ入會セントスル者ハ其營業所、商號、氏名ヲ記シ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ申込ムベシ
入會ノ申込ニ對シテハ幹事會之ガ諾否ヲ決ス
入會者ハ入會ト同時ニ入會金トシテ金參拾圓ヲ納付スベシ

第五條 會員ハ本會ノ經費ヲ負擔ス

第六條 退會セントスル者ハ書面ヲ以テ

其旨本會ニ申出ズベシ

退會ノ諾否ハ幹事會之ヲ決ス

第七條 退會者、失格者、除名者ニ對シテハ入會金及ビ會費ノ返還又ハ財産ノ分配ヲナサズ

第八條 會員ニシテ特ニ本會ノ爲ニ功勞アリタル者ニハ總會ノ決議ヲ經テ報酬ヲナスコトアルベシ

第三章 役員

第九條 本會ハ會員中ヨリ幹事十四名ヲ選出ス内十名ハ本部ニ於テ四名ハ支部ニ於テ選舉ス

但シ支部選出ノ幹事ハ三名ヲ大阪會員中ヨリ一名ヲ京都會員中ヨリ選ブモノトス

幹事ノ選舉ハ本部ニ在リテハ毎年一月ノ定時總會ニ於テ支部ニ在リテハソレヨリ五日前ニ支部會ヲ開キテ無記名連記投票ヲ以テ之ヲ行フ

但シ再選ヲ妨ゲズ
幹事ノ任期ハ定時總會終了後次ノ定時總會迄トス
第十條 幹事ニ半數以上ノ缺員ヲ生ジタルトキハ臨時總會ヲ開キ補缺選舉ヲ行フ

但シ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキハ半數以内ノ缺員ノ場合ト雖モ補缺選舉ヲ行フコトヲ得

第十一條 幹事ハ會長一名副會長一名ヲ互選ス

第十二條 役員ノ權限左ノ如シ
會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理シ會議ヲ召集シ其議長トナル副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ニ代

幹事ハ各般ノ會務ヲ處理シ會長副會長事故アルトキハ之ニ代ル

支部長ハ會長指揮ノ下ニ支部ノ會務ヲ管理シ支部會ヲ召集シ其議長トナル支部長事故アルトキハ支部選出ノ幹事之ニ代ル

第十三條 會長ハ事務員ヲ任免ス

第十四條 役員ハ無給トス
但シ役員ニシテ繁劇ノ事務ニ當リ又ハ特ニ功勞アリタル者ニハ總會ノ決議ヲ經テ報酬ヲナスコトアルベシ

第四章 會議

第十五條 會議ヲ分チテ左ノ五種トス

- 一、定時總會
- 二、常集會
- 三、臨時總會
- 四、幹事會
- 五、支部會

第十六條 定時總會ハ毎年一月之ヲ開キ左ノ事項ヲ議決ス

- 一、前年度ノ庶務及ビ財産目錄、收支決算ノ報告
- 二、經費ノ賦課、其徵收法及ビ收支豫算
- 三、幹事ノ選舉
- 四、前各項ノ外豫メ會長ヨリ提出シタル議案

第十七條 常集會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ議ス

第十八條 臨時總會ハ幹事會ニ於テ必要ト認メタルトキ之ヲ開キ會長提出ノ議案ヲ審議ス

第十九條 幹事會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ處理ス
但シ會長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ之ヲ開クコトヲ得

第二十條 支部會ハ毎月一回之ヲ開キ會務ヲ議ス

但支部長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時ニ之ヲ開クコトヲ得

第二十一條 會議ハ本規約ニ特別ノ規定アルモノノ外ハ出席會員ノ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第五章 會計

第二十二條 本會ノ經費ハ會費、入會金其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第二十三條 本會ノ會計年度ハ曆年ニ據ル

第二十四條 本會ハ篤志ノ寄附金又ハ經費剩餘ノ一部ヲ積立テ基本金トナス

基本金ハ永遠ニ保存スルモノトシ其利子ハ經常收入トス

但シ己ムヲ得ザル場合ニ於テ基本金ノ支出ヲ要スルトキハ會員ノ過半數ノ出席シタル定時總會又ハ臨時總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス

第六章 制裁

第二十五條 會員ハ他ノ會員ノ契約セル圖書ノ發行若シクハ專賣ノ依託ヲ受クルコトヲ得ズ

第二十六條 中等教科書出版業者ニシテ故意ニ本會ニ入會セズ本會ノ目的ヲ阻礙シ會員共同ノ利益ニ反スル行爲アリタル時ハ本會ヨリ中等教科書販賣業者ニ向ツテ該出版業者ノ發行セル中等教科書ノ販賣ヲ拒絕スルコトヲ申込ムモノトス

中等教科書販賣業者ニシテ前項ノ申込ニ應ゼザルトキハ別ニ定メタル取引規定ニヨリ之ヲ處分ス

第二十七條 會員ニ對シ中等教科書代金ノ支拂ヲ延滞シタル者アルトキハ會員ハ本會ニ向ツテ其處分ヲ請求スルコトヲ得

前項ノ請求アリタルトキハ本會ハ之ガ調査ヲナシ其延滞者ニ對シ支拂方ヲ勸告ス延滞者勸告ニ應ゼザル場合ハ會員ナルトキハ第二十八條ニヨリテ處分シ會員外ナルトキハ其者ト會員全體トノ取引ヲ停止ス

前項ノ勸告ニ應ゼザル者ト尙取引ヲ繼續スル會員ニ對シテモ第二十八條ヲ準用ス

第二十八條 會員中左ノ行爲アリタルトキハ常集會又ハ總會ノ決議ヲ以テ金五

百圓以内ノ違約金ヲ課シ又ハ除名スルコトアルベシ

- 一、本會ノ體面ヲ汚損シタル者
- 二、會費又ハ賦課金納入ノ義務ヲ三個月以上怠リタル者
- 三、本規約及ビ取引規定又ハ本會ノ決議ニ違背シタル者

第七章 規約變更

第二十九條 本規約ハ會員ノ過半數出席シタル定時總會又ハ臨時總會ニ於テ決議スルニアラザレバ變更スルコトヲ得ズ

附則

第三十條 本規約ハ昭和六年一月二十日ヨリ施行ス

第三十一條 本規約施行以前ニ會員タル者ハ第一條ノ資格ナキ者ト雖モ引續キ會員タルコトヲ得

雜誌編輯者協會

(本部) 東京市丸ノ内ビルデング
五八八區中央公論社内
(電話) 丸ノ内五三五番

(會長) 長谷川誠也
(常任幹事) 島中雄作、中村武羅夫、鈴木氏亭

規約
第一條 本會ハ雜誌編輯者協會ト稱ス
第二條 本會ノ本部ヲ當分左ノ處ニ置ク、東京市麹町區丸ノ内ビルディング五八八區中央公論社
第三條 本會ハ一般雜誌編輯者ノ地位ノ向上ト親睦共濟トヲ圖リ、同時ニ雜誌社相互ノ連絡トソノ發展ヲ期スルヲ以テ目的トス
第四條 本會ハ各雜誌編輯者ヲ以テ會員トス、但退職後ト雖モ希望ニヨツテハ會員タルヲ得
第五條 本會員ハ會費トシテ年額金六圓ヲ齎出スルモノトス、但、會費ハ理由ノ如何ニ拘ラズ返戻セズ
第六條 本會ノ會員タラントスル者ハ本會員ニ名以上ノ推薦ヲ俟チ、幹事會ニ於テ詮衡ノ上ソノ入會ヲ許スモノトス
第七條 本會員ニシテ退會セントスル者ハ其旨本部宛ニ届出ヅベシ、但、本會員ニシテ本會員タルノ面目ヲ維持シ得ザルモノト認ムル場合ハ幹事會ノ出席

會員過半数ノ決議ニヨリ退會セシムルコトアルベシ
第八條 本會ハ左ノ役員ヲ置ク
幹事 一名
理事 十二名
但、内三名ヲ常任幹事トシ、會計ハ常任幹事ノ兼任トス
第九條 役員ノ任期ハ一ケ年トシ、總會席上ニ於テ選舉ス
第十條 本會ハ臨時幹事會並ニ常任幹事會ヲ開クコトアルベシ
第十一條 本會總會ハ春秋二期ニ開ク、會則ノ改正、會務ノ報告、其他ノ打合せハ之ヲ總會席上ニ於テナスモノトス、但常任幹事會ニ於テソノ必要ヲ認メタル場合ハ臨時總會ヲ開クコトアルベシ
第十二條 本會々期ハ總會ニ於ケル出席會員過半数ノ賛成ヲ得テ改正セラルベキモノトス

規約
第一條 本會ハ裝釘同好會ト稱シ裝釘ニ關スル同好ノ士ヲ以テ組織ス
第二條 本會ノ目的ハ會員相互ノ研究ト親睦ヲ圖リ併セテ斯界ノ發達改善ヲ期スルニアリ
第三條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ必要ニ應ジ左ノ事業ヲナス
一、定期會合
二、會誌ノ發行
三、展覽會講演會講習會ノ開催
四、其他研究調査ニ關スル件
第四條 入會者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ要ス
第五條 會員ハ一ケ月五拾錢トス、但シ三ケ月又ハ半年分前納ノコト
第六條 本會ノ事業ニ要スル經費ハ會費及寄附ノ金品ヲ以テ之レニ當ツ
第七條 本會ニ會長一名ヲ置ク
第八條 本會ニ常任幹事三名ヲ置ク
第九條 役員ノ任期ハ一ケ年トシ毎年總會ニ於テ選舉ス缺員アリタル場合ハ會長任意人選スルコトヲ得

裝釘同好會

(事務所) 東京府下池袋大原一四六六
(會長) 稻葉方
(會 長) 和田萬吉
(常任幹事) 村上正雄 稻葉熊野

全國書籍雜誌商組合所在地 (昭和五年九月現在)

名	稱	所	在	地	組	長
東京書籍商組合	東京市神田區南甲賀町九番地	林平次郎				
八王子市外三書籍多摩雜誌商組合	八王子市横山町 文華堂方	熊澤廣吉				
京都書籍雜誌商組合	京都市中京區御池通河原町東入下丸屋町四一三	木村徳太郎				
大阪書籍雜誌商組合	大阪市區西南堀江通一丁目三八	三木佐助				
神奈川縣書籍雜誌商組合	横濱市蓬萊町二丁目一二	島森一				
兵庫縣書籍雜誌商組合	神戸市元町通五丁目六七 寶文館内	柏津海知				
長崎縣書籍雜誌商組合	長崎市東濱町一一 好文堂内	中津十郎				
新潟縣書籍商組合	長岡市城内町 北越書館内	目黒十郎				
埼玉縣書籍雜誌商組合	川越市大字川越四七二	菅間定治郎				
群馬縣書籍雜誌商組合	前橋市曲輪町二	高橋清七郎				
千葉縣書籍商組合	千葉市千葉五二二	能勢鼎三				
茨城縣書籍雜誌商組合	水戸市上市泉町二丁目 川又方	川又銀藏				
栃木縣書籍雜誌商組合	宇都宮市錢砲町三三四	内山港三郎				

出版關係團體規約

奈良縣書籍雜誌商組合	奈良縣添上郡帶解町 木原文進堂方	木原	邁
三重縣書籍雜誌商組合	津市京口町 萬善堂內	別所	四郎
愛知縣書籍商組合	名古屋市西區玉屋町三ノ一一 星野書店方	星野	次郎
名古屋屋書籍商組合	名古屋市西區隅田町一一 玄文社內	松波	次郎
靜岡縣書籍雜誌商組合	靜岡市馬場町一〇九	山口	助郎
山梨縣書籍雜誌商組合	甲府市若松町一五 三木方	大塚	助郎
滋賀縣書籍雜誌商組合	滋賀縣甲賀郡深川 栗林書店方	栗林	助郎
岐阜縣書籍雜誌商組合	岐阜市多賀町一九	三浦	助郎
信濃縣書籍雜誌商組合	長野市大門町三八 西澤方	西澤	助郎
宮城縣書籍商組合	仙臺市大門四ノ一七七	藤原	助郎
福島縣書籍商組合	福島市大門五六	寺澤	助郎
岩手縣書籍雜誌商組合	盛岡市肴町六七	玉泉	助郎
青森縣書籍雜誌商組合	弘前市土手町三〇 今泉方	今泉	助郎
山形縣書籍雜誌商組合	山形市七日町五一六	五十嵐	助郎
秋田縣書籍雜誌商組合	秋田市大町二丁目	石川	助郎
福井縣書籍雜誌商組合	福井市佐佳枝中町五二	品川	助郎
石川縣書籍雜誌商組合	金澤市長町四番丁四	忠谷	助郎

富山縣書籍雜誌商組合	富山市東四十物町三五 中田書店方	中田	清兵衛
鳥取縣書籍雜誌商組合	鳥取縣倉吉町大字西町四番屋敷	大森	助郎
島根縣書籍雜誌商組合	松江市殿町一五〇 今井方	友田	助郎
岡山縣書籍雜誌商組合	岡山市內山下町三五ノ一 岡山書籍株式會社內	白銀	助郎
廣島縣書籍商組合	廣島市紙屋町本通り	宇治	助郎
山口縣書籍雜誌商組合	山口市中市七	黑崎	助郎
和歌山縣書籍雜誌商組合	和歌山市新通一丁目	宮脇	助郎
德島縣書籍商組合	德島市西新町五ノ四八九 黑崎方	足立	助郎
香川縣書籍雜誌販賣業組合	高松市丸龜町四丁目二五	澤本	助郎
愛媛縣書籍商組合	松山市湊町三丁目四八	石松	助郎
高知縣書籍雜誌商組合	高知市種崎町一五三 富士越書店方	甲斐	助郎
福岡縣書籍雜誌商組合	福岡市西中洲町 博多商工會議所內	大坪	助郎
大分縣書籍商組合	大分市竹町四ノ七六六	長崎	助郎
佐賀縣書籍雜誌商組合	佐賀市吳服町五七	谷崎	助郎
熊本縣書籍雜誌商組合	熊本市上通町四丁目 長崎方	吉田	助郎
宮崎縣書籍雜誌商組合	宮崎縣延岡町字元町 谷書店方	鹿兒	助郎
鹿兒島縣書籍雜誌商組合	鹿兒島市中町一二四		

沖繩縣書籍雜誌商組合	那霸市東町一ノ二八	大城兼義
北海道書籍雜誌商組合	札幌市北三條西一丁目一	中村信以
臺灣書籍商組合	臺北市榮町一ノ二〇 村崎方	村崎長利
朝鮮書籍商組合	京城府本町一ノ二八 大阪屋號書店方	內藤定一郎
樺太書籍雜誌商組合	樺太豊原町西一條南一丁目 若林方	若林平治郎
滿洲書籍雜誌商組合	大連市浪速町一三八	濱井金次郎

第七部 出版關係法規並書式

出版關係法規並書式

出版法

(明治二十六年四月十四日、法律第十五號)

第一條 凡ソ機械會密其ノ他何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス
 文書圖書ヲ印刷シテ之ヲ發賣シ又ハ頒布スルヲ出版ト云ヒ
 其ノ文書ヲ著述シ又ハ編纂シ若ハ圖書ヲ作爲スル者ヲ著作
 者ト云ヒ發賣頒布ヲ擔當スル者ヲ發行者ト云ヒ印刷ヲ擔當
 スル者ヲ印刷者ト云フ

第二條 新聞紙又ハ定期ニ發行スル雜誌ヲ除クノ外文書圖書
 ノ出版ハ總テ此ノ法律ニ依ルヘシ但シ專ラ學術、技藝、統
 計、廣告ノ類ヲ記載スル雜誌ハ此ノ法律ニ依リ出版スルコ
 トヲ得

第三條 文書圖書ヲ出版スルトキハ發行ノ日ヨリ到達スヘキ
 日數ヲ除キ三日前ニ製本二部ヲ添ヘ内務省ニ届出ヘシ

第四條 官廳ニ於テ文書圖書ヲ出版スルトキハ其ノ官廳ヨリ
 發行前ニ製本二部ヲ内務省ニ添附スヘシ

第五條 出版届ハ著作又ハ其ノ相續者及發行者連印ニテ之
 ヲ差出スヘシ但シ非賣品ハ著作又ハ發行者ノミニテ届出

ルコトヲ得
 版權ノ保證ナキ文書圖書ヲ出版スルトキ若ハ著作若ハ其
 ノ相續者ヲ知ルヘカラサルトキハ其ノ由ヲ記シ發行者ヨリ
 差出スヘシ

第六條 文書圖書ノ發行者ハ文書圖書ノ販賣ヲ以テ營業トス
 ル者 限ル但シ著作又ハ其ノ相續者ハ發行者ヲ兼ヌルコ
 トヲ得

第七條 文書圖書ノ發行者ハ其ノ氏名、住所及發行ノ年月日
 ヲ其ノ文書圖書ノ末尾ニ記載スヘシ

第八條 文書圖書ノ印刷者ハ其ノ氏名、住所及印刷ノ年月日
 ヲ其ノ文書圖書ノ末尾ニ記載シ住所ト印刷所ト同シカラサ
 ルトキハ印刷所ヲモ記載スヘシ

印刷所若數人ノ共有ニ係ルトキハ營業上其ノ印刷所ヲ代表
 スル者ヲ以テ印刷者トス

前二項ノ印刷所ニシテ若營業上慣行ノ名稱アルモノハ其ノ
 名稱ヲモ記載スヘシ

第九條 書簡、通信、報告、社則、熟則、引札、諸藝ノ番附
 諸種ノ用紙證書ノ類及寫眞ハ第三條第六條第七條第八條ニ
 據ルヲ要セス但シ第十六條第十七條第十八條第十九條第二
 十一條第二十六條第二十七條ニ觸ルル者ハ此ノ法律ニ依テ
 處分ス

第十條 文書圖書ノ冊號ヲ逐ヒ順次ニ出版スル者ハ其ノ都度
 第三條ノ手續ヲ爲スヘシ但シ雜誌類ニ在テハ内務大臣ノ許
 可ヲ經テ其ノ手續ヲ省略スルコトヲ得

此ノ法律ニ依リ出版スル雜誌ニシテ十二箇月間一回ヲモ發
 行セサル時ハ廢刊シタルモノト看做スヘシ

第十一條 一タヒ出版届ヲ爲シタル文書圖書ノ再版ハ出版届
 ヲ要セスト雖若改正増減シ又ハ註解、附録、繪畫等ヲ加ヘ
 タルトキハ仍第三條ニ依ルヘシ

第十二條 演說若ハ講義ノ筆記ハ演說者若ハ講義者ヲ以テ著
 作者トス但シ筆記者ニ於テ演說者若ハ講義者ノ承諾ヲ得テ
 自ラ之ヲ出版スルトキハ筆記者ヲ著作者ト看做スヘシ此ノ
 場合ニ於テ記載ノ事項第十六條第十七條第十八條第十九條
 第二十一條第二十六條第二十七條ニ觸ルルトキハ演說者若
 ハ講義者筆記者ト同ク其ノ罪ヲ論ス

公開ノ席ニ於テ爲シタル演說ヲ新聞紙若ハ雜誌ノ通信者ニ
 於テ筆記シ其ノ新聞紙若ハ雜誌ニ記載シタルモノ及總テ演
 說者講義者ノ承諾ヲ經シテ其ノ筆記ヲ出版シタルモノニ
 關シテハ演說者若ハ講義者ハ著作ノ責ニ任セス

公開ノ席ニ於テ爲シタル演說ノ外ハ講義者又ハ演說者ノ許
 諾ヲ經ルニ非サレハ他人ニ於テ其筆記ヲ出版スルコトヲ得

ス但シ本項ニ違フ者ハ版權法ニ據リ其ノ責ニ任セシム

第十三條 二種以上ノ著作若ハ演說講義ノ筆記ヲ編纂シテ一
 部ノ書ト爲ストキハ編纂者ヲ著作者ト看做スヘシ

前條第一項ノ末段及第二項第三項ハ本條ニ適用スヘシ

第十四條 翻譯ハ翻譯者ヲ以テ著作者ト看做スヘシ

第十五條 學校、會社、協會等ニ於テ著作ノ名義ヲ以テ出版
 スル文書圖書ハ其ノ出版届ニ署名シタル代表者ヲ以テ著作
 者ト看做スヘシ

第十六條 犯罪ヲ曲庇シ又ハ刑事ニ觸レタル者若ハ刑事裁判
 中ノ者ヲ救護シ若ハ賞恤スルノ文書ヲ出版スルコトヲ得ス

第十七條 重罪輕罪ノ豫審ニ關スル事項ハ公判ニ付セサル以
 前ニ於テ之ヲ出版スルコトヲ得ス

傍聽ヲ禁シタル訴訟ノ事項ハ之ヲ出版スルコトヲ得ス

第十八條 外交軍事其ノ他官廳ノ機密ニ關シ公ニセサル官ノ
 文書及官廳ノ議事ハ當該官廳ノ許可ヲ得ルニ非サレハ之ヲ
 出版スルコトヲ得ス

法律ニ依リ傍聽ヲ禁シタル公會ノ議事ハ之ヲ出版スルコト
 ヲ得ス

第十九條 安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壞亂スルモノト認ム
 ル文書圖書ヲ出版シタルトキハ内務大臣ニ於テ其ノ發賣頒
 布ヲ禁シ其ノ刻版及ヒ印本ヲ差押フルコトヲ得

第二十條 外國ニ於テ印刷シタル文書圖書ニシテ安寧秩序ヲ
 妨害シ又ハ風俗ヲ壞亂スルモノト認ムルトキハ内務大臣ハ
 其ノ文書圖書ノ内國ニ於ケル發賣頒布ヲ禁シ其ノ印本ヲ差
 押フルコトヲ得

第二十一條 軍事ノ機密ニ關スル文書圖畫ハ當該官廳ノ許可ヲ得ルニ非サレハ之ヲ出版スルコトヲ得ス

第二十二條 第三條ノ届出ヲ爲サシテ文書圖畫ヲ出版シタル者ハ五圓以上五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十三條 第六條ヲ犯ス者ハ十一日以上三月以下ノ輕禁錮又ハ五圓以上五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十四條 發行者自己ノ氏名、住所又ハ發行ノ年月日又ハ印刷者ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ發行スル文書圖畫ニ記載セス其ノ之ヲ記載スルモ實ヲ以テセサル者ハ二圓以上三十圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十五條 印刷者自己ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ印刷スル所ノ文書圖畫ニ記載セス若ハ之ヲ記載スルモ實ヲ以テセサル者ハ罰前條ニ同シ

住所ト印刷所ト及シカラサルトキ及印刷所ニシテ營業上慣行ノ名稱アルトキ印刷所及ヒ名稱ヲ記載セサル者亦前項ニ同シ

第二十六條 政體ヲ變壞シ國憲ヲ紊亂セムトスル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者、印刷者ヲ二月以上二年以下ノ輕禁錮ニ處シ二十圓以上二百圓以下ノ罰金ヲ附加ス

第二十七條 風俗ヲ壞亂スル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者ヲ十一日以上六月以下ノ輕禁錮又ハ十圓以上百圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十八條 第十六條第十七條第十八條第二十一條ニ觸ルル文書圖畫ヲ出版シタルトキハ著作者、發行者ヲ十一日以上一年以下ノ輕禁錮又ハ十圓以上二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第十九條、第二十條ニ依リ發賣頒布ヲ禁セラレタル文書圖畫ヲ發賣頒布シタル者罰前項ニ同シ其ノ未タ發賣頒布セサル文書圖畫ハ之ヲ沒收ス

第二十九條 第二十六條第二十七條第二十八條ノ場合ニ於テ刻版及印本ハ檢事ニ於テ假ニ之ヲ差押フルコトヲ得

第三十條 前條ノ差押ヲ爲ストキハ製本ノ體裁ニヨリ其ノ差押ヘキ部分ト他ノ部分ト分割シ得ルニ於テハ之ヲ分割スルコトアルヘシ

第三十一條 文書圖畫ヲ出版シ因テ誹毀ヲ受ケタル場合ニ其ノ私行ニ涉ルモノヲ除クノ外裁判所ニ於テ專ラ公益ノ爲ニスルモノト認ムルトキハ被告人ニ事實ノ證明ヲ許スコトヲ得若シテ證明シタルトキハ其ノ罪ヲ免ス損害賠償ノ訴ヲ受ケタルトキモ亦同シ

第三十二條 此ノ法律ヲ犯シタル者ニハ刑法ノ自首輕減、再犯加重、數罪俱發ノ例ヲ用ヒス

第三十三條 此ノ法律ニ關ル公訴ノ時効ハ一年ヲ經過スルニ因テ成就ス

第三十四條 此ノ法律ニ依リ出版スル雜誌ニシテ其ノ記載ノ事項第二條ノ範圍外ニ涉ルトキハ内務大臣ハ此ノ法律ニ依リテ出版スルコトヲ差止ムルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ一箇年ヲ經ルニ非サレハ更ニ此ノ法律ニ依リ出版スルコトヲ得ス

第三十五條 文書圖畫ヲ印刷スル時ハ直ニ發賣頒布セスト雖モ其ノ目的發賣頒布ニ在ルモノハ總テ此ノ法律ニ依ル

出版ニ關スル願届書式

(第一號書式)

出版届
著作者ノ氏名、稱號著(編輯、演說、講義、翻譯)
一文書圖畫ノ題號 全何冊(枚)
右出版法ニ依リ 年 月 日ヨリ發行候間製本二部相添此
段御届申上候也
年 月 日

原籍及住所 氏 名 年 齡
發行者 商號 氏 名 年 齡
原籍及住所 氏 名 年 齡
著作者(相續者) 氏 名 年 齡

内務大臣 宛

(第二號書式)

再版届
著作者ノ氏名、稱號著(編輯、演說、講義、翻譯)
一文書圖畫ノ題號 全何冊(枚)
一初版發行ノ年月日
右出版法ニ依リ 年 月 日ヨリ發行候間製本二部相添此
段御届申上候也
年 月 日

原籍及住所

出版關係法規並書式

内務大臣 宛

發行者 商號 氏 名 年 齡
原籍及住所 氏 名 年 齡
著作者(相續者) 氏 名 年 齡

(第三號書式)

學術(技藝、統計、廣告)雜誌出版届
一雜誌ノ題號 第何號
右ハ專ラ學術(技藝、統計、廣告)ニ關スル事項ヲ記載シ出
版法ニ依リ 年 月 日發行候間製本二部相添此段御届申
上候也
年 月 日

原籍及住所 氏 名 年 齡
編輯者 氏 名 年 齡
原籍及住所 氏 名 年 齡
發行者 商號 氏 名 年 齡

内務大臣 宛

(第四號書式)

學術(技藝、統計、廣告)雜誌出版手續省略願
一雜誌ノ題號 第何號ヨリ
右ハ專ラ學術(技藝、統計、廣告)ニ關スル事項ヲ記載シ出版
法ニ依リ出版候間出版ノ都度届出ノ手續ヲ省略シテ製本二

部ノミ相納候様致度此段相願候也
年月日

原籍及住所	氏	名	國
編輯者	氏	名	國
原籍及住所	氏	名	國
發行者 商號	氏	名	國
發行者	年	齡	

内務大臣 宛

納本

書籍ヲ出版シタル場合、又ハ出版法ニヨル雜誌ヲ發行シタル
都度ニ毎號左記ヘ納本スルコトヲ要ス。(新聞紙法ニヨル雜誌
ハ新聞紙法書式ノ部参照)
内務省警保局圖書課 二部

豫約出版法

(明治四十三年四月十六日
法律第五十五號)

第一條 代金ノ全部又ハ一部ヲ前收シ文書圖書ノ頒布ヲ豫約
スル出版ニ對シテハ出版法ニ依ルノ外尙本法ヲ適用ス

第二條 發行者ハ左ノ事項ヲ記載シ内務大臣ニ届出ツヘシ

一 題號

二 發行ノ年月日及順次發行ノ場合ハ其ノ豫定年月日

三 著作者ノ氏名

四 内容、製本及紙數ノ概要

五 豫約定價及代金前收ノ方法

六 發行所

七 發行者ノ氏名、生年月日、法人ナルトキハ其ノ名稱及
代表者ノ氏名

前項ノ届出ハ書面ヲ以テシ發行者又ハ其ノ法定代理人ヨリ
豫約手續ニ著手ノ日ヨリ十日以前ニ管轄地方官廳ニ之ヲ差
出スヘシ

第三條 豫約出版物ニ付出版法ニ依リテ爲ス出版屆書ニハ第
二條ニ依リテ届出ヲ爲シタルコト及其ノ年月日ヲ記載スヘ
シ

第四條 發行者又ハ其ノ法定代理人ハ第二條ノ届出ト同時ニ
保證金トシテ管轄地方官廳ニ左ノ金額ヲ納ムヘシ

一 豫約定價十圓未満ハ金五百圓

二 豫約定價十圓以上ハ金千圓

保證金ハ命令ヲ以テ定ムル種類ノ有價證券ヲ以テ之ニ充ツ
ルコトヲ得

第五條 發行者ノ法定代理人、發行者法人ナルトキ
ハ其ノ名稱及代表者ニ變更アリ又ハ發行者能力ヲ失ヒ、死
亡若ハ解散シ又ハ死亡若ハ解散ニ因リ法律上豫約出版ヲ廢
絶スルノ已ムヲ得サルニ至リタルトキハ六十日以内ニ内務大
臣ニ届出ツヘシ

前項ノ届出ハ書面ヲ以テシ發行者又ハ其ノ法定代理人、其
ノ死亡ニ係ルトキハ相續人、相續人定マラス又ハ相續人ナ

キトキハ戸主若ハ同居ノ親族、法人ノ合併ニ因ル解散ニ係
ルトキハ其ノ法人ノ權利及義務ヲ承繼シタル法人、破産ニ
因ル解散ニ係ルトキハ破産管財人ヨリ管轄地方官廳ニ之ヲ
差出ヘシ

第六條 法律上已ムヲ得サルニ非サル豫約出版ノ廢絶又ハ第
二條第一項第一號乃至第五號ノ事項ノ變更及死亡若ハ解散
ニ因ラサル發行者ノ變更ハ新舊發行者又ハ其ノ法定代理人
ヨリ其ノ事由ヲ具シタル書面ヲ以テ豫メ管轄地方官廳ヲ經
由シ内務大臣ノ許可ヲ受クヘシ

前項ノ許可ハ豫約當事者ノ解除權行使ヲ妨ケラルルコトナ
シ

第七條 相續人又ハ法人ノ合併ニ因リ其ノ權利及義務ヲ承繼
シタル法人ハ豫約出版ニ關スル權利及義務ヲ承繼ス

第八條 保證金ニ對スル權利及義務ハ發行者變更ノ場合ニ於
テ承繼發行者之ヲ承繼ス

第九條 保證金ハ適法ニ豫約出版ヲ廢絶シ又ハ完全ニ豫約ヲ
履行シタル後ニ非サレハ其ノ還付ヲ請求シ又ハ其ノ債權ヲ
讓渡スルコトヲ得ス但シ國稅徵收法及之ヲ準用スル法令ヲ
適用シ又ハ豫約解除若ハ豫約不履行ニヨリ代金返還若ハ損
害賠償ヲ命スル判決ヲ執行スルハ此ノ限ニ在ラス

第十一條 ノ罰金又ハ刑事訴訟費用ヲ完納セサルトキハ檢事
ハ保證金ノ全部又ハ一部ヲ之ニ充ツルコトヲ得

第十條 發行者又ハ其ノ法定代理人ハ保證金ノ闕額ヲ生シタ
ル場合ニ於テ之ヲ填補スヘシ

第十一條 第二條、第四條ノ規定ニ依ラスシテ豫約手續ニ著

手シ又ハ第六條若ハ第九條ニ違反シ又ハ管轄地方官廳ノ督
促ヲ受ケタル後七日以内ニ保證金ヲ填補セサル者ハ千圓以
下ノ罰金ニ處ス

第十三條 本法ハ新聞紙、出版法第二條但書ニ依ル雜誌及官
廳ニ於テ出版スル文書圖書ニ之ヲ適用セス

豫約出版ニ關スル願屆書式

(第一號書式)

豫約出版届 (豫約手續十日前三通)

- 一、題號
 - 二、發行ノ年月日(順次發行ノ場合ハ其起點並ニ豫定)
 - 三、著作者ノ氏名
 - 四、内容製本及紙數ノ概要
 - 五、豫約定價及代金前收方法
 - 六、發行所及名稱
 - 七、發行者ノ氏名生年月日
- 右ハ年月日ヨリ豫約手續ニ着手致候ニ付保證金
圓警視廳ニ納メ置候條此段及御届候也
- 年月日

住所 氏 名 國
發行者 氏 名 國

內務大臣 殿

(第二號書式)

豫約出版届出事項變更願

一、舊事項
二、新事項
右ハ何々ノ事由ニ由リ變更致度候ニ付御許可相成度此段及御願候也
年 月 日

住所 發行者 氏 名 圖
內務大臣 宛

(第三號書式)

一、題號 履行届

右ハ 年 月 日ヨリ豫約手續ニ着手致 年 月 日豫約者何名ニ對シ完全ニ義務ヲ履行仕り候條此段及御届候也
年 月 日

住所 發行人 氏 名 圖
內務大臣 宛

(第四號書式)

一、題號 廢絶願 (附書二通)

一、題號

右ハ 年 月 日豫約手續ニ着手致候處今何々ノ事由ニ依リ廢絶致度候條特別ノ御詮議ヲ以テ御許可相成度別紙何々(寫)添付此段及御願候也
年 月 日

住所 發行人 氏 名 圖
內務大臣 宛

著作權法

(明治三十二年三月四日法律第三十九號 改正)
(大正九年法律第六十三號改正)
(大正九年法律第六十號改正)

第一章 著作權ノ權利

第一條 文章演述圖畫建築彫刻模型寫眞演奏唱歌其ノ他文藝學術若ハ美術ノ範圍ニ屬スル著作物ノ著作權ハ其ノ著作物ヲ複製スルノ權利ヲ專有ス
文藝學術ノ著作物ノ著作權ハ翻譯權ヲ包含シ各種ノ脚本及樂譜ノ著作權ハ興業權ヲ包含ス
第二條 著作權ハ之ヲ讓渡スルコトヲ得
第三條 發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ著作權ノ生存間及其ノ死後三十年間繼續ス
數人ノ合著作ニ係ル著作物ノ著作權ハ最終ニ死亡シタル者ノ死後三十年間繼續ス
第四條 著作權ノ死後發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス

第五條 無名又ハ變名著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス但シ其期間内ニ著作權者其ノ實名ノ登錄ヲ受ケタルトキハ第三條ノ規定ニ從フ

第六條 官公衙學校社寺協會會社其ノ他團體ニ於テ著作ノ名義ヲ以テ發行又ハ興行シタル著作物ノ著作權ハ發行又ハ興行ノトキヨリ三十年間繼續ス

第七條 著作權者原著作物發行ノトキヨリ十年内ニ其翻譯物ヲ發行セサルトキハ其翻譯權ハ消滅ス

前項ノ期間内ニ著作權者其ノ保護ヲ受ケントスル國語ノ翻譯物ヲ發行シタルトキハ其ノ國語ノ翻譯權ハ消滅セス
第八條 冊號ヲ逐ヒ順次ニ發行スル著作物ニ關シテハ前四條ノ期間ハ每冊若ハ每號發行ノトキヨリ起算ス

一部分ツツヲ漸次ニ發行シ全部完成スル著作物ニ關シテハ前四條ノ期間ハ最終部分ノ發行ノトキヨリ起算ス但シ三年ヲ經過シ仍繼續ノ部分ヲ發行セサル時ハ既ニ發行シタル部分ヲ以テ最終ノモノト看做ス

第九條 前六條ノ場合ニ於テ著作權ノ期間ヲ計算スルニハ著作權者死亡ノ年又ハ著作物ヲ發行又ハ興行シタル年ノ翌年ヨリ起算ス

第十條 相續人ナキ場合ニ於テ著作權ハ消滅ス
第十一條 左ニ記載シタルモノハ著作權ノ目的物ト爲スコトヲ得ス

- 一 法律命令及官公文書
- 二 新聞紙ニ記載シタル雜報及時事ノ記事
- 三 公開セル裁判所、議會並政談集會ニ於テ爲シタル演述

第十二條 無名又ハ變名著作物ノ發行者又ハ興行者ハ著作權者ニ屬スル權利ヲ保全スルコトヲ得但シ著作權者其ノ實名ノ登錄ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十三條 數人ノ合著作ニ係ル著作物ノ著作權ハ各著作權者共有ニ屬ス
各著作權者ノ分擔シタル部分明瞭ナラサル場合ニ於テ著作權者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作權者ハ其ノ者ニ賠償シテ其ノ持分ヲ取得スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

各著作權者ノ分擔シタル部分明瞭ナル場合ニ於テ著作權者中ニ其ノ發行又ハ興行ヲ拒ム者アルトキハ他ノ著作權者ハ自己ノ部分ヲ分擔シ單獨ノ著作物トシテ發行又ハ興行スルコトヲ得但シ反對ノ契約アルトキハ此ノ限ニ在ラス

本條第二項ノ場合ニ於テハ發行又ハ興行ヲ拒ミタル著作權者ノ意ニ反シテ其ノ氏名ヲ其ノ著作物ニ掲クルコトヲ得ス
第十四條 數多ノ著作物ヲ適法ニ編輯シタル者ハ著作權者ト看做シ其ノ編輯物全部ニ付テノ著作權ヲ有ス但シ各部ノ著作權ハ其ノ著作權者ニ屬ス

第十五條 著作權ノ相續讓渡及質入ハ其ノ登錄ヲ受クルニ非サレハ之ヲ以テ第三者ニ對抗スルコトヲ得ス
無名又ハ變名著作物ノ著作權者ハ其ノ實名ノ登錄ヲ受クルコトヲ得

第十六條 登錄ハ行政廳之ヲ行フ
登錄ニ關スル規定ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム
第十七條 未タ發行又ハ興行セサル著作物ノ原本及其ノ著作

權ハ債權者ノ爲ニ差押ヲ受クルコトナシ但シ著作權者ニ於テ承諾ヲ爲シタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十八條 著作權ヲ承繼シタル者ハ著作權ノ同意ナクシテ其ノ著作權ヲ改竄スルコトヲ得ス

第十九條 原著物ニ訓點、傍訓、句讀、批評、註解、附録、圖畫ヲ加ヘ又ハ其ノ他ノ修正増減ヲ爲シ若ハ翻案シタルカ爲新ニ著作權ヲ生スルコトナシ

第二十條 新聞紙ニ掲載シタル記事ニ關シテハ小説及文藝學術若ハ美術ノ範圍ニ屬スル著作物ヲ除ク外著作權者カ特ニ轉載ヲ禁スル旨ヲ明記セサルトキハ其出所ヲ明示シテ轉載スルコトヲ得

第二十一條 翻譯者ハ著作權者ト看做シ本法ノ保護ヲ享有ス但シ原著者ノ權利ハ之カ爲ニ妨ケラレルコトナシ

第二十二條 原著物ト異リタル技術ニ依リ適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ著作權者ト看做シ本法ノ保護ヲ享有ス

第二十三條 寫眞著作權ハ十年間繼續ス

前項ノ期間ハ其ノ著作物ヲ始メテ發行シタル年ノ翌年ヨリ起算ス若シ發行セサルトキハ種板ヲ製作シタル年ノ翌年ヨリ起算ス

寫眞術ニ依リ適法ニ美術上ノ著作物ヲ複製シタル者ハ原著物ノ著作權ト同一ノ期間内本法ノ保護ヲ享有ス但シ當事者間ニ契約アリタルトキハ其ノ契約ノ制限ニ從フ

第二十四條 文藝學術ノ著作物中ニ挿入シタル寫眞ニシテ特ニ其ノ著作物ノ爲ニ著作シ又ハ著作セシメタルモノナルトキハ其著作權ハ文藝學術ノ著作物ノ著作權ニ屬シ其著作權ト同一ノ期間内繼續ス

第二十五條 他人ノ囑托ニ依リ著作シタル寫眞肖像ノ著作權ハ其ノ囑托者ニ屬ス

第二十六條 寫眞ニ關スル規定ハ寫眞術ト類似ノ方法ニ依リ製作シタル著作物ニ準用ス

第二十七條 著作權者ノ不明ナル著作物ニシテ未タ發行又ハ興行セサルモノハ命令ノ定ムル所ニ依リ之ヲ發行又ハ興行スルコトヲ得

第二十八條 外國人ノ著作權ニ付テハ條約ニ別段ノ規定アルモノヲ除ク外本法ノ規定ヲ適用ス但シ著作權保護ニ關シ條約ニ規定ナキ場合ニハ帝國ニ於テ始メテ其ノ著作物ヲ發行シタル者ニ限リ本法ノ保護ヲ享有ス

第二章 偽作

第二十九條 著作權ヲ侵害シタル者ハ偽作者トシ本法ニ規定シタルモノノ外民法第三篇第五章ノ規程ニ從ヒ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スルノ責ニ任ス

第三十條 既ニ發行シタル著作物ヲ左ノ方法ニヨリ複製スルハ偽作ト看做サス

第一 發行スルノ意志ナク且機械的又ハ化學的方法ニ依ラスニテ複製スルコト

第二 自己ノ著作物中ニ正當ノ範圍内ニ於テ節録引用スルコト

第三 普通教育上ノ修身書及讀本ノ目的ニ供スル爲ニ正當ノ範圍内ニ於テ拔萃蒐輯スルコト

第四 文藝學術ノ著作物ノ文句ヲ自己ノ著作シタル脚本ニ挿入シ又ハ樂譜ニ充用スルコト

第五 文藝學術ノ著作物ヲ説明スルノ材料トシテ美術上ノ著作物ヲ挿入シ又ハ美術上ノ著作物ヲ説明スルノ材料トシテ文藝學術ノ著作物ヲ挿入スルコト

第六 圖畫ヲ彫刻物模型ニ作り又ハ彫刻物模型ヲ圖畫ニ作ルコト

本條ノ場合ニ於テハ其出所ヲ明示スルコトヲ要ス

第三十一條 帝國ニ於テ發賣頒布スルノ目的ヲ以テ偽作物ヲ輸入スル者ハ偽作者ト看做ス

第三十二條ノ一 練習用ノ爲ニ著作シタル問題ノ解答書ヲ發行スル者ハ偽作者ト看做ス

第三十二條ノ二 活動寫眞術ニ依リ他人ノ著作物ヲ複製シ又ハ興行スル者ハ偽作者ト看做ス

第三十二條ノ三 音ヲ器械的ニ複製スルノ用ニ供スル機器ニ他人ノ著作物ヲ寫調スル者ハ偽作者ト看做ス

第三十三條 善意ニシテ且過失ナク偽作ヲ爲シテ利益ヲ受ケ之カ爲ニ他人ニ損失ヲ及ボシタル者ハ其ノ利益ノ存スル限度ニ於テ之ヲ返還スルノ義務ヲ負フ

第三十四條 數人ノ合著作ニ係ル著作物ノ著作權者ハ偽作ニ對シ他ノ著作權者ノ同意ナクシテ告訴ヲ爲シ及自己ノ持分ニ對スル損害ノ賠償ヲ請求シ又ハ自己ノ持分ニ應ジテ前條ノ利益ノ返還ヲ請求スルコトヲ得

第三十五條 偽作ニ對シ民事ノ訴訟ヲ提起スル場合ニ於テハ既ニ發行シタル著作物ニ於テ其ノ著作權者トシテ氏名ヲ掲ケタル者ヲ以テ其ノ著作權者ト推定ス

無名又ハ變名著作物ニ於テハ其ノ著作權者トシテ氏名ヲ掲ケタル者ヲ以テ其ノ發行權者ト推定ス

未タ發行セサル脚本及樂譜ノ興行ニ關シテハ其ノ興行ニ著作權者トシテ氏名ヲ顯ハシタル者ヲ以テ其ノ著作權者ト推定ス著作權者ノ氏名ヲ顯ハササルトキハ其ノ興行者ヲ以テ其ノ著作權者ト推定ス

第三十六條 偽作ニ關シ民事ノ出訴又ハ刑事ノ起訴アリタルトキハ裁判所ハ原告又ハ告訴人ノ申請ニ依リ保證ヲ立テシメ又ハ立テシメスシテ假ニ偽作ノ疑アル著作物ノ發賣頒布ヲ差止め若ハ之ヲ差押ヘ又ハ其ノ興行ヲ差止めルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ偽作ニ非サル旨ノ判決確定シタルトキハ申請者ハ差止め又ハ差押ヨリ生シタル損害ヲ賠償スルノ責ニ任ス

第三章 罰則

第三十七條 偽作ヲ爲シタル者及情ヲ知テ偽作物ヲ發賣シ又ハ頒布シタル者ハ五十圓以上五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十八條 第十八條ノ規定ニ違反シタル者ハ三十圓以上三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十九條 第二十條及第三十條第二項ノ規定ニ違反シ出所ヲ明示セズニテ複製シタル者並第三十三條第四項ノ規定ニ違反シタル者ハ百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十條 著作權者ニ非ラサル者ノ氏名稱號ヲ附シテ著作物ヲ

發行シタル者ハ三十圓以上五百圓以下ノ罰金ニ處ス
 第四十一條 著作權ノ消滅シタル著作物ト雖モ之ヲ改竄シテ
 著作者ノ意ヲ害シ又ハ其ノ題號ヲ改メ若ハ著作者ノ氏名稱
 號ヲ隱匿シ又ハ他人ノ著作物ト詐稱シテ發行シタル者ハ二
 百圓以下ノ罰金ニ處ス
 第四十二條 虛偽ノ登録ヲ受ケタル者ハ百圓以下ノ罰金ニ處
 ス

第四十三條 偽作物及専ラ偽作ノ用ニ供シタル器械器具ハ偽
 作者、印刷者、發賣者及頒布者ノ所有ニ在ル場合ニ限り之
 ヲ沒收ス

第四十四條 本章ニ規定シタル罪ハ被害者ノ告訴ヲ待テ其ノ
 罪ヲ論ス但シ第三十八條ノ場合ニ於テ著作者ノ死亡シタル
 トキ並第四十條乃至第四十二條ノ場合ハ此限ニ在ラス
 第四十五條 本章ノ罪ニ對スル公訴ノ時効ハ二年ヲ經過スル
 ニ因リテ完成ス

第四章 附 則

第四十六條 本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム
 明治二十六年法律第十六號版權法明治二十年勅令第七十八
 號脚本樂譜條例明治二十年勅令第七十九號寫眞版權條令ハ
 本法施行ノ日ヨリ廢止ス
 第四十七條 本法施行前ニ著作權ノ消滅セサル著作物ハ本法
 施行ノ日ヨリ本法ノ保護ヲ享有ス
 第四十八條 本法施行前偽作ト認メラレサリシ複製物ニシテ
 既ニ複製シタルモノ又ハ複製ニ着手シタルモノハ之ヲ完成
 シテ發賣頒布スルコトヲ得

前項ノ複製ノ用ニ供シタル器械器具ノ現存スルトキハ本法
 施行後五年間仍其ノ複製ノ爲之ヲ使用スルコトヲ得
 第四十九條 本法施行前翻譯シ又ハ翻譯ニ着手シ其ノ當時ニ
 於テ偽作ト認メラレサリシモノハ之ヲ完成シテ發賣頒布ス
 ルコトヲ得但シ其ノ翻譯物ハ本法施行後七年內ニ發行スル
 コトヲ要ス
 前項ノ翻譯物ハ發行後五年間仍之ヲ複製スルコトヲ得
 第五十條 本法施行前既ニ興行シ若ハ興行ニ着手シ其ノ當時
 ニ於テ偽作ト認メラレサリシモノハ本法施行後五年間仍興
 行スルコトヲ得
 第五十一條 第四十八條乃至第五十條ノ場合ニ於テハ命令ノ
 定ムル手續ヲ履行スルニ非サレハ其ノ複製物ヲ發賣頒布シ
 又ハ興行スルコトヲ得ス

著作者不明ノ著作物ニ關スル件

(明治三十二年六月廿八日)

著作權法第二十七條ニ依リ著作物ヲ發行又ハ興行セントスル
 者ハ其ノ由著作物ノ題號及著作者ノ氏名稱號等ヲ官報及東京
 ノ四社以上ノ重ナル新聞紙並ニ著作者ノ氏名住所所明ナル場合
 ハ其居住地ノ新聞紙ニ七日以上廣告スヘシ
 前項期日ノ最終日ヨリ六箇月以内ニ著作權者ノ出テサルトキ
 ハ之ヲ發行又ハ興行スルコトヲ得

著作權ニ關スル登録手續

(明治四十三年六月十五日內務省令第二三號)

(大正十二年一月內務省令第一號改正)

第一條 著作權ニ關スル登録ヲ受ケムトスル者ハ本手續ニ依

リ、內務大臣ニ願出ヘシ
 第二條 登録願書ニハ左ノ區別ニ從ヒ各列記事項ヲ記載スル
 ヲ要ス

一 相續登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 著作權者ノ氏名
 相續人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

二 讓渡又ハ質入登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 讓渡人又ハ質入人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)
 讓受人又ハ質取人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

二ノ二 信託登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 委託者、受託者、受益者及信託管理人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

三 實名登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 著作物ノ稱號若ハ無名著作物ナルトキハ其ノ旨
 著作物ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)
 發行者ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

四 質權相續登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 質入登録ノ年月日及番號
 質取人ノ氏名
 相續人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

五 質權讓渡登録ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 質入、登録ノ年月日及番號
 質權讓渡人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)
 質權讓受人ノ氏名、住所(外國人ハ國籍及住所)

六 登録ノ更正、變更、抹消ノ場合

著作物ノ題號及册(箇)數
 登録ノ年月日及番號
 更正、變更、抹消ノ事項及其ノ理由
 願人ノ氏名住所

前項第一號乃至第三號ノ場合ニ於テハ願書ニ著作物ノ明細
 書ヲ添付スルノ外第一號及第四號ノ場合ニ於テハ戶籍謄本
 ヲ添付スベシ

第三條 著作物ノ明細書ニハ左ノ事項ヲ記載スルヲ要ス

一 著作物ノ題號

二 著作物ノ氏名稱號

三 著作ノ年月日

四 發行又ハ興行ノ年月日若ハ發行又ハ興行ヲ爲ササルト
 キハ其ノ旨

五 著作物ノ内容又ハ體様若ハ著作物ノ體様ヲ明瞭ナラシ
 ムル爲メ必要ナルトキハ其ノ圖面

六 著作物ニ付登録ヲ受ケタルコトアル場合ハ前登録ノ年
 月日

第四條 內務大臣ハ第一條ノ願出アリタルトキハ之ヲ登録簿
 ニ登録シ官報ニ公告ス

第五條 登錄簿ノ閱覽又ハ其ノ謄本若クハ抄本ノ下附ハ何人モ之ヲ請求スルコトヲ得
 前項ノ請求ハ書面ヲ以テシ且ツ登錄ノ年月日若クハ登錄番號ヲ記入スヘシ
 第六條 前條ノ請求ヲ爲サムトスル者ハ左ノ區別ニ從ヒ手數料ヲ納ムヘシ
 一 登錄簿ノ閱覽 金參拾錢
 二 登錄簿謄本ノ下附原簿一枚毎ニ 金參拾錢
 三 登錄簿抄本ノ下附 金貳拾錢
 前項ノ手數料ハ收入印紙ヲ用ユルモノトス
 第七條 登錄簿閱覽ニ關スル日時ハ別ニ之ヲ定ム

附 則

本令ハ明治四十三年法律第六十三號施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス
 明治三十二年內務省令第二十八號ハ之ヲ廢止ス

著作權ニ關スル登録出願書式

第一號書式(本號ノ題ニハ第五號書式ニ依ル著作物ノ明細書ヲ添付スルノ外尙戸籍謄本ヲ添付スベシ)

著作權相續登録願

著作物ノ題號 全何冊(箇)
 著作權者 氏 名
 相續人 氏 名
 住所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名
 右登録相成度此段相願候也
 年 月 日 右 (相續人) 氏 名

內務大臣 宛
 此登録税金壹圓也 收入印紙

第二號書式(本號ノ題ニハ第五號書式ニ依ル著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)

著作權讓渡登録願

著作物ノ題號 全何冊(箇)
 讓渡人 住 所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名
 讓受人 住 所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名
 右登録相成度此段相願候也
 年 月 日 右 (讓渡人) 氏 名
 (讓受人) 氏 名

內務大臣 宛
 此登録税金五圓也 收入印紙

第三號書式(本號ノ題ニハ第五號書式ニ依ル著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)

著作權質入登録願

著作物ノ題號 全何冊(箇)
 質入人 住 所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名
 質取人 住 所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名

右登録相成度此段相願候也
 年 月 日 右

內務大臣 宛
 此登録税金(債權金額) 圓也(收入印紙)
 (質入人) 氏 名
 (質取人) 氏 名

第四號書式(本號ノ題ニハ第五號書式ニ依ル著作物明細書ヲ添付スルヲ要ス)

實名登録願

著作物ノ題號 全何冊(箇)
 著作權者ノ稱號 若ハ無名著作物ナルトキハ其ノ旨
 著作 者 氏 名
 住 所(外國人ハ住所ノ外ニ國籍) 氏 名
 發行 者 氏 名
 右登録相成度此段相願候也
 年 月 日 右 (著作權者) 氏 名
 (發行權者) 氏 名

內務大臣 宛
 此登録税金貳圓也 收入印紙
 名 名
 名 名

第五號書式

著作物ノ明細書

出版關係法規並書式

- 一、著作物ノ題號
- 二、著作權者ノ氏名稱號
- 三、著作ノ年月日
- 四、發行ノ年月日
- 五、著作物ノ體裁
- 六、前登録ヲ受ケタル場合ハ其年月日

新聞紙法

(明治四十二年五月六日法律第四十一號)

第一條 本法ニ於テ新聞紙ト稱スルハ一定ノ題號ヲ用ヒ時期ヲ定メ又ハ六箇月以內ノ期間ニ於テ時期ヲ定メシテ發行スル著作物及定時期以外ニ本著作物ト同一題號ヲ用ヒテ臨時發行スル著作物ヲ謂フ
 同一題號ノ新聞紙ヲ他ノ地方ニ於テ發行スルトキハ各別種ノ新聞紙ト看做ス
 第二條 左ニ掲クル者ハ新聞紙ノ發行人又ハ編輯人タルコトヲ得ス
 一 本法ヲ施行スル帝國領土內ニ居住セザル者
 二 陸海軍軍人ニシテ現役若ハ召集中ノ者
 三 未成年者禁治産者及準禁治産者
 四 懲役又ハ禁錮ノ刑ノ執行中又ハ執行猶豫中ノ者
 第三條 印刷所ハ本法ヲ施行スル帝國領土外ニ之ヲ設クルコトヲ得ス
 第四條 新聞紙ノ發行人ハ左ノ事項ヲ內務大臣ニ届出ツヘシ

- 一 題號
 - 二 掲載事項ノ種類
 - 三 時事ニ關スル事項ノ掲載ノ有無
 - 四 發行ノ時期、若時期ヲ定メサルトキハ其ノ旨
 - 五 第一回發行ノ年月日
 - 六 發行所及印刷所
 - 七 持主ノ氏名、若法人ナルトキハ其ノ名稱及代表者ノ氏名
 - 八 發行人、編輯人及印刷人ノ氏名年齢但シ編輯人二人以上アルトキハ其ノ主トシテ編輯事務ヲ擔當スル者ノ氏名年齢
- 前項ノ届出ハ持主又ハ其ノ法定代理人ノ連署シタル書面ヲ以テシ第一回發行ノ日ヨリ十日以前ニ管轄地方官廳ニ差出スヘシ
- 第五條 前條第一項第一號乃至第三號ノ事項ノ變更ハ變更ノ日ヨリ十日以前ニ第四號若ハ第六號ノ事項又ハ持主、編輯人、印刷人ノ變更ハ變更前又ハ變更後七日以内ニ前條ノ手續ニ依リ發行人ヨリ之ヲ内務大臣ニ届出ツヘシ但シ持主變更ノ届出ニハ死亡ニ因ル場合ノ外新舊持主又ハ其ノ法定代理人ノ連署ヲ要ス
- 第六條 死亡シ又ハ第二條ニ該當スルニ至リタル發行人ノ權利及義務ヲ承繼シタル發行人ハ其ノ發行人ト爲リタル日ヨリ七日以内ニ前條ノ手續ヲ爲スヘシ
- 前項ノ場合ノ外發行人ノ變更ハ變更ノ日ヨリ十日以前ニ前條ノ手續ヲ爲スヘシ

- 第七條 新聞紙ハ届出ヲ爲シタル發行時期又ハ發行休止ノ日ヨリ起算シテ百日間、三回發行ノ期間ヲ通シテ百日ヲ超ユル新聞紙ニ在リテハ三回發行ノ期間之ヲ發行セサルトキハ其發行ヲ廢止シタルモノト看做ス
- 第八條 發行人若ハ編輯人死亡シ又ハ第二條ニ該當スルニ至リ後任ノ發行人若ハ編輯人ヲ定メサル間又ハ發行人若ハ編輯人一箇月以上本法ヲ施行スル帝國領土外ニ旅行スル場合ニ於テハ假發行人若ハ假編輯人ヲ設クルニ非サレハ新聞紙ノ發行ヲ爲スコトヲ得ス發行人及編輯人ニ關スル本法ノ規定ハ假發行人及假編輯人ニ之ヲ準用ス
- 第九條 編輯人ノ責任ニ關スル本法ノ規定ハ左ニ掲クル者ニ之ヲ準用ス
- 一 編輯人以外ニ於テ實際編輯ヲ擔當シタル者
 - 二 掲載ノ事項ニ署名シタル者
 - 三 正誤書、辯駁書ノ事項ニ付テハ其ノ掲載ヲ請求シタル者
- 第十條 新聞紙ニハ發行人、編輯人、印刷人ノ氏名及發行所ヲ掲載スヘシ
- 第十一條 新聞紙ハ發行ト同時ニ内務省ニ二部管轄地方官廳、地方裁判所檢事局及區裁判所檢事局ニ各一部ヲ納ムヘシ
- 第十二條 時事ニ關スル事項ヲ掲載スル新聞紙ハ管轄地方官廳ニ保證トシテ左ノ金額ヲ納ムルニ非サレハ之ヲ發行スルコトヲ得ス
- 一 東京市、大阪市及其ノ市外三里以内ノ地ニ於テハ二千

- 二 人口七萬以上ノ市又ハ區及其ノ市又ハ區外一里以内ノ地ニ於テハ一千圓
 - 三 其ノ他ノ地方ニ於テハ五百圓
- 前項ノ金額ハ一箇月三回以下發行スルモノニアリテハ其ノ半額トス
- 保證金ハ命令ヲ以テ定ムル種類ノ有價證券ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得
- 第十三條 保證金ニ對スル權利及義務ハ發行人變更ノ場合ニ於テ後任發行人之ヲ承繼スルモノトス
- 第十四條 保證金ハ發行ヲ廢止シタルトキニ非サレハ其ノ還附ヲ請求シ又ハ其ノ債權ヲ讓渡スルコトヲ得ス但シ國稅徵收法及之ヲ準用スル法令ヲ適用シ又ハ名譽ニ對スル罪ニ因ル損害賠償ノ判決ヲ執行スルハ此ノ限ニ在ラス
- 第十五條 保證金ヲ納ムル新聞紙ニ關シ發行人又ハ編輯人罰金又ハ刑事訴訟費用ノ言渡確定ノ日ヨリ十日以内ニ之ヲ完納セサルトキハ檢事ハ保證金ノ全部又ハ一部ヲ之ニ充ツルコトヲ得
- 第十六條 保證金ハ其ノ額額ヲ生シタル場合ニ於テ之ヲ填補スルニ非サレハ其ノ新聞紙ヲ發行スルコトヲ得ス但シ額額ヲ生シタル日ヨリ七日以内ハ此ノ限ニ在ラス
- 第十七條 新聞紙ニ掲載シタル事項ノ錯誤ニ付其ノ事項ニ關スル本人又ハ直接關係者ヨリ正誤又ハ正誤書辯駁書ノ掲載ヲ請求シタルトキハ其ノ請求ヲ受ケタル後次回又ハ第三回ノ發行ニ於テ正誤ヲ爲シ又ハ正誤書、辯駁書ノ全文ヲ掲載スヘシ

- 正誤、辯駁ハ原文ト同號ノ活字ヲ用フヘシ
- 正誤、辯駁ノ趣旨法令ニ違反スルトキ又ハ請求者ノ氏名住所ヲ明記セサルトキハ之ヲ掲載スルコトヲ要セス
- 正誤書、辯駁書ノ字數原文ノ字數ヲ超過シタルトキハ其超過ノ字數ニ付發行人ノ定メタル普通廣告料同一ノ料金ヲ要求スルコトヲ得
- 第十八條 官報又ハ他ノ新聞紙ヨリ抄録セシ事項ニシテ官報又ハ新聞紙ニ於テ正誤シ又ハ正誤書、辯駁書ヲ掲載シタルトキハ本人又ハ直接關係者ノ請求ナシト雖其ノ官報又ハ新聞紙ヲ得タル後前條ノ例ニ依リ正誤シ又ハ正誤書、辯駁書ヲ掲載スヘシ但シ料金ヲ要求スルコトヲ得ス
- 第十九條 新聞紙ハ公判ニ付スル以前ニ於テ豫審ノ内容其ノ他檢事ノ差止メタル捜査又ハ豫審中ノ被告事件ニ關スル事項又ハ公開ヲ停メタル訴訟ノ辯論ヲ掲載スルコトヲ得ス
- 第二十條 新聞紙ハ官署、公署又ハ法令ヲ以テ組織シタル議會ニ於テ公ニセサル文書又ハ公開セサル會議ノ議事ヲ許可ヲ受ケシテ掲載スルコトヲ得ス請願書又ハ訴願書ニシテ公ニセラレサルモノ亦同シ
- 第二十一條 新聞紙ハ犯罪ヲ煽動若ハ曲庇シ又ハ犯罪人若ハ刑事被告人ヲ賞恤若ハ救護シ又ハ刑事被告人ヲ陷害スルノ事項掲載スルコトヲ得ス
- 第二十二條 第四條乃至第六條ノ届出ヲ爲サス若ハ届出ヲ爲スモ實ヲ以テセス又ハ保證金ヲ納メ若ハ之ヲ填補スヘキ場合ニ於テ之ヲ納メ若シクハ之ヲ填補セスシテ發行シタルト

キハ正當ノ届出ヲ爲シ又ハ保證金ヲ納メ若ハ之ヲ填補スル迄管轄地方官廳ニ於テ新聞紙ノ發行ヲ差止ムヘシ

第二十三條 内務大臣ハ新聞紙掲載ノ事項ニシテ安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スルモノト認ムルトキハ其ノ發賣及頒布ヲ禁止シ必要ノ場合ニ於テハ之ヲ差押フルコトヲ得

前項ノ場合ニ於テ内務大臣ハ同一主旨ノ事項ノ掲載ヲ差止ムルコトヲ得

第二十四條 内務大臣ハ外國若ハ本法ヲ施行セサル帝國領土ニ於テ發行シタル新聞紙掲載ノ事項ニシテ安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スルモノト認ムルトキハ其ノ本法施行ノ地域内ニ於ケル發賣及頒布ヲ禁止シ必要ナル場合ニ於テハ之ヲ差押フルコトヲ得

新聞紙ニ對シ一年以内ニ二回以上前項ノ處分ヲ爲シタルトキハ内務大臣ハ其ノ新聞紙ヲ本法施行ノ地域内ニ輸入又ハ移入スルヲ禁止スルコトヲ得

第二十五條 前項第二項ニ依ル禁止ノ命令ニ違反シテ輸入又ハ移入シタル新聞紙及第四十三條ニ依ル禁止ノ裁判ニ違反シテ發賣又ハ頒布スルノ目的ヲ以テ印刷シタル新聞紙ハ管轄地方官廳ニ於テ之ヲ差押フルコトヲ得

第二十六條 本法ニ依リ差押ヘタル新聞紙ニシテ二年以上其ノ差押ヲ解除セラレサルトキハ差押ヲ執行シタル行政官廳ニ於テ之ヲ處分スルコトヲ得

第二十七條 陸軍大臣、海軍大臣及外務大臣ハ新聞紙ニ對シ命令ヲ以テ軍事若ハ外交ニ關スル事項ノ掲載ヲ禁止シ又ハ制限スルコトヲ得

第二十八條 第二條ニ該當スル者ニシテ事實ヲ詐リ發行人又ハ編輯人ト爲リタルトキハ三月以下ノ懲役又ハ五十圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十九條 第三條ニ違反シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十條 第四條乃至第六條ノ届出ヲ爲サス若ハ届出ヲ爲スモ實ヲ以テセス又ハ第四條第一項第一號第四號乃至第六號ニ關シ届出ノ事項ニ違反シタル行爲ヲ爲シ又ハ第十一條ニ違反シタルトキハ發行人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十一條 第四條第一項第二號又ハ第三號ニ關シ届出ノ事項ニ違反シタル行爲ヲ爲シタルトキハ發行人及編輯人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十二條 第八條第一項ニ違反シタルトキハ發行人死亡シ又ハ第二條ニ該當スルニ至リタル場合ニ於テハ實際發行ヲ爲シタル者、其ノ他ノ場合ニ於テハ發行人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十三條 第十條ニ違反シ又ハ掲載ニ實ヲ以テセサルトキハ發行人及編輯人ヲ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

第三十四條 第十二條第一項、第二項、第十六條ニ違反シ又ハ第二十二條ニ依ル禁止ノ命令ニ違反シタルトキハ發行人ヲ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十五條 第十七條第一項、第二項、又ハ第十八條ニ違反シタルトキハ編輯人ヲ五十圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

前項ノ罪ハ私事ニ係ル場合ニ於テ告訴ヲ待テ之ヲ論ス

第三十六條 第十九條、第二十條ニ違反シタルトキハ編輯人

ヲ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十七條 第二十一條ニ違反シタルトキハ編輯人ヲ三月以下ノ禁錮又ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十八條 第二十三條ニ依ル禁止若ハ差止ノ命令、第二十四條ニ依ル禁止命令、第四十三條ニ依ル禁止ノ裁判ニ違反シタルトキハ發行人、編輯人ヲ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス情ヲ知リテ其ノ新聞紙ヲ發賣又ハ頒布シタル者ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第三十九條 第二十三條第一項、第二十四條第一項、第二十五條ニ依ル差押處分ノ執行ヲ妨害シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十條 第二十七條ニ依ル禁止又ハ制限ノ命令ニ違反シタルトキハ發行人、編輯人ヲ二年以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十一條 安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スル事項ノ新聞紙ニ掲載シタルトキハ發行人、編輯人ヲ六月以下ノ禁錮又ハ二百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十二條 皇室ノ尊嚴ヲ冒瀆シ政體ヲ變改シ又ハ朝憲ヲ紊亂セムトスルノ事項ヲ新聞紙ニ掲載シタルトキハ發行人、編輯人、印刷人ヲ二年以下ノ禁錮及三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第四十三條 第四十條乃至第四十二條ニ依リ處罰スル場合ニ於テ裁判所ハ其ノ新聞紙ノ發行ヲ禁止スルコトヲ得

第四十四條 本法ニ定メタル犯罪ニハ刑法併合罪ノ規定ヲ適用セズ

第四十五條 新聞紙ニ掲載シタル事項ニ付名譽ニ對スル罪ノ告訴ヲ提起シタル場合ニ於テ其ノ私行ニ涉ルモノヲ除クノ外裁判所ニ於テ惡意ニ出テス專ラ公益ノ爲ニスルモノト認ムルトキハ被告人ニ事實ヲ證明スルコトヲ許スコトヲ得若其ノ證明ノ確立ヲ得タルトキハ其ノ行爲ハ之ヲ罰セス告訴ニ關聯スル損害賠償ノ訴ニ對シテハ其ノ義務ヲ免ル

附 則

新聞紙條例ハ之ヲ廢止ス

本法施行前ヨリ發行スル新聞紙ニシテ本法ノ規定ニ依リ保證金ニ關聯ヲ生スルニ至リタルトキハ本法施行ノ日ヨリ三年間其ノ填補ヲ猶豫ス

第二十六條ノ規定ハ本法施行前ノ差押ニ係ル新聞紙ニ之ヲ準用ス

新聞紙に關する願届書式

(第一號書式)

新聞紙發行届(第一回發行年月日ヨリ十日以前届書二通)

一 題號 何々

二 掲載事項ノ種類 何々

三 時事ニ關スル事項掲載ノ有無(有、無)

四 發行時期 日刊又ハ毎月何回(何日若クハ不定)

五 第一回發行年月日 何年何月何日

六 發行所在地及名稱

七 印刷所所在地及名稱

八 持主氏名、原籍、居住地、生年月日

九 發行人 同上
 十 編輯人 同上
 十一 印刷人 同上
 右ハ新聞紙法ニ據リ發行致候間(管轄廳ニ保證金何圓納置候條)此段及御届候也
 年 月 日

發行人 氏 名 印
 持主 氏 名 印
 内務大臣 宛

(第二號書式)

新聞紙改題届(變更十日届)
 一 現在ノ題號
 一 變更ノ題號
 右ノ通り 年 月 日ヨリ改題致候間此段御届申上候也
 年 月 日

住所 氏 名 印
 發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(第三號書式)

何新聞紙記載ノ種類變更届(變更十日届)
 一 現在ノ記事ノ種類
 一 變更ノ記事ノ種類
 右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也

住所 氏 名 印
 發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(保證金ヲ納メス發行シタルモノヲ變更シテ保證金ヲ要スルモノト爲サントスルノ例ハ左ノ如シ)
 右年月日ヨリ變更致候ニ付保證金何圓(若ハ有價證)管轄廳ヘ納置候間此段御届申上候也
 年 月 日

發行人 氏 名 印
 編輯人 氏 名 印
 印刷人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(第四號書式)

何新聞紙發行人變更届(變更前又ハ變更後七日以内、届書二通)
 現在發行人 氏 名
 原籍及居住ノ地
 新發行人 氏 名
 右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也
 現在發行人 氏 名 印
 新發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(同)

何新聞紙發行人變更届(變更前又ハ變更後七日以内、届書二通)
 舊發行人 氏 名
 原籍及居住ノ地
 新發行人 氏 名
 内務大臣 宛

(第六號書式)

何新聞紙發行時期變更届(變更前又ハ變更後七日以内、届書二通)
 一 舊發行ノ時期
 一 新發行ノ時期
 右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也
 年 月 日

發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(第七號書式)

何新聞紙發行所(印刷所)變更届
 一 舊發行所(舊印刷所)所在及名稱
 一 新發行所(新印刷所)所在及名稱
 右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也
 年 月 日

發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

納本ニ就テノ注意

○新聞紙法ニ據リ發行スルモノハ發行ト同時ニ左記ニ納本ヲ要ス
 内務省警保局圖書課 二部
 警視廳官房II檢關係 一部
 (東京)地方裁判所檢事局 一部

右舊發行人何誰 年 月 日死亡(法律上資格ヲ失ヒ)候ニ付(何誰假發行人ノ名義ヲ以テ引續發行致候處) 年 月 日ヨリ右ノ通り變更致候間此段御届申上候也
 年 月 日

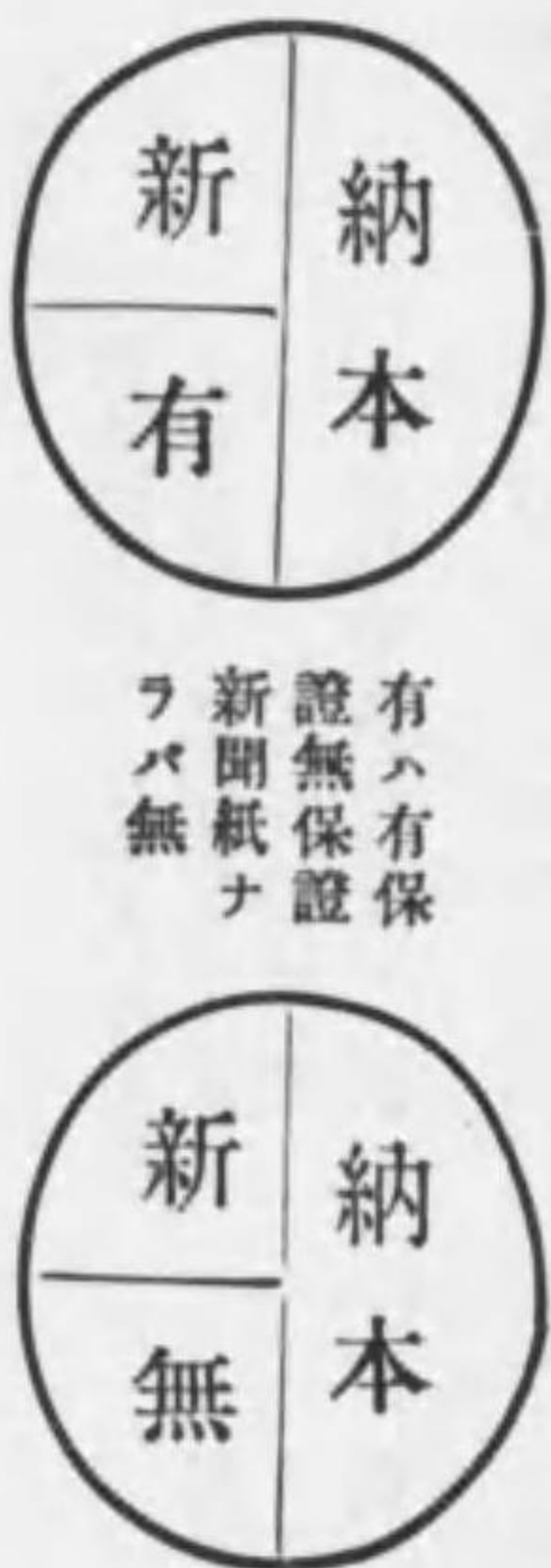
舊發行人 氏 名 印
 (發行人死亡シタルトキハ其親族連署ス)
 假發行人 氏 名 印
 (假發行人アリタルトキハ連署ス)
 原籍及居住ノ地
 新發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(第五號書式)

何新聞紙編輯人(印刷人)變更届
 舊編輯人(舊印刷人) 氏 名
 原籍及居住ノ地
 新編輯人(新印刷人) 氏 名
 年 月 日

右ノ通り 年 月 日ヨリ變更致候間此段御届申上候也
 年 月 日
 舊編輯人(舊印刷人) 氏 名 印
 新編輯人(新印刷人) 氏 名 印
 發行人 氏 名 印
 内務大臣 宛

(東京)區裁判所 檢事局 一部
 ○本届出及納本ヲ怠リタルトキハ新聞紙法違反ニ據リ處罰サル、コトアルヘシ
 ○本届書ハ警視廳檢閱係へ提出ヲ要ス
 ○納本ニハ表面ニ左記ノ印押捺セラレタシ



第三種郵便物認可規則

(明治四十年八月十七日逓信省令第三十五號)

第一條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケムトスル者ハ本規則ノ定ムル所ニヨリ發行地所轄ノ逓信局へ願出ツヘシ
 第二條 第三種郵便物ト爲スヘキ定期刊行物ハ左ノ條件ヲ具備スルモノニ限ル
 一 毎月一回以上逐號定期ニ發行スルコト
 二 記載事項ノ性質終期ヲ豫定スヘカラサルコト
 三 書籍ノ性質ヲ有セサルコト
 四 政事、時事、農事、工事、商事、學術、技藝、統計等

公共ノ性質ヲ有スル事項ヲ報道論議スルヲ以テ發行ノ目的トナシ且汎ク公衆ニ發賣スルコト
 第三條 本規則ニ依リ認可ヲ受ケムトスル定期刊行物ノ發行ハ左ノ事項ヲ記載シタル願書ニ見本二部ヲ添ヘ差出スヘシ
 一 題號
 二 記載事項ノ種類
 三 發行人
 四 發行所
 五 發行人ノ住所
 六 發行ノ定日
 第四條ノ一 本規則ニ依リ認可ノ効力ハ認可ヲ受ケタル號ヨリ發生スルモノトス
 最後發行ノ次ノ定日ヨリ起算シ三十日ヲ過キテ發行セザルトキハ其効力ヲ失フ
 第四條ノ二 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ノ發行ハ其ノ定期刊行物發行ノ際之ヲ差出スヘキ郵便局(郵便局事務ヲ取テ豫メ發行地所轄逓信局ニ届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ亦同シ)
 第五條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ノ發行人ハ其發行毎ニ先ツ發行地所轄逓信局及其ノ指定シタル郵便局ニ見本各一部ヲ差出スヘシ
 第六條 第三條第一號乃至第三號ノ事項ヲ變更セムトスルトキハ其發行地所轄ノ逓信局ニ願出テ其認可ヲ受クヘシ此ノ場合ニ於テ發行人ヲ變更セムトスルトキハ新舊發行人連署

スヘシ若シ舊發行人連署スルコト能ハサルトキハ其ノ事由ヲ願書ニ證明スヘシ
 第三條第四號乃至第六號ノ事項ヲ變更シタルトキ又ハ廢刊、休刊、發行禁止ノトキハ其發行人ヨリ三日以内ニ發行地所轄ノ逓信局ニ届出ツヘシ
 前項ノ場合ニ於テ發行所ヲ他ノ所轄區内ニ移轉セムトスルトキハ認可ヲ受ケタル逓信局ヲ經由シ移轉先ヲ所轄スル逓信局ニ願出テ其認可ヲ受クヘシ
 第七條 第三條及前條第一項及第三項ノ出願人ハ左記ノ割合ニ依リ手数料ヲ納ムヘシ
 一 新ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケムトスルトキ又ハ第三條中二事項以上變更ノ認可ヲ受ケムトスルトキハ金拾圓
 二 第三條中其ノ一事項ニ對シ變更ノ認可ヲ受ケムトスルトキハ金五圓
 前項ノ手数料ハ逓信局又ハ管理事務分掌一等局ノ指示ニ從ヒ郵便切手ヲ以テ納付スヘシ
 第八條 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物及其ノ臨時増刊並其ノ發行人左記各號ノ一ニ該當スルトキハ其認可ヲ取消スヘシ
 一 第二條各號ノ條件ヲ欠キタルトキ
 二 第四條ノ二ノ届出ヲ怠リタルトキ
 三 第五條見本ノ差出ヲ怠リタルトキ
 四 第六條ノ手續ヲ怠リタルトキ
 五 届出ノ事項事實ト相違アルトキ

出版關係法規並書式

第九條ノ一 第四條ノ一第二項ニ依リ認可ノ効力ヲ失ヒタルモノ及前條ニ依リ認可ヲ取消サレタルモノ又ハ之ヲ繼承シタリト認メタル定期刊行物ニ對シテハ情狀ニ依リ再ヒ認可ヲ與ヘサルコトアルヘシ
 第九條ノ二 第三種郵便物ノ認可ヲ受ケサル刊行物ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタルコトヲ表示スヘキ文字ヲ印刷シタルトキハ發行人ヲ百圓以内ノ罰金ニ處ス

附 則

第十條 本規則ハ明治四十年九月一日ヨリ之ヲ施行ス
 明治三十三年九月逓信省令第七十三號第三種郵便物發行規則ハ本規則施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス
 第十一條 從來ノ規定ニ依リ現ニ第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ニシテ本規則ニ抵觸セスシテ發行スルモノハ尙其ノ効力ヲ有ス

郵便規則摘載 (三十二年九月逓信省令第四十二號)
 第二十條 定期刊行物ハ其ノ刊行物初頁上部ニ其ノ名稱、發行期日、回数、送號番號、發行年月日及何年何月何日第三種郵便物認可ノ文字、次頁以下ハ上部ニ其ノ名稱又ハ略記號、發行年月日及第三種郵便物認可ノ文字ヲ印刷スヘシ但シ冊子トナシタル刊行物ハ最初及最終ノ頁面ノミニ印刷スルコトヲ得
 第二十一條 定期刊行物ハ本紙ノ重量ニ超過セス本紙ト同性質ノ記事、廣告又ハ書、畫、圖ヲ印刷シ之ニ本紙ノ名稱、番號、並ニ發行ノ年月日及附録ノ文字ヲ記入シ且ツ冊子ト

爲ササルモノニ限リ附録トシテ之ヲ本紙ニ添付スルコトヲ得
 第二十二條 緊急時事ヲ報道スル爲メ臨時ニ發行スル定期刊
 行物ノ號外ハ定期刊行物ト同一ノ取扱ヲ爲ス
 定期刊行物ノ號外ハ之本紙ノ名稱、發行ノ年月日何年何
 月何日第三種郵便物認可及號外ノ文字ヲ記入スヘシ
 第二十三條 定期刊行物ニハ其發行者ニ於テ其ノ記事ニ關ス
 ル物品ニシテ本紙ノ重量ヲ超過セサルモノニ限リ之ヲ綴込
 又ハ貼付スルコトヲ得

第三種郵便物ニ關スル願屆書式

(第一號書式)
(發行所ヲ他ノ通信局區内ニ移轉スル場合ニ限ル) (當局經由ヲ要ス)

發行所變更願
 年 月 日 第三種郵便物認可

舊發行所
 新發行所

右之通り 日ヨリ變更致度候間御認可相成度及御願候
 年 月 日

右發行人 氏 名 印

新發行所々々
(通信局長名) 通信局長 殿

(第二號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)

經由 (朱記)

發行所變更屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

舊發行所
 新發行所

右之通り 日ヨリ變更致候
 年 月 日

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第三號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)

發行所臨時變更屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

第何號
 年 月 日 發行スヘキ處臨時 月 日ニ變更致候

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第四號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)

發行人住所變更屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

右之通り 日ヨリ變更可致候
 年 月 日

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第七號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)

臨時増刊發行屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

第何號
 年 月 日 號臨時増刊トシテ發行致候

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第八號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)

發行所臨時變更屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

第何號
 年 月 日 舊發行所 日 新發行所 日

右之通り 日ヨリ變更致候
 年 月 日 發行分ヨリ變更致候

題 號
 舊住所
 新住所
 右之通り 日ヨリ變更致候
 年 月 日
 右發行人 氏 名 印
 東京遞信局御中

(第五號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)
 休 刊 屆
 年 月 日 第三種郵便物認可
 第何號
 年 月 日 發行スヘキ處休刊致候
 右發行人 氏 名 印
 東京遞信局御中

(第六號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)
 第三種郵便物差出局變更屆 (見本一部添付)
 年 月 日 第三種郵便物認可
 舊差出局
 新差出局

右之通り 日ヨリ變更可致候
 年 月 日

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第七號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)
 臨時増刊發行屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

第何號
 年 月 日 號臨時増刊トシテ發行致候

右發行人 氏 名 印

東京遞信局御中

(第八號書式)
(見本差出) 經由 (朱記)
 發行所臨時變更屆
 年 月 日 第三種郵便物認可

第何號
 年 月 日 舊發行所 日 新發行所 日

右之通り 日ヨリ變更致候
 年 月 日 發行分ヨリ變更致候

年月日

右發行人 氏

名 園

東京逓信局御中

(第九號書式)

(見本表出) 經由 (朱記)

體裁變更届

(雜誌體ヨリ新聞紙體ニ又ハ新聞紙體ヨリ雜誌體ニ變更ノ場合ニ限ル)

年 月 日 第三種郵便物認可

題 號

右刊行物 月 日發行第 號ヨリ見本ノ通り體裁變更致候

年 月 日

右發行人 氏

名 園

東京逓信局御中

各種屆書類ニ關スル注意

- 一、屆書類ハ總テ見本差出局へ差出スコト
- 一、用紙ハ可成半紙二ツ折ヲ用ヒ綴補上必要ニ付左欄一寸程空欄ヲ置クコト

注意事項

- 一、第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ヲ其ノ發行定日前ニ郵便ニ差出ス場合ハ其ノ刊行物ニ「何月何日印刷

納本レト印刷シアルモノニシテ其ノ納本日以後ニ差出シタルモノニ限リ第三種郵便物ノ取扱ヲ爲ス

- 二、第三種郵便物認可規則第五條ニ依ル見本ハ必ス發行日前運クモ發行當日迄ニ當局並ニ指定局ニ差出スコトヲ要ス若シ發行日ノ翌日以後ニ至リ納本セラル、モノニ對シテハ認可規則第八條ヲ適用スル乎又ハ郵便物ノ引受ヲ停止ス
- 三、定期刊行物ハ郵便規則第二十條ニ依ル成規各印刷事項ヲ必ス印刷スヘキコト
- 四、第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物ニシテ其ノ發行日ニ至リ發行シ得サル時又ハ定日ニ發行シ得ラレサルコトニ豫測シ得ヘキ時ハ必ス發行日臨時變更届ノ提出ヲ要ス若シ何等ノ届出モナク定日ヨリ遅レテ發行セララル、時ハ認可規則ニモ違背セラル、ニ付第三種郵便物ノ取扱ヲ爲サ、ルカ又ハ認可ヲ取消サル、事アルヤモ計リ難キニ付注意セラレタシ
- 五、第三種郵便物ノ認可ヲ受ケタル定期刊行物及ヒ其ノ臨時増刊ニシテ題號ノ外ニ「何々記念號」又ハ其ノ他ノ特殊名稱ヲ附スル場合ハ其ノ字格ガ本題號ヨリ小ニシテ且ツ其ノ内容ハ平常ノモノト同一種類ノ記事ヲ包含スヘキチ必要條件トス若シ其ノ名稱ガ内容總括的説明ト認メ得サルモノ又ハ其ノ字格ガ本題號ヨリ大ナルカ或ハ本題號ノ文字ガ明瞭ヲ缺ク字體ヲ以テ表示セルモノハ總テ別種ノモノトシテ取扱フニ付若シ臨時増刊等特殊ノモノヲ發行セラル、トキハ豫メ本條件ヲ具備スル様注意セラレタシ

約束郵便取扱承認規則

(大正十二年二月二十四日逓信省令第二十一號)

- 第一條 約束郵便ノ取扱承認ニ關シテハ本令ノ定ムル所ニ依ル
- 第二條 約束郵便ノ取扱ヲ受ケムトスル者ハ左ノ事項ヲ記載シタル申込書ヲ所轄逓信局長ニ差出シ其ノ承認ヲ受クヘシ
 - 一 題號又ハ名稱
 - 二 約束郵便ト爲スニ依リ郵便料ノ低減ヲ受クヘキモノハ其ノ事由
 - 三 差出回数(定期日アルモノハ定期日ヲモ記載ヲ要ス)並ニ毎回ノ差出箇數(料金ヲ異ニスルモノ毎ニ)ノ概算高
 - 四 差出郵便官署名無集配三等郵便局ヲ指定スルヲ得ス
 - 五 申込人ノ住所氏名
- 逓信局長ニ於テ必要ト認ムルトキハ前項ノ差出郵便官署ヲ指定シ又ハ變更セシムルコトアルベシ
- 郵便規則第二十四條ノ一ノ適用ヲ受クル約束郵便ノ承認ヲ受ケムトスルトキハ手数料金十圓ヲ納付スヘシ
- 第三條 本令ニ依リ約束郵便ノ承認ヲ受ケタル後前條第一項各號ノ事項ヲ變更セムトスルトキハ豫メ其ノ旨ヲ所轄逓信局長ニ届出ツヘシ但シ郵便規則第二十四條ノ一ノ適用ヲ受クル約束郵便物ノ題號又ハ申込人ヲ變更セムトスルトキハ一事項ニ付手数料金五圓ヲ納付シ所轄逓信局長ノ承認ヲ受

クヘシ

- 第四條 前二條ノ手数料ハ逓信局長ノ指示ニ從ヒ郵便切手ヲ以テ納付スヘシ
- 第五條 約束郵便物ノ差出人ハ約束郵便料後納ノ擔保トシテ所轄逓信局長ノ指示ニ從ヒ通貨又ハ國債ヲ提供スヘシ但シ差出人官公署、公共團體、社寺、學校又ハ營利ヲ目的トセサル法人ナルトキハ此ノ限ニ在ラス
- 前項ノ擔保ハ約束郵便差出數ノ異同ニ應シ之ヲ増減セシムルコトアルヘシ
- 第六條 差出人約束郵便取扱ノ必要ナキニ至リタルトキ又ハ其ノ差出郵便官署ヲ他ノ逓信局區内ノ郵便官署ニ變更セムトスルトキハ其ノ旨ヲ所轄逓信局長ニ届出ツヘシ
- 前項ノ届出アリタルトキハ約束郵便ノ取扱承認ハ其ノ效力ヲ失フ
- 第七條 郵便規則第二十四條ノ一ノ適用ヲ受クル約束郵便物ニシテ引續キ三月以上又ハ最近一年間ニ五月以上同條ニ依ル差出ヲ休止シタルトキハ其ノ承認ヲ取消スヘシ
- 第八條 約束郵便物ノ差出人左記各號ノ一ニ該當スルトキハ約束郵便ノ承認ヲ取消スコトアルヘシ
 - 一 本令ニ違反シタルトキ
 - 二 約束郵便料ヲ規定ノ期日迄ニ納付セサルトキ
- 第九條 前二條ニ依リ約束郵便ノ承認ヲ取消シタルモノニ對シテハ其ノ情狀ニ依リ再ヒ約束郵便ノ承認ヲ與ヘサルコトアルヘシ
- 第十條 本令ニ依リ所轄逓信局長ニ提出スヘキ書類ハ總テ約

東郵便物差出郵便官署ヲ經由スヘシ但シ遞信局ト差出郵便官署ト同一行政市内ニ在ル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第十一條 第六條乃至第八條ニ依リ約束郵便ノ取扱承認ノ效力ヲ失ヒタルトキハ第五條ニ依ル擔保ハ之ヲ差出人ニ還付ス但シ料金ノ滞納アルトキハ該擔保(國債ヲ擔保トナシタルモノナルトキハ之ヲ賣却シ其ノ金額ヨリ賣却費用ヲ引去リタル殘額)ヲ未納料金ニ充テ過剩額ハ之ヲ還付シ不足額ハ之ヲ追徴ス

附 則

本令ハ大正十二年三月一日ヨリ之ヲ施行ス

約束郵便取扱規則ハ之ヲ廢止ス

約束郵便取扱規則ニ依リ承認ヲ受ケタル約束郵便物ハ本令ニ依リ承認ヲ受ケタルモノト看做ス

郵便規則摘載

(明治三十三年九月) (信省令第四十二號)

第二十四條ノ一 第三種郵便物ニ非サル印刷物ニシテ毎月一回以上繼續刊行シ且發行ノ都度其ノ當月又ハ其ノ翌月中ニ一月ノ發行ニ付百通以上差出スモノハ約束郵便トシテ特ニ承認シタル場合ニ限リ其ノ料金ヲ前條ニ該當スルモノハ重量五十匁又ハ其ノ端數毎ニ其ノ他ノモノハ重量三十匁又ハ其ノ端數毎ニ金一錢トス

第二十三條第二項ノ規定ハ前項ノ印刷物ニ之ヲ準用ス

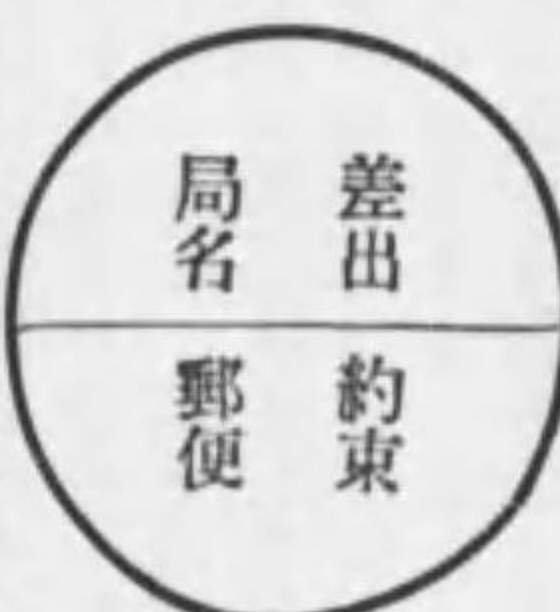
第六十四條 定期刊行物、書籍及印刷物ハ別ニ定ムル所ニ依リ所轄遞信局長ノ承認ヲ受ケ約束郵便ト爲スコトヲ得

第六十四條ノ二 約束郵便物ハ通知ヲ要セサル留置ト爲スノ

外他ノ特殊取扱ト爲スコトヲ得ス

第六十四條ノ三 約束郵便物ニハ日附印ヲ捺捺セス

第六十四條ノ四 約束郵便物ニハ郵便切手ヲ貼付セス差出人ニ於テ左記離形ノ印章ヲ捺捺スヘシ



前項郵便物ノ料金ハ毎月分ヲ翌月二十日迄ニ所轄遞信局長ノ指示ニ從ヒ通貨ヲ以テ之ヲ納付スヘシ

第六十四條ノ五 約束郵便物ハ特殊ノ包装ヲ要スルモノノ外強質ナル白又ハ淡色ノ紙ヲ以テ包裝シ帶紙ヲ用フルトキハ其ノ幅二寸以上トシ宛所ハ成ルヘク左ノ例ニ依リ明瞭ニ縱書スヘシ

何(縣)何々(配達郵便局)局區内

何(町)何何番地

何(村)字何何番地

第六十四條ノ六 約束郵便物ハ郵便官署ノ指示ニ從ヒ其ノ題號又ハ名稱及箇數等ヲ記載シタル郵送票ヲ添ヘ之ヲ豫メ承認ヲ受ケタル郵便官署ニ差出スヘシ但シ郵便官署ニ於テ必要アリト認メタルトキハ其ノ差出場所ヲ指定スルコトアル

ヘシ

第六十四條ノ七 郵便官署ハ差出人ヲシテ約束郵便物發送上必要ナル區域毎ニ之ヲ結束シテ差出サシムルコトアルヘシ

第六十四條ノ八 郵便官署ハ必要ニ應ジ差出人ニ對シ約束郵便物ノ見本ヲ提出セシムルコトアルヘシ

約束郵便ニ關スル注意

- 一、約束郵便ノ申込ヲナサムトスル者ハ申込書(第一號離形)擔保提供書(第二號離形)及見本一部ヲ差出スヘシ
- 二、約束郵便取扱承認規則(以下取扱承認規則ト稱ス)第五條ノ擔保額ハ當該郵便物一箇月分郵送料ノ倍額以上トシ其ノ種類ハ現金又ハ國債ニ限ル但シ國債ノ價格ハ額面ニ依ル三、國債ハ擔保提供書(第二號離形)ニ種類、額面、記號番號枚數及附屬利札等洩レナク記載スヘシ
- 四、題號又ハ名稱、差出個數、差出局、申込人又ハ其住所ヲ變更セムトスル時ハ第三號離形ノ届書又ハ願書ヲ差出スヘシ
- 五、差出個數増加ノ場合ハ前號届書ニ不足額ニ相當スル擔保金額ヲ記載シタル擔保提供書(第二號離形)ヲ添付スヘシ
- 六、申込人ノ變更ハ願書(第三號乙離形)ニ新舊申込人連書スヘシ舊申込ノ連書ヲ得サルトキハ變更ノ事實ヲ證明スルニ足ルヘキ書類ヲ添付スヘシ
- 七、新申込人ニ於テ舊申込人ノ提供セル擔保ヲ繼承セムトスル

トキハ届書ニ其旨ヲ記載シ之ニ領收證書又ハ受領證書ヲ添付スヘシ

又新ニ擔保ヲ提供スルモノニアリテハ必要ナル擔保金額ヲ記載シタル擔保提供書(第二號離形)ヲ添付スヘシ

七、擔保ノ組替ヲセムトスルトキハ還付ヲ受クヘキ擔保及ヒ之ニ代ルヘキ擔保ヲ詳記シタル請求書(第四號離形)ヲ差出スヘシ

八、申込人ニ於テ手数料又ハ擔保ノ納付ノ通告ヲ受ケタルトキハ遲滞ナク指定ノ箇所ニ納入スヘシ

九、手数料ハ當局又ハ差出局ヘ納入スルモノトス此ノ場合ハ承認書交付ヲ以テ手数料領收ノ證トス

十、擔保ハ現金ハ郵便局ニ納入シ證券ハ日本銀行ニ寄託シタル上其受領證書ヲ當局又ハ差出局ニ差出スモノトス納付人ハ以上孰レノ場合ニ於テモ領收證書又ハ受領證書ヲ取置クヘシ

十一、手数料及擔保ヲ納入セサル間ハ願出ニ相當スル約束郵便ノ取扱ヲナサス

十二、申込人ハ取扱承認規則第六條ノ郵送票用紙ヲ第五號離形ニ依リ調製スヘシ但シ同票ハ複寫紙ニヨリ二通ヲ作成シ内一通ハ差出人ニ於テ保管シ置クヲ便宜トス

十三、約束郵便ヲ取消サムトスルモノハ第六號離形ニヨリ其届書ヲ差出スヘシ

十四、擔保ノ還付ハ當局ヨリ之ヲ納付人ニ通知ス但拂渡ハ左記方法ニヨリ取扱フ

一、現金ハ指定郵便局ニ於テ拂渡ヲ爲ス

備考

- 一、題號又ハ名稱欄ニハ其印刷物ノ題號ヲ記載スルコト
- 二、重量別箇數欄ニハ第一種ハ十枚毎ニ第三種ハ二十枚毎ニ第四種ハ三十枚毎ニ區切り相當欄ヲ設ケ其ノ箇數ヲ記載スルコト

(第六號雜形)

約東郵便取消届

大正元年十月一日約甲第一〇〇號承認

題號 東京商報

右約東郵便トシテ郵送方承認相受居候處今回廢刊ニ付(又ハ都合ニヨリ)其取扱ヲ取消候間此段及御届候也

年 月 日

住所 何々

某 團

東京逓信局長

殿

(第七號雜形)

印鑑證明願

住所 何々

某

印鑑

印

右東京商報約東郵便擔保利札受領ニ付印鑑證明被下度候也

年 月 日

住所 何々

某 團

東京逓信局長

殿

(此處證明文記載ニ付三行程餘白ヲ存スヘシ)

新聞紙法及豫約出版法ニ依ル保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類

(明治四十四年四月十六日内務省令第十五號)

新聞紙法第十二條第三項及豫約出版法第四條第二項ニ依リ管轄地方官廳ニ納ムヘキ保證金ニ充ツルコトヲ得ル有價證券ノ種類左ノ如シ

一 國債證券

附則

明治四十二年五月内務省令第十五號ハ之ヲ廢止ス

附則

(大正十年内務省令第五號)

本令ハ大正十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行前納付シタル國債以外ノ有價證券ハ本令施行ノ日ヨリ五年ヲ限り本令ノ規定ニ拘ラス仍其効力ヲ有ス

掲載廣告索引

アルス (イロ精神分析大系) : 八七三	岡村書店 (試験に英語の解法他九種) : 七五五	希望閣 (佐野集他十種) : 八九〇
浅見文林堂 (醫藥廣告) : 八九七	同 (實用手紙文講話及文範) : 七五五	教育研究會 (最近教育思潮他十五種) : 九八二
郁文堂書店 (獨語講座) : 九七二	同 (國文學研究史他四種) : 一三六	共生閣 (史的唯物論教程他九種) : 七五九
磯部甲陽堂 (時勢に新時代用語辭典) : 八五五	同 (不動產金融の仕方他四種) : 一三七	金星堂 (新洋書研究) : 七三五
一誠堂 (古本は一誠堂) : 八七〇	小倉木版所 (醫藥廣告) : 一〇〇七	金蘭社 (世界電話簿他三種) : 七五二
岩波書店 (一般者の自覺的體系他十七種) : 七二二	改造社 (日本文學大全集) : 九二	啓成社 (新和英大辭典) : 八五二
同 (外交餘録他廿一種) : 七三三	同 (山本有三全集) : 九四	敬文堂 (經濟學新論他一種) : 五九六
同 (外交餘録他廿三種) : 七三三	同 (有島武郎全集) : 九三	同 (新和英大辭典) : 八五二
ウ	海外社 (謎の國邦他七種) : 九七	同 (研究社新英和大辭典) : 八五二
潮書房 (佛敎論文總目錄他二種) : 二五	開拓社 (M. E. L. 叢書) : 一〇三	同 (研究社新英和小辭典) : 八五四
内田老鶴圃 (物理學通論他廿三種) : 七四二	同 (基督教の轉向と其の原理他一種) : 一〇三	同 (日本雜報考他七種) : 九七四
オ	カオリ社 (劇場他十種) : 四三八	同 (童話の聞かせ方他三種) : 七五八
大倉書店 (佛敎大辭典) : 九八七	同 (科學知識普及會(航海の話他十一種) : 八七四	同 (英文學の花園) : 一一二
岡田日榮堂 (宮原順次特選曲集他六種) : 八九五	河内書店 (野球の記録帳他七種) : 七三三	工業雜誌社 (土木構造力學他十四種) : 九七一

甲子社 (印度哲學研究他三十種) : 九七六
 (佛敎文學概論他廿九種) : 九七七
 (宗敎教材解說他三十種) : 九七八
 (世界大二十五人他廿一種) : 九七九
 厚生閣 (算術講義他四種) : 一〇〇三
 弘道館 (藤村の歩める道他十九種) : 八八六
 弘文社 (日本國學叢書) : 七六七
 興文堂 (萬葉集全釋他八種) : 一〇四
 廣文社 (建築寫真類聚他二種) : 八七九
 洪洋社 (月刊文 檢 世界) : 二二三
 國民教育會 (月刊文 檢 世界) : 二二三

山海堂出版部 (最新英文の解釋他廿一種) : 二〇六
 (模範化學計算問題集他十九種) : 二〇七
 (初等數學の基礎他廿一種) : 二〇八
 同進堂 (算術和算辭典他十三種) : 七三三
 三友社 (趣味の厚紙加工他六種) : 八八一
 三友堂 (大西郷と床次) : 九八四
 三友社 (少年少女叢書(五)外五種) : 七四九

集社 (思想問題と教育他十九種) : 八六〇
 四海書房 (月刊史教育他十七種) : 七四八
 至誠書院 (月刊英新式辭典) : 二一七

至誠堂 (蒙百科辭典他一種) : 八八八
 實業之日本社 (モダン用語辭典) : 八八三
 蒙華房 (國歌論他廿七種) : 一〇〇
 正興館 (世界橋梁設計圖說他四種) : 九八九
 松山房 (法律辭典他一種) : 九七三
 女人藝術社 (月刊女 藝 術) : 七七〇
 尚文堂 (シヨベンハウエル哲學他九種) : 一三五
 松陽堂 (民法釋義他八種) : 一三四
 昇龍堂 (英文和釋の公式 外廿三種) : 一〇一
 新時代社 (船隻と善して一ヶ月他八種) : 九九一
 新人生堂 (生活と基督教他一種) : 二二三
 新人生創造社 (人生如生くべきか他十一種) : 二〇六
 新潮社 (長篇 文庫) : 八七五
 人文書院 (新郷土教育の原理他十種) : 八八九
 春陽堂 (國譯本草 編目) : 九九九

崇文堂 (創作版書の作り方他六種) : 二二六
 (初級過語研究他四種) : 二二七

聖公會出版部 (カタコム物語他十六種) : 八八〇
 成功社 (成功社の虎の巻) : 二二〇
 青山堂 (廣告原論他一種) : 七五七

東興社 (草の葉他九種) : 二〇三
 同人會 (解剖學他八種) : 九九八
 同人社 (資本論入門他五種) : 八六一
 德文堂 (一般自動車講義他十九種) : 五五六

長崎書店 (基督教世界觀他六種) : 三三六
 南光社 (大日本帝國地理精義他十一種) : 一三〇
 南江堂 (雙鶴和大辭典他一種) : 二一六
 南山堂 (なつて和動詞辭典) : 八六四

西ヶ原刊行會 (綜合農産製造學他十九種) : 七六六
 二松堂 (分類官報寫他一種) : 七五三
 日獨書院 (模範過語講座) : 九九七
 日東書院 (教育心理學他一種) : 八九八
 同 (音樂教育の新研究他一種) : 八九九
 同 (地理的日本歷史他六種) : 九〇〇
 同 (初級國語講義他十一種) : 一〇〇〇
 日本棋院 (井伊大老の死他廿三種) : 九六九
 日本書院 (我等のアルセンチン) : 八八八
 日本植民通商社 (自然科學叢書他八種) : 七三六
 日本評論社 (自然科學叢書他八種) : 七三六
 日本ローマ字社 (國語國字問題他廿八種) : 七四四
 日本ローマ字社 (ローマ字讀み方他十種) : 七四五
 同 (ローマ字會(囉)ローマ字讀本他十二種) : 七四三

成美堂 (近世和歌史他二種) : 七三三
 誠文堂 (月刊學書報他廿一種) : 七三七
 盛林堂 (兒童文庫(九)他廿五種) : 一三三
 (淺何學問題解決の新研究他一種) : 一三三

大修館 (スタンダード英和辭典外十五種) : 七六六
 (最も要領を得たる) : 八七七
 大觀堂 (高平而三角法他三種) : 二一八
 大成書院 (建國の精神と建國史觀他一種) : 八四四
 大同館 (最新教育辭典他一種) : 二一九
 大文社 (經濟學史概論他六種) : 八六九
 大鳳閣 (宗教を説く他一種) : 九六六
 タイムス出版部 (英語基礎單語四〇〇〇他九種) : 一三〇
 (日本文藝叢書(四)他八種) : 一三二

大明堂 (日本民法論他四種) : 四九八
 太陽堂 (物理用語新辭典他廿三種) : 九九五
 第一出版協會 (カナオトギ叢書他十五種) : 八六三
 第一書房 (人 主 論 他四十八種) : 三三四
 大日本圖書會 (ホレ無 模 範 學) : 九六五
 同 (小學地理掛圖) : 九六六
 同 (小學校用書) : 九六七
 同 (農村及農業の工業化) : 九六八
 同 (體験を語る他九種) : 九八
 同 (九條武子夫人他八種) : 九八

培風館 (最新代數學精義他九種) : 一三八
 (無機化學要論他十種) : 一三九
 同 (物質構造論他十種) : 一四〇
 同 (物質構造論他十種) : 一四〇
 博進堂 (軟式野球コーチ他十一種) : 七三三
 白水社 (模範佛和辭典他四種) : 八八七
 博文館 (版書の手ほどき他一種) : 二一四
 白林社 (西洋史概説他三種) : 八八二

美術新論社 (月刊美術新論他四種) : 九七五
 平野書房 (遊樂の研究他三種) : 九九四

武俠房 (犯罪科學全集他一種) : 一〇〇八
 富山房 (詳解漢和字典他三種) : 七五三
 婦女界社 (婦女の 森) : 七四四
 婦人之友社 (料理・手藝・裁縫叢書) : 一〇〇四
 不老閣 (國文學叢書他十五種) : 九八五
 文化書房 (面白い理化物語他五種) : 八七一
 文教書院 (こども哲學叢書) : 七三六
 同 (ひろすけ童話讀本他三種) : 七三七
 同 (世界出版美術史他一種) : 七六八
 同 (國民叢書) : 七六九

高岡本店 (最近微分積分文藝講義他十四種) : 一三二
 田口書店 (銀行貸出業務他九種) : 九七
 竹内書店 (新聞 語 辭 典) : 八六六
 玉川學問出版部 (本間俊平全集) : 八五五
 同 (玉川 叢 書) : 八五七

中央出版社 (佛道に入ら門他十四種) : 八八四
 中日文化協會 (滿蒙研究 叢 書) : 八六五

土屋商店出版部 (教授東洋歷史掛圖 他一種) : 八七六

行政學地方 (學 習 指 導 書) : 一〇〇九
 鐵塔書院 (リカアドオ研究 他廿種) : 五八一
 丁未出版社 (日本建國物語他六種) : 一三五
 丁西出版社 (日本世界經濟過程の分析他五種) : 一〇〇一
 電氣之友社 (増技術者用高等數學他十五種) : 七六五

東京朝日新聞社 (東京朝日新聞縮刷版) : 一〇〇五
 東京開成館 (ビギナズ英和辭典) 前頁返
 刀江書院 (日本昆蟲大圖鑑) : 七四
 同 (日本經濟史概説) : 七五

東興社 (草の葉他九種) : 二〇三
 同人會 (解剖學他八種) : 九九八
 同人社 (資本論入門他五種) : 八六一
 德文堂 (一般自動車講義他十九種) : 五五六

長崎書店 (基督教世界觀他六種) : 三三六
 南光社 (大日本帝國地理精義他十一種) : 一三〇
 南江堂 (雙鶴和大辭典他一種) : 二一六
 南山堂 (なつて和動詞辭典) : 八六四

西ヶ原刊行會 (綜合農産製造學他十九種) : 七六六
 二松堂 (分類官報寫他一種) : 七五三
 日獨書院 (模範過語講座) : 九九七
 日東書院 (教育心理學他一種) : 八九八
 同 (音樂教育の新研究他一種) : 八九九
 同 (地理的日本歷史他六種) : 九〇〇
 同 (初級國語講義他十一種) : 一〇〇〇
 日本棋院 (井伊大老の死他廿三種) : 九六九
 日本書院 (我等のアルセンチン) : 八八八
 日本植民通商社 (自然科學叢書他八種) : 七三六
 日本評論社 (自然科學叢書他八種) : 七三六
 日本ローマ字社 (國語國字問題他廿八種) : 七四四
 日本ローマ字社 (ローマ字讀み方他十種) : 七四五
 同 (ローマ字會(囉)ローマ字讀本他十二種) : 七四三

成美堂 (近世和歌史他二種) : 七三三
 誠文堂 (月刊學書報他廿一種) : 七三七
 盛林堂 (兒童文庫(九)他廿五種) : 一三三
 (淺何學問題解決の新研究他一種) : 一三三

大修館 (スタンダード英和辭典外十五種) : 七六六
 (最も要領を得たる) : 八七七
 大觀堂 (高平而三角法他三種) : 二一八
 大成書院 (建國の精神と建國史觀他一種) : 八四四
 大同館 (最新教育辭典他一種) : 二一九
 大文社 (經濟學史概論他六種) : 八六九
 大鳳閣 (宗教を説く他一種) : 九六六
 タイムス出版部 (英語基礎單語四〇〇〇他九種) : 一三〇
 (日本文藝叢書(四)他八種) : 一三二

大明堂 (日本民法論他四種) : 四九八
 太陽堂 (物理用語新辭典他廿三種) : 九九五
 第一出版協會 (カナオトギ叢書他十五種) : 八六三
 第一書房 (人 主 論 他四十八種) : 三三四
 大日本圖書會 (ホレ無 模 範 學) : 九六五
 同 (小學地理掛圖) : 九六六
 同 (小學校用書) : 九六七
 同 (農村及農業の工業化) : 九六八
 同 (體験を語る他九種) : 九八
 同 (九條武子夫人他八種) : 九八

培風館 (最新代數學精義他九種) : 一三八
 (無機化學要論他十種) : 一三九
 同 (物質構造論他十種) : 一四〇
 同 (物質構造論他十種) : 一四〇
 博進堂 (軟式野球コーチ他十一種) : 七三三
 白水社 (模範佛和辭典他四種) : 八八七
 博文館 (版書の手ほどき他一種) : 二一四
 白林社 (西洋史概説他三種) : 八八二

美術新論社 (月刊美術新論他四種) : 九七五
 平野書房 (遊樂の研究他三種) : 九九四

武俠房 (犯罪科學全集他一種) : 一〇〇八
 富山房 (詳解漢和字典他三種) : 七五三
 婦女界社 (婦女の 森) : 七四四
 婦人之友社 (料理・手藝・裁縫叢書) : 一〇〇四
 不老閣 (國文學叢書他十五種) : 九八五
 文化書房 (面白い理化物語他五種) : 八七一
 文教書院 (こども哲學叢書) : 七三六
 同 (ひろすけ童話讀本他三種) : 七三七
 同 (世界出版美術史他一種) : 七六八
 同 (國民叢書) : 七六九

文原堂 (新註妙法蓮華經 他三種) : 七六四 文書堂 (家事經濟學 他十種) : 八六六 同 (平易に解文檢教育大意他十種) : 八六七 文星堂 (代歐羅巴の著眼點 他五種) : 九九〇 文星堂出版部 (英和單語カード 他一種) : 七三九 文武堂 (用コソモオミヤゲ他四種) : 九九三 文明社 (物理學演習 他十三種) : 一〇五 文理書院 (代歐羅巴の著眼點 他三種) : 九九六 文録社 (生きている 悲 哀) : 八六三	武藏野書院 (日本文學者年表他廿六種) : 八九一 村上後樂社 (民衆語本) : 九九五	明治書院 (定評ある國語漢文註釋書) : 七五〇 明文堂 (乳學 他十二種) : 七三九 目黒書店 (用學研究 他三種) : 六六六 目白書院 (定家歌集 評釋) : 九六一	森山書店 (會計學叢書 他八種) : 七五七	龍吟社 (動物學概論) : 二二八 同 (肥料詳説 他二種) : 二二九 龍生堂 (性的グロテスク叢書) : 八八五 立命館大學 (作歌入門 他廿種) : 七三三 同 (國語史概説 廿種) : 七三三 隆文館 (實演お話集) : 八五九	六合館 (音) : 二〇九 ロゴス書院 (山本宣治全集 他十種) : 九八三	早稲田大學 (西洋哲學史) : 三七五	東京堂 (新フランス文學) : 二〇 同 (小賣店廣告) : 七三三 同 (出版目録) : 一〇一〇
豐國社 (月刊キネマ 他三種) : 九八〇 寶文館 (レフレックス辭典) : 七四六 法律評論社 (法律年鑑 他四種) : 九八六 北星堂 (好評ある北星堂の英語原書) : 七四〇 同 (ABCの読み方から他廿九種) : 一〇四 保立羊我堂 (羊我堂英文解釋叢書) : 二三四	雄山閣 (日本風俗史講座 他六種) : 七三八 有精堂 (受胎機何のあたまたま 他八種) : 八五三 雄風館 (現代公民講座) : 八五二 同 (新訂國文解釋法 他五種) : 二二三 同 (新訂英文和譯法 他五種) : 二二三	養賢堂 (水タービン 他十七種) : 七四七					
民友社 (近世日本國民史) : 七六〇							

◎理學士眞島俊雄・久保久俊共譯 【最新刊】

ホレマン無機化學

本書は獨逸ホレマン教授原著の完譯である。無機化學として立論の精確と自然科学的見地とに立脚して該博なる説明を以て興味津津裡に學理の了解を容易ならしむ。之れ八ヶ國の譯書ある所以なり。而して譯者は綿密周到なる用意と多大の努力とによつて本書の完璧を期せり。斯學研究家の絶好參考書として敢て江湖に推奨す。

菊判全一冊
總布美裝函入
紙數七百餘頁
挿圖版七十六
價五圓五拾錢
送料廿四錢

文部省翻譯	新主義數學	全二冊	上卷、金貳圓參拾錢 下卷、金參圓貳拾錢	送料拾四錢
長澤龜之助編	幾何學定理及問題	全一冊	定價金五圓	送料拾四錢
佛國	新對數表	全一冊	定價金四拾九錢	送料貳錢
全	新三角法教科書 大正版	全一冊	定價金壹圓參錢	送料六錢

發行所 東京 市橋本 一丁目 九番 大日本圖書株式會社

文部省編纂

小學地理掛圖

用常尋 [版新]	用常尋 [版訂改]	用常尋 [版新]	用常尋 [版新]	用常尋 [版訂改]	用常尋 [版新]
北海道樺太地方圖	臺灣地方圖	近畿・中國・四國地方圖	九州地方圖	奧羽地方圖	關東中部地方圖
長六尺六寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢	長四尺七寸 軸仕立 定價 金貳圓五拾錢	長四尺八寸 軸仕立 定價 金四圓八拾錢	長四尺六寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢	長四尺六寸 軸仕立 定價 金參圓	長四尺六寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢
用等尋 [版訂改]	用等尋 [版訂改]	用等尋 [版訂改]	用等尋 [版訂改]	用常尋 [版新]	用常尋 [版新]
北アメリカ洲圖	アフリカ洲圖	ヨーロッパ洲圖	アジア洲圖	南洋諸島圖	朝鮮地方圖
長六尺六寸 軸仕立 定價 金參圓貳拾錢	長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢	長四尺七寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢	長四尺七寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢	長四尺六寸 軸仕立 定價 金貳圓九拾錢	長四尺六寸 軸仕立 定價 金四圓六拾錢

小學校用書

用等尋 [版訂改]	用等尋 [版訂改]	用等尋 [版訂改]	用共高尋 [版新]
南アメリカ洲圖	大洋洲圖	支那圖	世界總圖
長六尺六寸 軸仕立 定價 金參圓	長四尺七寸 軸仕立 定價 金四圓	長四尺六寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢	長六尺六寸 軸仕立 定價 金六圓參拾錢
用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]
小學英語讀本	尋常小學唱歌	尋常小學裁縫教授書	小學農業書男子用
全二冊 卷一 金拾參錢 卷二 金拾六錢 送料各取錢	全六冊 一・二・三・四・五・六各年各拾錢 送料各取錢	全一冊 定價 金五拾錢 送料八錢	全二冊 卷一 金參拾錢 卷二 金貳拾錢 送料各取錢
用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]
日本總圖	滿洲圖	世界雨量・海流圖	本邦雨量・海流圖
長六尺六寸 軸仕立 定價 金五圓五拾錢	長四尺七寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢	長四尺六寸 軸仕立 定價 金四圓	長四尺六寸 軸仕立 定價 金參圓六拾錢
用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]	用共高尋 [版新]
小學農業書女子用	高等小學唱歌	尋常小學唱歌	高等小學唱歌
全二冊 卷一 金貳拾錢 卷二 金貳拾錢 送料各取錢	全一冊 定價 金拾參錢 送料各取錢	全一冊 定價 金拾參錢 送料各取錢	全一冊 定價 金拾參錢 送料各取錢

發行所 東京市京橋區銀座一丁目 大日本圖書株式會社
振替口座 東京二一九番

日本に於ける唯一の海外研究雑誌

海外

國民外交の先驅
世界地理の教材
移民の好伴侶
對外貿易の案内
海外趣味の普及
定價一部四十錢
一ヶ年
四圓五十錢

★ 謎の隣邦	★ 動ききゆく臺灣	★ 蒙古の横顔	★ ブラジルの實生活	★ 南洋南米家庭衛生	★ 海外渡航と職業手引き	★ 南米各國移住案内	以下續刊
神田正雄著	神田正雄著	新刊 玉井莊雲	七版 神戸久一著	新刊 岡部庸三郎著	四版 竹井十郎著	三版 田原春次著	
定價並一圓 送料八十錢	定價二圓 送料十錢	定價二圓八十錢 送料十八錢	定價九十五錢 送料六錢	定價一圓 送料八錢	定價五十錢 送料二錢	定價三十錢 送料二錢	

東京市外落合町文化村
振替口座東京七五八七一
電話大塚三五七八番

海外社

九七〇

工學士 藤田信達 工學士 野坂相如共著 土木構造力學 上卷定價參・五〇〇 中卷定價參・八〇〇 下卷定價參・〇〇〇 送料各・二七	工學士 河合賢次著 電氣鐵道の實際と計算 上卷定價參・〇〇〇 下卷定價參・五〇〇 送料各・一八	理學士 渡邊貫著 土木地質學 理論編定價參・〇〇〇 工事編定價參・五〇〇 送料各・一八	工學士 中村謙一著 近世橋梁學 上卷定價參・參・〇〇 中卷定價參・七・〇〇 送料各・一八	岡島奈良藏著 可鍛鐵鑄物 定價參・〇〇〇 送料・一八	長谷川源太郎著 實用電鍍法 定價參・五〇〇 送料・二二
理學士 江畑弘毅著 工學博士 生源寺順著 工學博士 中原淳藏講述 實用學例題解答集 工學博士 中原淳藏校閱 研野作一著 定價參・五〇〇 送料・二二	工學博士 井口在屋遺稿 井口集 定價參・五〇〇 送料・二二	工學博士 井口在屋遺稿 井口集 定價參・五〇〇 送料・二二	工學博士 井口在屋遺稿 井口集 定價參・五〇〇 送料・二二	工學博士 井口在屋遺稿 井口集 定價參・五〇〇 送料・二二	工學博士 井口在屋遺稿 井口集 定價參・五〇〇 送料・二二

東京市外落合町文化村
振替口座東京七五八七一
電話大塚三五七八番

合資會社 工業雜誌社
東京市橋區銀座西六丁目一ノ三
電話銀座二〇三番

九七一

月刊美術誌 論新美術

編輯同人社樹槐

定價(普通號) ¥1.02
 送料共(特別號) ¥1.53

ルオー畫集 定價 ¥1.50
 送料 0.12

原色版二枚・寫眞版三十二枚・四六倍版
 ルオーの原色版入畫集は世界にこれ一つ

新撰 ドラン畫集 定價 ¥1.50
 送料 0.12

原色版四枚・寫眞版二十八枚・四六倍版
 ルオー畫集と同じく原色版單色版共に精巧

熊岡美彦滯歐畫集

原色版六枚・單色版六十四枚・四六倍版
 滯歐雜記紀行隨筆等約百十頁 定價 ¥6.00 送料 0.20

森田龜之助作成

泰西美術史略圖表

一目で解る世界美術史 定價 ¥0.50
 大著述にまさる一圖表 送料 0.02

東京市本郷區駒込上富士前町七三
 美術新論社

電話小石川一六〇四番
 振替東京六三〇一五番

九七五

造型美術概論

外山卯三郎著

建設社版

定價 ¥ 2.80
 送料 ¥ 0.16

有坂與太郎著

定價三圓十五錢
 送料十錢

日本雜祭考

繪素菊天
 畫描版金
 寫凸三純
 眞版百ド
 版廿百イ
 十廿葉ツ
 六葉裝釘

本寫原
 判文眞色
 クニ版三
 ラ百二四
 ム三度十
 裝十葉
 釘頁刷葉

舞臺藝術論

外山卯三郎著

造型美術概論と同一裝釘

- 1 演劇總論
- 2 俳優の問題
人形劇の問題
- 4 舞臺藝術の綜合性
- 5 モノドラマの研究
- 6 クレエグの演劇論
- 7 アツピアの舞臺藝術論
- 8 演劇の理論的構造
- 9 舞臺化粧の問題

菊版324頁定價 ¥2.50 送料16錢

集描素スチマ

集畫治寬田前

集畫巍山中

集畫藏勝見里

集畫クンマラヴ

ふ加を傳評論畫篇各
 錢拾料送錢十五圓二價定

新洋畫の成算的畫集

東京高田 建設社 振替東京
 雜司ヶ谷 78430

九七四

安藤專 著 國定小學讀本 宗教教材解説 定價 三・五〇	安島 健 著 集約論 理學 定價 二・五〇
吉田 靜 著 倫理學概論講義 定價 二・二〇	伊藤千眞 著 國民道德原論 定價 二・五〇
小柳司氣 著 老莊哲學 定價 二・〇〇	馬場文翁 著 倫理學講話 定價 一・八〇
秋月胤 著 元明時代の儒教 定價 二・二〇	馬場和文 著 現代の哲學 定價 二・〇〇
田制佐 著 教育社會學の思潮 定價 五・〇〇	見尾勝馬 著 王陽明の哲學 定價 一・六〇
孤田萬一郎 著 社會問題倫理的批判 定價 三・〇〇	齋藤龍太郎 著 ニイチエ哲學の本質 定價 二・八〇
藤田萬一郎 著 實業道徳 定價 二・五〇	川村悅磨 著 萬葉集傳説歌考 定價 五・五〇
小瀧 著 社會主義批判 定價 二・〇〇	土屋敏雄 著 小學國史指導書 定價 三・八〇
手島文會 著 神の認識 定價 二・五〇	岡田怡川 著 體系的現代教育學說精義 定價 三・九〇
上野隆誠 著 宗教哲學 定價 二・八〇	岡田怡川 著 文化教育學概論 定價 二・六〇
高見澤榮壽 著 西洋哲學史講話 定價 四・五〇	井森陸平 著 形式社會學研究 定價 三・〇〇
高見澤榮壽 著 哲學批判 定價 二・二〇	林 惠 著 社會學方法論の研究 定價 二・五〇
兒玉達童 著 カントの數學論 定價 三・八〇	陪審制度普及會編 陪審法の實際知識 定價 二・二〇
内山憲堂 著 幼兒用教案 定價 一・五〇	佛敎標準目錄 定價 二・五〇
藤井 著 社會倫理學序説 定價 二・二〇	

九七八

東京市赤坂區 甲子社書房 電話 二八三〇〇番
 東京市青山区 丁五目

家事及裁縫は女子教育の中樞教科である吾々は之を通じて女性文化の建設と發展とを
 圖る爲めに研究的誌友の入會を邀ふるものである

家事裁縫の施設經營これ誰も其良案を得んことを熱望する時に當りて極めて徹底充實せる研究を發表した同案作
 成のヒント及研究發表の資料を得んとするもの凡て此一卷に收つてゐる

家事裁縫の施設經營 定價 一・三〇
 送金 一圓五十錢

木下先生は我國裁縫教育界の權威本社の講習に於る裁縫の創作的學習に先生最近の研究を纏め從來の意見を整理
 せし系統的速記であれば居乍らにして先生の温容に接する感がある。

裁縫の創作的學習 定價 一・三〇
 送金 一圓八十錢

郷土化實際化の教育問題は第一に先づ我が家事裁縫科に之を求めると今や職業學校規定
 の改正に當つて殊にこの兩科に重きをおくに至つた

九七九

東京市牛込區 矢來町二番地 家事及裁縫社 電話 二四三一
 東京市東區 二番地 電話 二八三二

最近出版好評圖書一覽



教育研究會は教育圖書並に中等教科書等約二百種を刊行して居ります。教育書の御撰擇にはまづ小會へ御照會下さい。

- | | |
|--|---|
| <p>文部博士 吉田熊次著
最近教育思潮 一十六版
價三、〇〇 送一二</p> <p>文部博士 吉田熊次著
教育學原論 一十五版
價三、五〇 送二四</p> <p>文部博士 富士川游著
教育病理學 一再版
價三、〇〇 送一八</p> <p>文部博士 入澤宗壽著
教育思想史 一再版
價五、〇〇 送二八</p> <p>文部博士 篠原助市著
理論的教育學 一十版
價五、〇〇 送二八</p> <p>文部博士 篠原助市著
教育の本質と教育學 一六版
價三、五〇 送二四</p> <p>第二高等學校教授 岡澤鉦治著
言語學的日本文典
價三、五〇 送一八</p> <p>千葉敬止・森茂著
公民科精義 一三冊
(上)五、〇〇 (中)五、〇〇 (下)五、〇〇</p> | <p>東京高等教授 加藤仁平著
國民精神發達史 一再版
價二、五〇 送一八</p> <p>文部博士 補永茂助著
日本思想の研究 一再版
價三、五〇 送二四</p> <p>九大教授 長沼賢海著
日本宗教史の研究 特價八、〇〇 送三六</p> <p>文部博士 入澤宗壽著
歐米の印象(旅行紀) 一五版
價一、五〇 送一二</p> <p>山本良吉著
新訓練論 一四版
價二、五〇 送一八</p> <p>文部博士 淡路圓治郎著
職業心理學 一三版
價五、五〇 送二四</p> <p>文部博士 淡路圓治郎著
材能研究 一新刊
價七、〇〇 送三四</p> <p>成蹊學園 西原慶一著
綴方新教授原論
價三、八〇 送一八</p> |
|--|---|

東京市見士區 教育研究會 振五 替八 口一 座八 東〇 京番

九八二

常清新な乳母を 常化文に展進を
院書スゴロ 東京・牛・本村・四町
一三〇一京東・替振

山本宣治全集

各冊均四五〇頁 普及版各冊定價一圓

- ◇東洋革命家の全遺作集
- ◇左翼最前衛の全遺作集
- ◇卓抜なる科學者の全遺作集
- ◇偉大なる生物學者の全遺作集
- ◇追隨なき性學者の全遺作集
- ◇徹底せる唯物論者の全遺作集
- ◇最大なる犠牲者の全遺作集

<p>土田杏村著 農村問題の社會基礎 定一、〇〇</p> <p>九州大學教授 今中次磨著 政治學に於ける一元論 定二、八〇</p> <p>法學博士 石田文次郎著 ギールケの團體法論 定二、八〇</p> <p>早大教授 西村眞次著 日本古代社會 定三、二〇</p> <p>西村眞次著 文化移動論 定二、八〇</p>	<p>安田徳太郎著 藝術と精神分析 定一、八〇</p> <p>北原白秋編 赤い鳥童謠集 定二、五〇</p> <p>今中次磨著 政治學要論 定二、二七</p> <p>ロブス著 第二篇 明治維新史 定二、九五</p> <p>ロブス著 第三篇 群集社會學 定二、八五</p> <p>新明正道著 新明正道著 定二、八五</p>	<p>第一卷 戰爭の生物學 上卷</p> <p>第二卷 戰爭の生物學 下卷</p> <p>第三卷 性と教育</p> <p>第四卷 性と社會</p> <p>第五卷 現代の兩性問題</p> <p>第六卷 産兒調節論</p> <p>第七卷 無産者生物學</p> <p>第八卷 政治論文集</p>
---	---	--

九八三

芳賀八千穂著

初版即日發售
再賣版切

大西郷と床次

四六版上等ラフ印刷
洋布装幀▲總二五〇
頁▲函入美本寫眞版
壹圓半
送料拾錢

曾て觀潮樓主人の名を以て偉人傑士の評傳を公にしたる著者、鳴かず蜚はざる
こと爰に十年、頃來世情に感ずる所あり、千古の英雄と當代の巨人とを捕へ來
り、滿身の熱血を濺いで此著を成す。眞に是れ筆飛墨舞の大文章にして、文學
的滋味に富み、或る部分は大家の隨筆を讀むが如く、又或る部分は名人の講談
を聽くが如く、一讀卷を措く能はざらしむ。正に是れ萬人必讀の快著たるを失
はず!!!

▼本書「床次竹二郎」の篇に現れ來る現代知名の人物▲東郷元帥・西園寺公・頭
山翁・山本伯・牧野伯・濱口・犬養・山本男・元田・岡崎・鈴木・久原・武藤
樺山・徳富・高島米峰・加藤咄堂・高島平三郎・辻嘉六・本山彦一・永井・鳩
山・松田・小橋・小川・佐多醫博・小林理博・岡野工博・磯部尙・海原清平の
諸氏其他

發行所 東京市牛込區早稲田 三五五 三友堂書店 電話一七四二 東京市外大久保 九六二

東京高師教授 堀内三編

國文學體系

國文學の研究が註釋學、書史學の範圍を脱せざる今日日本、書は先づ研究の對象を鮮明ならしめんが爲に、古代より現代に
互り日本文化の曠野を流るゝ國文學の思潮を詳説し、次で文形學によりて國文學の系列を尋ねてその展開を叙説し、更に
その根柢を貫流する原理を探究し、國文學の本質を明にして居る。之我國文學研究に與へたる最初の體系であつて、且完
全永久的のものである。

速水博士著	現代の心理學	三、〇〇	送料	一、六	小山龍之輔著	新時代の文藝と 和歌俳句の藝術味	二、五〇	送料	三
速水博士補譯	トグン 心理學要領	一、八〇		〇八	齋藤清衛著	國文學の傾向	二、四〇		一〇
瀧村斐男著	美 學 講 話	一、五〇		〇八	藤田徳太郎著	源氏物語綱要	三、〇〇		一四
シラア一著	素朴の文學と 感傷の文學	二、〇〇		〇八	小山龍之輔共 栗原古城編	明治文學選	一、八五		一六
堀内松三著	國 語 の 力	二、五〇		一〇	麻生磯次著	徳川時代の 文學思潮	一、八〇		〇六
堀内松三著	國語教授の 批判と内省	二、五〇		一〇	湯地 孝著	日本近代詩の發達	二、五〇		一三
堀内松三共 土方義道編	國語 讀本 文意の研究	二、五〇		〇八	谷岡義賢著	創作の力純眞篇	二、〇〇		〇八
名 取 堯 著	歐洲文藝思潮史	二、二〇		一〇					

東京市外大久保 九六二 不 老 閣 書 房 振替 〇七 東京 壹貳

法律博士 高窪喜八郎監修
法律評論社編

最新刊

法律年鑑 第六卷

四六判背革 六號密植 一、八四〇頁 定價九圓

送料内地三六錢 屬領七十五錢

本書は最近一箇年間各雜誌及新聞紙上に發表せられたる學說、判例の要旨全部、決議・訓令・回答の要旨全部、著書・雜誌・諸統計・新法令・裁判所職員・在野法曹・學校職員等法律に關する事項は勿論、純學理に涉るもの其他補助科學に屬する事項をも漏れなく集録せり。

本書は全體を民法・商法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・諸法・雜・新法令・附録・及イロハ索引の十部門に分類し雜の部門に於ては國際法・法理學・法制史・立法資料・勞働問題・小作問題其他一般法學に關する論說を網羅せり。

本書は最近一箇年間の法律學說判例の總索引たるの用を爲し、法律學者及實際家に缺くべからざる良書なり。

法律年鑑は毎年一回巻を逐うて永遠に之を發行す

高窪博士監修 法律評論社編
法律年鑑 全六冊

第一卷 價九圓
第二卷 價八圓
第三卷 價十圓
第四卷 價十二圓
第五卷 價十二圓
送料各一冊内地卅六錢 屬領七十五錢

高窪博士監修 法律評論社編
法律學說要旨集 全四冊

第一卷 價八圓 送料内地卅七錢
第二卷 價八圓 送料内地卅七錢
第三卷 價十三圓 送料内地卅七錢
第四卷 價六圓 送料屬領五十五錢

法學博士 高窪喜八郎編
法律學說總覽(正) 民法商法全十八冊

價百三十四圓 送料三圓九六錢
法律學說總覽續編 民法四冊 各冊分賣
價六十六圓 送料二圓五十二錢 各冊分賣

法學博士 高窪喜八郎著
商法總論 全一冊
價四圓五十錢 送料卅六錢

發行所 法律評論社
東京神田區小川町五十三番地
振替東京二六七 電話神田三三

九八六

南條・高楠・高芳・田上
織田・四博士・監修

大版

宗教界の日月、佛教々理の綜合大成

一代の鬼才織田得能師が生命に換へて完成せる佛教界の國寶的辭書！
宗派に偏せず一切の經書經文を容易に釋然たらしむる本文に加へ、數百の口繪及挿圖の諸尊像佛畫は宛然佛教美術集成の感を覺えしむ。
東洋精神文化の淵源、世界の大宗教「佛教」教理の研究に必備し給へ！

四六判倍六
二千二百頁
定價三十三圓
送料一十八錢

織田得能著

補訂 佛教大辭典

學生並に大衆普及の爲の『超廉價版』

「光は東方より」然もその大本「佛教」研究の大勢は洋の東西を席捲し、本書の利用範圍は愈々擴大され來つた！茲に於て弊店は出版業の使命遂行上、學界・教界並に信仰篤き全日本の方々の爲に打算を超越せる一大廉價版を發行し、諸賢が求むるに絶好の機會を提供するに至つた。

菊型新
二千二百餘頁
預約額
內容見本進呈

九八七

和田・大佛・坂宮
三文學士・補修

縮版

發行所 大倉書店
東京日橋本
日橋本
橋本
南橋本
茅場
町番八

録目版出房書スクルマ

小泉保太郎著
五版 左翼労働組合運動 價壹圓 送六錢

エス・セムコフスキー編
五版 マルクス學教科書 全四冊 送共四圓也

ゴリキー作 母 全一冊 680頁 普及版也
 十五版 村田春海譯 超特價壹圓 送拾貳錢

短歌前衛社	スターリン著	コグレレコ著	イアゴル著	菊田一雄著	青木惠一著	コミンテルン	同	同	同	青年コミンテルン	レニン著
一九三〇年プロレタリア短歌集	決議	プロレタリア政治學入門	マルクス主義のABC	社會はどうなる	マルクス主義農民問題講話	コミンテルンの戰略戰術	史的唯物論	組織問題	青年運動の闘争戰術	青年コミンテルンの綱領	青年運動の理論と組織
送價	送價	送價	送價	送價	送價	發價	送價	送價	送三	送價	送價
四十四	五十四	五十四	五十四	五十四	六壹	壹	六壹	六壹	二十	五十四	五十五
錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢圓	錢圓	錢圓	錢錢	錢錢	錢錢

房書スクルマ 町臺向日小區川石小市京東
 八九三三 京東 替振

九八八

好評重版

世界建築設計圖說

尖銳科學文明の所産たる橋梁美の一大集成

特色

- 斯界の權威者の監修になつた
- 系統的に分類し配列せられた
- 従つて單なる寫真集ではない
- 印刷鮮明美麗美術集の感あり
- 資料を世界的歴史的に求めた
- 權威ある解説が施されてゐる
- 木版原色版等を多數に輯録す
- 専門家以外にも興味深き良書

(呈進本見内容)

洋布上製・四六倍判

木版八度刷一枚・原色版四枚
 寫真版百十餘個・凸版百廿餘
 設計技術家必備・絶好の資料

北海道帝國大學 工學博士

鷹部屋福平鑑修

定價金拾貳圓五十錢 送料四十五錢

發行所 東京牛込下宮比町一五番
 振替東京一七五番 正興館

北海道帝國大學教授 工學博士 鷹部屋福平著	不靜定應力理論	四六倍判布裝 壹冊	正價金八 送料金四十五錢
北海道帝國大學教授 工學博士 小川敬次郎著	混凝土及鐵筋混凝土理論原理	四六倍判布裝 壹冊	正價金六 送料金四十五錢
北海道帝國大學教授 工學博士 小川敬次郎著	混凝土及鐵筋混凝土理論應用	四六倍判布裝 壹冊	正價金六圓五十錢 送料金四十五錢
東北帝國大學教授 理學博士 岡田良知推薦	鹿股長三郎 初等幾何學演習	菊判洋裝 全壹冊	正價金壹圓五十錢 送料金拾六錢

九八九

◇文星堂受験準備豫習参考書◇

武田清田著 受験 代數學の着眼點 定價 四六版 七百元 送料 四五十錢	武田清田著 受験 算術學の着眼點 定價 四六版 五百元 送料 四三十錢	武田清田著 受験 幾何學の着眼點 定價 四六版 三五百元 送料 四壹錢	武田清田著 豫習 三角法の着眼點 定價 四六版 三五百元 送料 四壹錢	川島準著 最易 算術重要問題の解き方 定價 四六版 三百元 送料 四六十錢	石橋梅吉著 一番 珠算通解 定價 四六版 四百元 送料 四五十錢
--	--	--	--	--	---

學生諸君に
何故本書が
良いか！

- 1 類書に眞似のない簡明だから。
- 2 急所の着眼點を教へて應用力を養ふから。
- 3 難問と云ふ難問は悉く收めて明解しあるから。
- 4 根柢の確實な實力が握れるから。
- 5 無理な勉強の努力を省けるから。
- 6 受験者の血となり肉となるから。
- 7 自習の効果が百パーセントだから。

東京市神田區錦町一ノ六 文星堂 發行所
東京市神田區錦町一ノ六 文星堂 發行所

マリズ・シヨラジ女史著 松尾邦之助譯 定價 一圓 送料 六錢

娼婦と暮して一ヶ月

初版訂改 發行來
本書はパリのエロ街を暴踏し、パリの娼婦生活を赤裸々に露出した大膽極まる魔界探訪記だ。パリのどんでんに咲く悪ノ華のオンパレード。女とれる女。すつ裸で卓上の金貨を颯のあひだに挟みとる女。立ち淫買。二口嬢の盛上つた乳房。貴婦人。結婚ごっこする男。二「拷問部屋」どうして娼婦になるか。地方の賣春屋。色々な型。巴里の橋の下。女のたしに作られた男淫賣屋。等々幾十篇悉くが讀者の生々しい官能をチイスのやうに醜態させ興奮さす。

松尾邦之助著
巴里
多し日本放浪の生活
情入で洗練された文化の
れた不思議な魅力の持主
ツオはこゝに哲人の明識
をもつてこの謎の樂園を
四六版 函入 三六頁
定價 一圓五十錢
送料 八錢

武林無想庵著
飢渴信
多し日本放浪の生活
情入で洗練された文化の
れた不思議な魅力の持主
ツオはこゝに哲人の明識
をもつてこの謎の樂園を
四六版 四四二頁
定價 一圓五十錢
送料 八錢

大阪毎日新聞社 京都支局編纂

京都新百景

讀賣新聞主筆 山崎光次郎著
三六版 四六〇頁
定價 一圓八十錢
送料 八十錢

新聞道德論

板垣守正著
四六版 洋裝 三四頁
定價 貳十錢
送料 十錢

大衆政治の新理想

實業之日本記者 池田さぶろ著
四六版 一七六頁
定價 七十六錢
送料 六十錢

新居 格著

財お顔拜見記 漫畫
四六版 五〇二頁
定價 貳十錢
送料 十錢

風に流れる

辻潤著
四六版 三四七頁
定價 一圓八十錢
送料 八十錢

螺旋道

四六版 二六六頁
定價 一圓六十錢
送料 六十錢

九九一

發行所 新時社 東京市神田區錦町一ノ六